

中

国

中華人民共和国

面積 960万km²

人口 9億8255万人（1980年末）

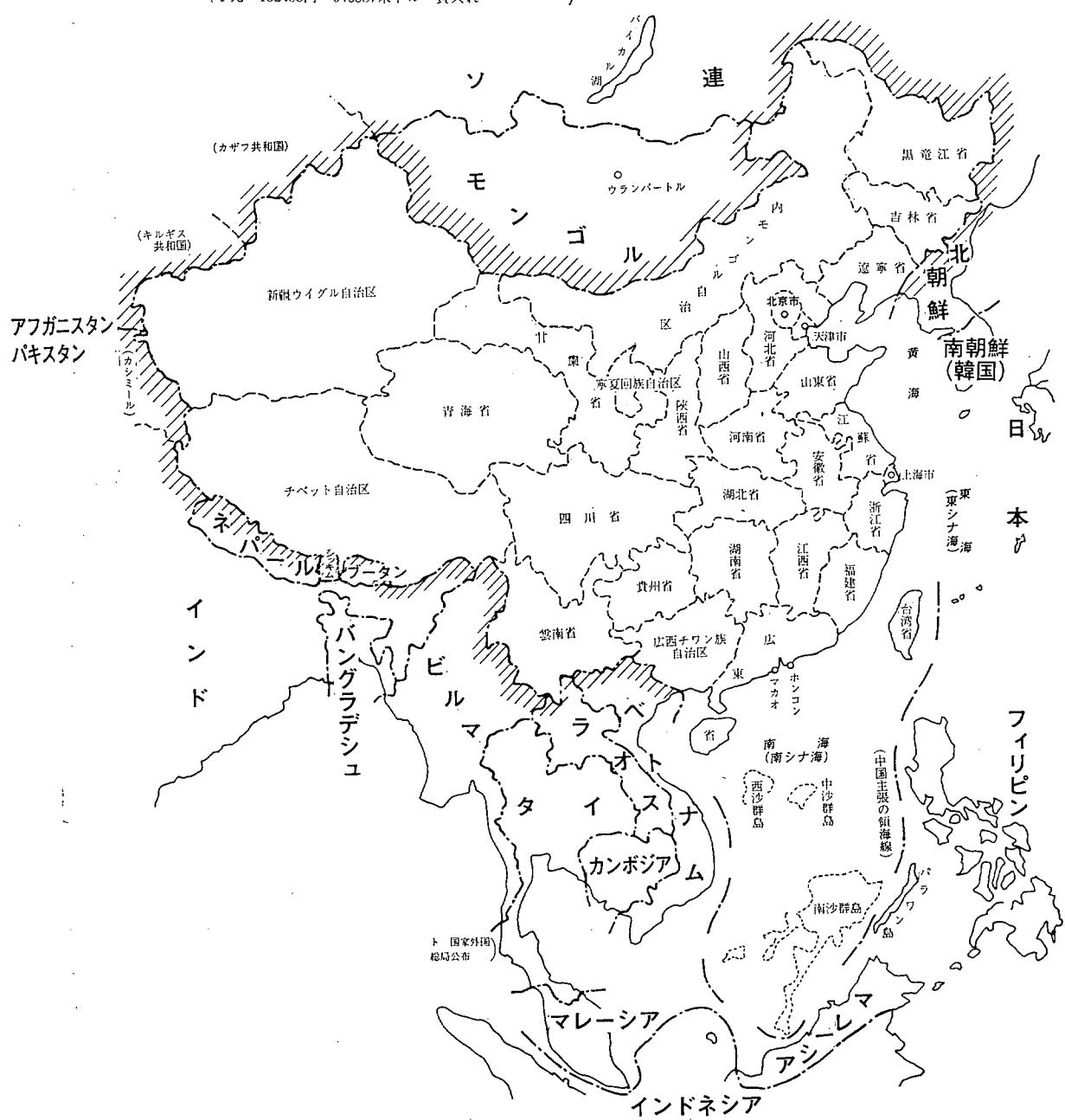
首都 北京

言語 中國語（漢語、モンゴル語、チベット語、ウイグル語等）

宗教 仏教、イスラム教、キリスト教、道教

政体 社会主義共和国

通貨 元（1元=134.06円 0.6610米ドル 売渡し 年末レート）
（1元=132.58円 0.6537米ドル 買入れ）



1980年の中 国

—再調整への歩み—

清 水 登

80年の中国は、前年に引き続き「四つの近代化」建設という基本路線に沿って進んだものの、その具体化のための諸施策を決定するに当たって、政権中枢の方針が大きく揺れ動いた。すなわち、政治的には、近代化路線に懷疑的な勢力を排除し、「四人組」裁判の強行によって、文化大革命に対する負の評価を確定したが、一方では、毛沢東に対する評価をめぐって華国鋒と鄧小平の対立が尖鋭化し、安定団結の行く手に暗影を投げかけることとなった。また、幹部の腐敗が深刻化し、近代化政策の足下を掘り崩す形勢も生じている。経済的には、昨年からの経済調整政策を継続したが、基本建設の縮小に失敗した。また、企業の自主権拡大が裏目に出て、深刻な物価騰貴を招いた。原油生産が頭打ちになったことで外貨獲得構想が基礎を失い、巨大プロジェクトの建設が中止を迫られるに至った。対外関係では、ソ連霸権主義反対の基本戦略に基づき、対米・日・欧関係の発展に努力した。

政 治

鄧小平副首相は1月16日に開かれた幹部会議において、「当面の情勢と任務に関する報告」を行なった。これは、近代化路線を推進する現政権の事実上の最高指導者である鄧小平副首相が、今後の方針を詳細に述べたものであり、本年の政治動向に極めて密接な関係を持つものであった。その要点を見るに、まず80年代の3大任務として、反霸権主義、台湾復帰、四つの近代化建設が挙げられた。また、四つの近代化達成のための前提として、第1に確固不動で一貫性ある政治路線をもつこと、第2に安定団結した政治的局面をもつこと、第3に刻苦奮闘する創業精神をもつこと、第4に社会主義の道を堅持し専門の知識と能力をも

つ幹部集団をもつこと、を挙げた。鄧小平はこの演説の中で、党による指導を堅持しつつ改善すべきことを述べている。80年の中国政治の動きは、これらの任務達成を目指して、政治的利害を異にする幾つかの勢力がぶつかりあった結果、相当に振幅の大きなものとなった。

まず、1月28日付人民日報の社説は、「党規約を強め、党の作風を整え、四つの近代化建設を保証しよう」と呼びかけた。続いて2月23日より29日まで中国共産党第11期中央委員会第5回総会（5中総会）が開かれた。この会議で注目すべき点は五つあり、第1に劉少奇元国家主席の名誉回復が行なわれたこと、第2に党中央に書記局が復活し、胡耀邦を総書記とする11名の書記が任命されたこと、第3に汪東興・紀東奎・吳徳・陳錫聯の4人が党と政府の職務を解かれたこと、第4に「党内の政治生活に関する準則」（準則）が決定されたこと、第5に憲法第45条に規定された大字報を貼る権利等「四大民主」の削除を決めたこと、である。5中総会で鄧小平以下の近代化促進派が意図したことは、先の幹部会議で鄧小平が力説したところの四つの近代化建設の前提、とりわけ安定団結の政治的局面を創り出すことであった。しかるにその後の推移を見るに、安定団結の局面は最後まで実現されず、この5中総会の意図は結局所期の成果を挙げ得なかった、と言わなければならぬ。以下、主な事柄についてその後の経過を概観して見よう。

まず、劉少奇の名誉回復を図ることは、四つの近代化路線が文化大革命の全面否定の上に敷かれている以上、その路線の正当性を証明するために不可欠の事柄であった。しかしこれは、故毛沢東主席に対する大幅な否定的評価に直結するものであり、これに対する各方面からの抵抗は大きなものがあった。ともあれ、5中総会の決定をうけて、

5月17日に劉小奇追悼大会が北京で開かれ、これにより名譽回復の手続きは完了した。しかし、党内序列第2位の葉劍英副主席が、この時期広東省の郷里を訪問中で追悼会に欠席したことは意図的な行動と見られ、劉小奇問題に対する最高指導者間の意見の不一致が表面化したものと言えよう。

党中央に書記局が設置され、鄧小平に極めて近い位置にある胡耀邦が総書記に任命されたことは、8全大会の路線への回帰を、党組織の面で制度的に整えたものである。しかし、その真の目的は、政治局を空洞化し、党主席の足下を掘り崩してその権力を有名無実化することにあった。このことは、同じ5中総会で汪東興副主席らの所謂「小四人組」と称される指導者が解任されたことからも明らかである。また、7月4日付人民日報が、「個人の歴史的役割を正しく認識しよう」と題する評論員論文を掲げ、故毛沢東主席への個人崇拜を厳しく糾弾する中で、間接的に華國鋒主席に対する批判を行なったことからも知ることができる。もっとも、この間4月下旬に開かれた全軍政治工作会議において、華國鋒が、「政治工作は経済活動と軍隊活動の生命線であり、政治思想工作を強化しなければならない」旨演説し、その際に文革中に叫ばれたスローガンである「興無滅資」を再び提唱したことは、こうした一連の動きに対する反撃であった。しかし、華國鋒主席の側からの積極的な反撃はこれを最後とし、以後は消極的な抵抗の形は見せつつも、政治的にはずるずると後退することとなつた。すなわち、8月10日に華國鋒はユーゴ記者と会見した際、「毛沢東同志は文化大革命期に大きな過ちを犯した」と明言せざるを得なかつたし、同月末から9月初旬にかけて開かれた第5期全国人民代表大会第3回総会においては、国務院総理(首相)の地位を手離している。首相の地位を襲った趙紫陽は、4月段階で常務副総理として副首相の筆頭にのし上がり、事実上首相の職務を代行していたと見られることから、後継人事としては衆目の予期したことであつた。

そのほかこの会議の主要決定事項は、国籍法・婚姻法・所得税2法の四つの法律を採択したこと、憲法改正委員会を設置したこと、憲法第45条の「四大民主」の削除を承認したこと、経済面で

本年の国民经济計画と国家財政の予算および決算報告を承認したことである。人事面で鄧小平以下7人の副首相が辞任したことは、幹部の終身制廃止を率先垂範したものであった。ただし、陳永貴は大寨における失政に対する引責辞任であったが、これは、かつて「農業は大寨に学べ全国大会」を主宰して大寨農法を称揚した華國鋒主席に対する間接的糾弾でもあった。また同時に、毛沢東の全面否定に至りかねない性急な鄧小平グループの政策に批判的で、かつ華國鋒主席に同情的な高齢の軍の長老である葉劍英全国人民代表大会常務委員長に対する圧力行使でもあった。いずれにせよ、この大会において、鄧小平副主席・胡耀邦総書記・趙紫陽首相の三頭体制が一応形を整えたのであった。

四つの近代化路線をとる現政権にとって、劉少奇の名譽回復を果たした後に残された最大の懸案は、「四人組」を裁判にかけることであったが、11月には最高人民法院特別法廷が林彪・江青らに対する審理を開始した。同月15日に特別検察庁の起訴状が発表され、4大罪状と48の犯罪行為が列挙された。裁判は一応公開の形をとり、12月29日に結審したが、判決の言い渡しは翌年に持ち越された。この裁判で現政権が最も苦心した点は、故毛沢東主席に触れることなく林彪・四人組だけを裁くことであった。しかし、江青が文革中の所業はすべて毛主席の指示に基づく旨主張したことにより、その意図は失敗した。また、起訴状は天安門事件に一言半句も触れていないが、同事件弾圧の責任を問わない四人組裁判は、国民の納得できるものではなかった。この点については、現政権として、事件当時公安部長の職にあった華國鋒現主席を、この裁判の中で同事件にからんで四人組に連座させる事態は断乎回避すべし、との意図が働いたことが窺われる。それにもかかわらず、華國鋒主席が11月27日にルーマニアのベルデツ首相と会見したのを最後に公開の席に姿を見せなくなったことは、四人組裁判の進行との関連を推測させ、あるいは主席の地位を追われたのではないかとの臆測を生むまでになつた。

では、このように文革に同情的な勢力を排除することに一応の成果を収めた近代化促進派は、ますます結束を固めて安定団結の局面づくりに成功

したであろうか。現実の動きを追う限り事実はこれとはほど遠いものであった。そもそも四つの近代化を達成するのに必要な莫大な資金は、原油の輸出によって賄う計画であった。しかるに、昨年より問題の原油生産が1億トンのレベルで頭打ちになってしまった。これは、四つの近代化が資金源を失うことを意味する。原油の増産予測の上に立って高度経済成長政策を推進してきた「石油派」官僚の存立基盤は、原油生産が伸びない以上、崩壊せざるを得ない。はたして、8月26日の第5期全人代常務委員会第15回会議において、石油派の総帥の余秋里副首相は国家計画委員会主任のポストを追われ、新設の国家エネルギー委員会主任に左遷された。同時に宋振明石油工業相も解任された。表向きは昨年の「渤海2号事件」の引責人事であったが、事実は原油生産依存の高度成長政策が破綻したことの引責人事であった。

なお、5中総会の重要な決定事項の一つである「準則」は、幹部制度を改革するための拠り所となっており、党員と幹部に対して一種の整風運動を発動する形となつたが、腐敗・堕落という言わば既得権の擁護に懸命な中間幹部層の抵抗が意外に大きく、そのうえ紀律検査委員会が同級の党委員会の監督を受けるといった制度上の欠陥も与かって、この面ではほとんど何らの成果も挙げ得なかつた。このことは、1月16日に鄧小平が提示した四つの近代化建設のための4前提の一つである幹部集団の整備が、順調に進捗していないことを示している。

経 済

本年の中国経済の大まかな流れは、昨年からの経済調整政策を承けて、年頭からまず四川省をはじめとする先進地域の国営企業において自主権拡大の実験を行なうことから始まった。2月には「国営工業企業利潤留保試行方法」が国務院の承認を得た。経済調整8字方針である「調整・改革・整頓・向上」のうち、第3四半期までは専ら「改革」に力を入れ、企業の自主権拡大を図り、分権化を進めたが、第4四半期に入るとインフレが激化し、資財のため込みによる不足が深刻化したため、それまでの「改革」重視政策から、一転して

「調整」重視による中央集権への回帰が行なわれることとなった。

8字方針のうち、当面の力点は調整と改革とに置かれている。生産財と消費財の不均衡、軽工業と重工業の不均衡などの不均衡を是正する面では、多少の進展をみた。本年の軽工業生産の伸び率が17.4%で、重工業の伸び率1.6%を大幅に上回ったことは、軽工業優先政策の成果である。しかし、基本建設を縮小することにおいては完全に失敗した。3月下旬より4月上旬にかけて「全国基本建設会議」が開かれ、戦線の縮小を図るべきことが再確認された。しかし、11月6日付人民日報の「調整に力を入れ、経済を安定させよう」と題する評論員論文は、基本建設の縮小が少しも進展せず、財源不足からエネルギー・交通運輸・建築資材・研究教育施設などの必要部門が整備されず、鋼材など一部生産財の死蔵状況が続いている、と悲痛な声で指摘せざるを得ない有様であった。同月12日に新華社評論員も、「基本建設の規模を圧縮することが当面の急務である」と訴えている。同月27日に国務院が基本建設支出を中国人民建設銀行からの融資に切りかえることを認めたのは、基本建設投資に利息をかけることで規模を縮小させようとの方策にほかならない。

一方、国営企業の自主権拡大は大きく進展した。2月初めに「国営工業企業利潤留保試行方法」が国務院の承認を得、6月末現在で全国の自主権拡大試行企業の数は6600余（全国営企業の16%）に達した。企業の自主権拡大が進むにつれて、物価騰貴が深刻な問題となってきた。物価騰貴現象は、昨年政府が食糧購入価格の引上げと労働者の賃金引上げを行なつたことにより、顕在化したことであるが、本年の物価上昇は急速であった。当局も、4月下旬に党中央と国務院の連名で物価管理の強化に関する通達を出すなど、手は打った。しかし、自主権を拡大した企業は、コスト引下げの努力を払わずに利潤を上げる方法として、製品の値上げに走つたために物価上昇は悪性化した。上半年の都市部での物価上昇率は13%と驚異的な高さであった。そして12月7日には国務院が物価凍結令を出すまでに追い込まれたのである。

国家財政は大幅な赤字を記録した。8月末に開かれた第5期全国人民代表大会第3回総会における

る王丙乾財政相の報告によれば、80億元の赤字が見込まれていた。しかし、最終的には120～130億元以上の赤字額に達してしまった。財政赤字の原因は、食糧配給の逆輸現象や貨上げなど幾つか考えられるが、基本建設の肥大化が最も主要なものである。大幅な財政赤字に加えて、原油生産の停滞により外貨獲得策が瓦解したために、11月に入りや、北京東方化学工場の建設中止（11月19日）、上海宝山製鉄所第2期工事の延期（11月21日）など、大型プロジェクトの中止あるいは延期が相次ぐこととなった。

このように見てくると、先に引用した11月6日付人民日報の論文を契機として、それまでの改革優先から調整優先へと、経済政策がはっきりと転換されたことが窺われる。

対外関係

ソ連覇権主義に反対する基本戦略に基づいて、米・日・欧との関係を発展させるとともに、ユーゴ・ルーマニアとの関係を緊密化し、インドとの関係修復の動きを見せるなど、ソ連の孤立化を図ることに力を尽くした。

まず、対ソ関係では、覇権主義反対の厳しさとは別に、国家関係では実務的な政策をとった。たとえば、2月初旬から3月中旬まで中ソ国境河川航行合同委員会の第22回例会が開かれた。4月10日には中ソ友好同盟相互援助条約が失効し、中ソ間は無条約状態となつたが、6月6日に本年度のバーター支払協定が調印された。

対米関係では、国交樹立2年目を迎える、1月5日にブラウン米国防長官の訪中があり、中米軍事協力の可能性が模索された。同月24日には第1回中米科学技術協力合同委員会が閉幕し、科学技術協力に関する6文書が調印された。5月24日に耿

彪副首相が訪米したのは、ブラウン訪中に対する答礼の形で、中米軍事協力の可能性を更に深く追求したものである。9月6日には米軍事技術代表団が訪中した。しかし、台湾をめぐる原則は一步も譲らず、10月2日に米国が台湾の在米非公式事務機構に外交特権を与えたのには激しく反発した。

対日関係では、経済協力の発展を基軸にして、関係の緊密化が図られたが、年末になって、宝山製鉄所建設、南京石油化学工場建設、北京東方化学工場建設等の大型プロジェクト建設契約が破棄される形勢を見せるに及び、中日関係は翳りが生ずるに至った。主な動きとしては、5月下旬の華国鋒首相の訪日、9月2日の伊東外相の訪中、12月初旬の北京での第1回中日閣僚会議などがある。

このほか、対印関係正常化に向けて努力が払われた。3月4日に新任の申健駐印大使が赴任した。インド側もこれに応え、5月25日にはガンジー首相が、前提条件なしに対中関係正常化問題を話し合う用意がある旨、声明している。6月下旬にゴンサルベス外務次官が訪中し、11月4日には万里副首相がインドのシン農業相と会見した。こうした対印正常化への努力は、ソ連のアフガン侵略を念頭に置いて為されていることは明白である。

対ベトナム関係では、終始強硬姿勢をもって臨み、2月4日に中越外務次官級交渉を中断して以降は、交渉再開の条件が整わないとの態度を貫いた。その一方で、2月には鄧穎超全人代副委員長がタイを訪問し、3月中旬には黃華外相がフィリピン・マレーシア・シンガポールを歴訪するなど、ASEAN諸国との関係緊密化に努力が払われた。これと同時に、北朝鮮との友好関係維持にきめ細かい配慮を行ない、依然として第1の友好国としての地位を与えていることは、中国の対外戦略の周到さを示すものである。

1月

I. 内政

1日 ▶人民日報元旦社説、79年の成果の回顧と80年の任務を列挙し、将来の指導方針を論ずる。

▶鄧小平副首相、政治協商會議全國委新年茶話会で、80年代近代化への4目標を提示。

▶華主席、元旦に人民解放軍、北京衛戍区部隊などを訪問。

▶人民日報、昨年の中原油油生産量は1億610万トンと報道。

▶78年以来41カ国に学者、留学生など2700余人派遣。

4日 ▶全國物価会議、今年の物価対策の方針と中心任務を確定(～23日)。

5日 ▶中國の工業部門、昨年の総生産額が目標の対前年比8%増を達成。(新華社)

7日 ▶趙蒼璧公安部長、「厳格に法に従って事を運び法制の尊厳を守ろう」と題するラジオ演説を行う。

▶中央規律検査委員会第2回全体会議、北京で開催(～25日)。党の規律検査活動の中心任務を確定。

8日 ▶第6世グライラマの恋愛詩(漢語対訳本)、青海民族出版社より出版。

▶黃火青最高人民検察長、刑法、刑事訴訟法の施法に当たり、ラジオ演説を行う。

9日 ▶江華最高人民法院院長、人民法院の事件審理は法律に従い、いかなる個人の意志も判決のよりどころでないことをラジオ演説で強調。

10日 ▶新華社、「中国青年報」の王通訊・雷頴孝論文「人材成功の内的要因についての試論」発表。

▶広州素粒子論シンポジウム閉幕。科学者など150人が6日間にわたり学術交流を行う。

▶エチレン年産3万6千トンの大型分解装置、蘭州で稼動始める。

11日 ▶冶金工業部門、昨年、9000余の新製品、新材料の試作に成功。

▶タリム盆地で、高生産量の石油、ガス井3本が掘られる。(人民日報、新華社記者:関係筋による)

12日 ▶北京郊外の密雲山地区で埋蔵量250トンの銀鉱脈発見。

▶哲学社会科学総合雑誌「中国社会科学」1月に創刊。

▶國務院科学技術幹部局、第1回活動座談会開催科学技術人材の選抜、養成、合理的登用が、四つの近代化建設の当面の急務であると提起。

▶瀋陽変圧器工場、中国初の50万V超高压変圧器完成。

▶解放軍報は署名論文で社会主義制度の優位性を強調した。

13日 ▶国民経済の調整、改革、整頓、向上の方針が農業機械部門で一応の成果あげる(農業機械部筋による)。

▶上海「文匯報」、共産主義への大衆の不信に対処を、と主張。

15日 ▶「紅旗」、劉少奇の修正主義罪名を否定。

▶人民日報社説、「基層大衆の自治組織を健全にし、政権を強化しよう。」

16日 ▶鄧小平副主席、党中央主催幹部会議で、「当面の情勢と任務に関する報告」を行なう。

▶昨年の農村の預貯金の伸び過去最大。預貯金総額、78億4300万元、対前年比40.87%増。

▶四川省南部の宜賓地区で確定埋蔵量24億トンの大炭田発見。

18日 ▶新華社、「都市居住区事務所組織条例」「都市住民委員会組織条例」「人民調停委員会暫定組織通則」「治安防衛委員会暫定組織条例」の全文を発表。

20日 ▶新華社特約評論員の論評、「社会主義的民主の正しい方向を堅持しよう」と題し論ずる。

22日 ▶昨年の粗鉱生産量、3443万トン。78年より265万トン増加。

23日 ▶共産主義青年団第10期中央委員会第2回総会、北京にて開催(～28日)。

▶人民日報、陳錫聯北京部隊司令員の解任を確認。後任は秦基偉。

▶四川省東部地区で昨年、三つの埋蔵量豊富なガス田発見。発見場所一江北県の相国寺、福成寨、鄰水県張家場。

24日 ▶人民日報、「企業の報奨金支給で当面注意すべき問題」と題し、企業の報奨金支給問題に対する中国人民銀行湘鄉支店貸付係の意見と提案を掲載。

25日 ▶在京全人代常務委員会委員、政協全國委員会常務委員、「擁軍優属、擁政愛民」活動で懇談。

28日 ▶共青団第10期中央委第2回総会、先進的団支部創設活動展開に関する決定を採択。

▶人民日報社説、「党紀を強化し、党風を整えて四つの近大化建設を保証しよう」と論ずる。

▶中国の重工業基地遼寧省で大型石油、ガス田、遼河油田を新たに建設。原油年産能力—500万トン、天然ガス—17億立方メートル。

▶全党学校活動座談会で、党員幹部を再武装し、全党的思想路線、政治路線の統一を保証することを論ずる。

29日 ▶台湾民主自治同盟福建省第1回代表大会代表、

台湾への書簡を採択。

▶解放軍報、「安定團結は大局」と題する論文掲載。

▶人民日报、劉素萍、楊大文署名論文「わが國公民の相続権について」発表。

▶人民日报、遼寧省遼河油田完成を報道。

30日 ▶韓英中国共産主義青年団中央第一書記、共青団第10期中央委第2回総会で「共青団第10回大会以来の活動と1980年の任務」と題する報告を行う。

31日 ▶中国商業部、1月下旬通達で工業製品の買い付け活動を急ぐよう各地の商業部門に要請。

▶最近石晉の大鉱床、寧夏で発見。鉱床の厚さ—50～100メートル、面積—10平方キロ。確定埋蔵量10億トン。

▶昨年1000万台の自転車を生産。12人に1人が自転車所有。

▶第一機械工業部、80年1月1日より機械・電気製品16品目で国定価格以下の変動価格を実施。

II. 外 交

1日 ▶新日鉄、宝山製鉄鋳型工場など700億円契約。

2日 ▶柴沢民駐米大使、ワシントンで中米国交樹立1周年祝賀晚餐会を催す。

3日 ▶黄華外交部長、米大使主催米中國交祝賀会で、ソ連のアフガニスタン武力侵入を激しく非難。

5日 ▶プラウム国防長官訪中。

▶ムバラク・エジプト副大統領訪中。

▶李先念党中央副主席、米国共産党的マイケル・クロンスキー議長、同中央委員のスザン女史と会見。

6日 ▶鄧副総理とムバラク・エジプト副大統領が会談。

▶徐向前国防相、米国防長官を招宴。

7日 ▶耿飭副総理、プラウム国防長官と会談。

▶三菱重工業など3社、セメント・プラント受注。

8日 ▶華總理、ソ連のアフガン出兵を非難、社会帝國主義の正体が暴露されたと指摘。

▶鄧副総理、米国防長官との会見で世界各国の連合でソ連の拡張主義政策に真剣に対処しようと呼びかける。米国防当局者、中国への衛星地上局供与を発表。

9日 ▶華國鋒総理、プラウム米国防長官と会見。

▶徐副総理、ソ連の侵略拡張に各国が共同行動するよう呼びかける。

11日 ▶人民日报、「ソ連の世界制覇のための軍事戦略」との論文発表。

15日 ▶人民日报、朝鮮統一に関する提案は祖国統一を望む朝鮮人民の悲願を再度表明したものであると主張。

▶華國鋒総理、インディラ・ガンジー夫人に首相就任の祝電を送る。

17日 ▶張偉烈タイ駐在大使、クリアンサク首相を訪問、タイ政府の正義の行動に、称賛の意を示す。

18日 ▶黄華中国外交部長、アガ・シャヒ・パキスタン外交担当大統領顧問の招宴でイスラマバードに到着。

▶姫鵬飛副総理、米議員団と会見。

19日 ▶中国農墾部と日綿実業、建三江荒原の共同開発、近代的農場の建設決定。

▶外務省スピーカー、中ソ正常化の外務次官級交渉延期を明らかにする。

20日 ▶黄華外交部長、ラワルピンジのパキスタン大統領官邸でモハマド・ジアル・ハク大統領と会談。

21日 ▶プレス米大統領科学顧問が訪中。

22日 ▶方毅副総理、中米科学技術協力合同委員会第1回会議出席で訪中の米国代表団を招宴。

▶第13回冬季オリンピック大会参加の中国体育代表団から北京を出発。

▶李強对外貿易部長、訪日。

23日 ▶黄華外相、パキスタンより帰国。

▶李強对外貿易部長、佐々木通産相らと会談。

24日 ▶鄧小平副総理、中米科学技術協力合同委員会代表団と会見、双方が積極的な成果を収め、満足している旨を述べる。

▶第1回中米科学技術協力合同委員会終了。科学技術協力に関する六つの文書に調印。

▶(ワシントン)：米議会、米中貿易協定可決。

▶大平正芳首相、李強对外貿易部長と会見、華國鋒総理の日本訪問歓迎の意を伝えるよう依頼。

25日 ▶李強对外貿易部長、東京で記者会見。

26日 ▶黄華中国外交部長、テンジット・セチ中国駐在インド臨時代理大使に両国関係の改善の必要性を表明。

28日 ▶宋慶齡全人代常務委副委員長、米中友好協会指導者代表団と会見。

29日 ▶米中海上貨物輸送定期航路巡航開始。

30日 ▶中国外交部、「西沙群島 および 南沙群島に対する中国の主権は争う余地がない」との文書を発表。

▶葉劍英全国人民代表大会常務委員長、イランのバニサドル大統領に祝電、大統領就任に祝意を表す。

2月

I. 内 政

1日 『人民日報評論員論文「四つの近代化の揺るぎない促進派になろう」』。

『國務院は、國家經濟委員會、財政部の「國營工業企業利潤留保試行方法」を承認、通達。』

『全國ユーゴスラビア經濟研究会、昆明で集会、ユーゴの經濟理論と実践について討論。』

2日 『人民日報社説、「大いにやりがいのある時代に大いに腕前を發揮しよう」。』

4日 『山西省の各老鉱区の可採石炭埋蔵量、新たに30億トン増加。』

『陝西省潼関県で金鉱床発見。』

『甘肅省の西和、成県の県境一帯で鉛、亜鉛鉱床発見。埋蔵量700万トン。』

『人民日報、評論員論文「生産の方途を広く開拓しよう」。』

5日 『人民日報特約評論員論文「大いに有望な80年代」』
『中ソ国境河川航行合同委員会、黒竜江で第22回例会(～3月19日)。』

『地質部の発表によると、浙江省で埋蔵量1億トンの白雲石鉱床発見。』

『陝西省咸陽紡績機械工場、プラズマ・スプレーヤー開発。』

『中國國際法学会、北京で設立。』

6日 『陝西省で大型水銀、アンチモニー鉱床発見。』

7日 『人民日報評論員論文「市場の調節作用を重視しよう」。』

8日 『全國物価会議開催。』

『人民日報特約評論員論文「國民經濟の調整を通して広く生産の道を求めよう」。』

『海洋計画工作会議、中國周辺海域の調査研究強化を決定。』

9日 『高速ギヤーボックス製造工場、南京で生産開始。』

11日 『人民日報社説、「中国は2000年までに人口増率をゼロにし、人口を12億に安定させるよう努力している」。』

12日 『第5期全国人民代表大会常務委員会第13回会議、終了(5日～)。県級直接選挙問題および刑事訴訟法実施問題に関する決定、学位条例、国籍法に関する決議、國務院機械工業委員会設立に関する決議を採択したほか、姪鵬飛副総理を秘書長兼任、薄一波副総理を機械工業委員主任、金明を國務院秘書長、高揚文を石炭部部長、趙辛初を食糧部部長にそれぞれ任命した。』

『胡耀邦党中央宣伝部長、脚本創作座談会で8項目に

わたる講話を行なう。』

13日 『江蘇省地質部門、南京の東郊外で埋蔵量2億トンの石灰岩鉱床発見。』

14日 『中国共産党中央直属機関、党代表会議開催。鄧副主席の報告を学習し、党の指導強化、党生活の健全化、党の戦闘力向上、四つの近代化の推進などを討議。』

『人民日報評論員論文、「党の政治路線を動搖することなく貫徹しよう」。』

『ツァイダム盆地の西南部で新油田発見。』

『2月上旬までに内蒙古で家畜の子100万頭出産、育成率90%以上に達す。』

『山東省の沾化発電所完成。発電能力25万kW。』

15日 『北京の大学・専門学校学生思想政治工作会议、学生の思想政治工作強化を指摘。』

『『北京晚報』復刊。』

『中国国务院、「中華人民共和国海關(税関)總署」の設置を決定。』

16日 『華國鋒主席ら党と国家の指導者、中国共産党中央統一戰線工作部主催の交歓茶話会に出席、諸民主党政の責任者らと春節を祝う。』

17日 『福州市で最近、埋蔵量600万トンのパイロフィライトの鉱床発見。』

19日 『国家經濟委員会、工業企業での自主権拡大実験の状況を検討、三つの提言。』

21日 『人民日報評論員論文、「安定團結した政治的局面を發展させよう」。』

『人民日報評論員論文、「對外貿易を發展させ、四つの近代化を促進しよう」。』

『國家經濟委員会は、企業の整頓について検討、近代化建設の要請に基き企業の整頓を行わなければならないという意見を提出。』

『天津市國際信託投資公司発足。董事長(会長)は周叔弢、副董事長兼經理(社長)は王光英、副董事長兼副總經理は範永中の各氏。』

『内蒙古で新たに大炭田発見。確認埋蔵量、146億トン、推定埋蔵量、360億トン。』

22日 『人民日報社説、「縫維産業は大股で前進を」。』

『全国電力会議、今年の任務として国家計画以外に100億キロワット時多く発電を打ちだす。』

『中国原子力学会第1回代表大会、原子力科学技術セミナー、北京で開幕。』

23日 『人民日報社説「國營農場は調整を通して大いに發展しなければならない」。』

『中国共産党中央委員会第5回総会開催。』

『第二機械工業部の姜聖階副部長、「中国は原子力発電所を開発する基本的条件を具備している」と提起。』

25日 ▶鄧小平副総理、人民解放軍総参謀長を辞任——後任に楊得志前昆明部隊司令員。

26日 ▶人民日报評論員論文、「労働改造を引き続き立派に行おう」。

▶中國旅行遊覧事業管理總局の盧緒章局長、觀光事業の重点をサービスの質の向上におくことを指摘。

▶中原地区で東漢油田と呼ばれる新油田発見。

27日 ▶中國人民解放軍総政治部、全軍に向け雷鋒に学ぶ活動を深くくり広げることに関して通達。

▶清華大学、学生の思想政治工作強化の重視。

28日 ▶人民日报、「自由主義に反対する」と題する余立署名の論文掲載。

29日 ▶中共第11期中央委員会第5回総会終了(23日～)。劉少奇前国家主席の名誉回復正式決定、党中央書記局を復活、總書記に胡耀邦を選出、汪東興、紀登奎、吳德、陳錫聯の党と國家の指導的地位からの解任。

II. 外 交

1日 ▶中国外交部スポーツマン、モスクワ・オリンピックの開催地の変更、取消し支持を表明。

▶中日両国、札幌と広州に総領事館開設に合意。

▶ベトナム共産党のホアン・バン・ホアン氏、「ベトナムではもう一度革命をやる必要がある」と言明。

3日 ▶中国民用航空代表団、イラク友好訪問。

4日 ▶中国、ベトナムの春節停戦提案を拒否。

▶中国政府貿易代表団(团长陳漢對外貿易部副部長)、北イエメン訪問。

▶中国代表、宋永林副局长、工業所有権保護パリ条約改正外交会議に出席。

5日 ▶鄧穎超副委員長ら全国人民代表大会代表団、タイを友好訪問。

▶ベトナム、中越国境で武力挑発激化。

▶軍縮交渉委員会の1980年春季会議、ジュネーブで開催。中国代表団、同委員会の活動に初参加。

6日 ▶楊波国家計画委副主任、歐州経営シンポジウムの記者会見で、中国は歐州の中小企業と経済技術協力を行う用意がある旨述べる。

7日 ▶中国、コロンビアと大使級外交関係樹立。

▶俞沛文国連ジュネーブ事務所常駐代表、コタフアビ所長に信任状提出。

▶中国の79年の輸出入額、453億元、対78年比29%増。輸出212億元(26.6%増)、輸入214億元(31.6%増)。

8日 ▶中越外務次官級交渉の北京会談中断、リエム・ベトナム首席代表帰国。

▶日本の石油公團、中国石油天然ガス探査開発公司と埕北油田の開発協力について合意。

▶ポルトガルのガルシア中国駐在大使、中国・ポルト

ガル国交樹立1周年の祝賀宴会開催。

▶姫鵬飛副総理、ディアス・エストレラ下院副議長とビクトル・ゴメス上院外交委議長の率いるドミニカ共和国議員団と会見。

9日 ▶張徳維アジア局副局長、拘留中のベトナム軍事要員24人の釈放を通告。

11日 ▶陳漢對外貿易部副部長を团长とする中国政府貿易代表団、オーマンを訪問。

▶米国商業会議所のリチャード・リーサー会頭、中国訪問を終え、北京から東京へ向かう。

13日 ▶昨年、中国教育部、大学・専門学校での講義に370余人の教授・専門家を招く。

20日 ▶スウェーデンのイアン・エリク・ウイクストロム教育・文化担当相夫妻一行、中国を友好訪問。

25日 ▶北京春季工芸品交易会開催(～3月3日)。

▶コルネル・ブルチカ副首相らルーマニア経済代表団訪中、バーター支払い議定書調印のため。

27日 ▶日本の石油業界、中国が2月1日にさかのぼり対日輸出原油を1バレル当たり0.9ドル値上げ(33.2ドル)を申し入れたことを明かす。80年の輸出量は日中取決め規定分800万トン確約。

28日 ▶春季中国輸出薬材小交易会、鄭州で開催(～3月3日)。

29日 ▶中国・ルーマニア両国の1980年度バーター支払い議定書、北京で調印。

▶中国軍人協会代表団(团长伍修權会長)西独を訪問。

3月

I. 内 政

1日 『人民日報』、「党第11期中央委員会第5回総会コミュニケ」を発表。(参考資料参照)

3日 『人民日報社説』、「党的指導を堅持し、党的指導を改善しよう」と題し論ず。

▶最近、中国共産党中央委員会と国務院は非生産的支出の抑制と浪費反対を通達。

▶華北、長江、黄河中下流で雨量少なく、2月中旬の統計で全国の干魃被害面積は3億ムー。(北京放送)

▶鉄鉱石確認埋蔵量、440億トンに達す。

5日 『中国共産党中央委員会と国務院』、大々的な植樹造林に関する指示。

▶工業生産好調、1、2月の総生産額、昨年同期比15%増。

▶遼寧省撫順市の雷锋記念館、再開。

6日 『人民日報』署名論文、従業員代表大会制度の確立・整備を呼びかけ。

▶中国初の全国環境管理、経済、法学術交流会議開催。

▶中国科学院の専門研究機関——システム科学研究所成立。

7日 『中国初の家庭用電化製品・建築材料輸出交易会』、上海で開幕(～12日)。

▶昨年の総漁獲量411万トン、水産資源の保護に力を入れる。

8日 『全国高級人民法院院長会議』、現行犯を法に基づき適時に処罰することを決定(～11日)。

▶劉少奇の延安での旧居、再び一般に開放。

10日 『人民日報社説』、「重要な差し迫った戦略的任務」各級指導部の後継者養成及び選抜の重要性を強調。

▶中国共産党中央宣伝部と組織部、「幹部教育強化に関する意見」発表。

▶全国商業局長座談会開催、今年の市場物価安定への8項目の措置を打ちだす(10～25日)。

13日 『江華最高人民法院院長』、劉少奇連座事件の再審、是正を強調。

▶瀋陽で中国共産党中央軍事委員会、陳寶俊政治指導員に「雷锋型幹部」の荣誉称号授与。

15日 『中国科学技術協会第2回全国代表大会開催』。

▶周培原中国科学技術協会主席代理、中国科学技術協会第2回全国代表大会で、「心を合わせて大いに意気込みを燃やし、わが国の科学技術近代化実現のため奮闘しよう」と題する報告。

16日 『人民日報社説』、「必ず党風、党紀をしっかり整

えよう」と題し、「党内の政治生活に関する若干の準則」の意義を強調。

18日 『宋振明石油工業部長』、石油地質国際学術会議の開幕式で、中国の石油の見通しを語る。

19日 『干越、安徽、河南、内モンゴル、山西、河北、山東、黒竜江、陝西、甘粛』で比較的重大と人民日報。

20日 『人民日報社説』、「わが国のエネルギー源は石炭を主としなければならない」と主張。

▶中国人民銀行、4月1日より個人預貯金金利と人民元預金の金利引き上げへ。

▶中国人民銀行、4月1日より返済期限切れの貸付金、不活用の貸付金に利息割増徴収。

▶李立三、賈拓夫の追悼会、中山堂で行われる。

21日 『人民日報』、「冶金工業の近代化についての若干の認識と提案」との周伝典論文掲載。

23日 『中国科学技術協会第2回全国代表大会閉幕(8日間開催)』。胡耀邦総書記が重要演説。

▶華國鋒、鄧小平、彭真、胡耀邦の各氏、中国科学技術協会第2回全国代表大会の代表と会見。

▶中国国務院、行政、企業事業体接待所の整頓を承認。

▶湛江港と「石油都市」茂名市を結ぶパイプライン完成。

24日 『人民日報』、中国科学技術協会大会の成功を祝い、「科学技術に対する党的指導強化、改善」と題する社説を掲載。

▶政協第5期全國委員会常務委員会第9回全体会議開幕。

▶任丘油田の年間生産量、全国の原油総生産量の1割以上を占める。

25日 『中国商業局長座談会』で今年の商業活動の出発点は生産の発展促進と市場の安定化に確定。

26日 『中国共産党中央軍事委員会』、孫安定空軍航空兵某部射撃副主任に、「革命いちばのりっぱなパイロット」という荣誉称号授与、北京で命名大会。

▶全国対外経済工作会议、今後の対外経済活動の任務を検討。

27日 『解放軍報』、軍の幹部は、近代化された革命軍隊の玄人であり、軍事専門家であり、政治工作に精通する専門家であれとの論評発表。

▶最近、全国总工会「模範労働者活動暫定施行条例」公布。

▶中国各地で保険業務再開。上海市—1月1日より、天津市—3月1日より業務開始。

30日 『全国軽工業局長会議』、軽工業に対する指導の強化を要求。

31日 ▶人民日報社説、全党が軽工業を重視し、しっかり力を入れよう、と論ず。

▶北京新聞会、学術座談会で報道活動理論と実践に関する劉少奇の論述を学習、研究。

▶全国商工行政管理局長会議、今年の商工行政管理の任務を確定、商工行政管理を一段と強化。

▶中国電子技術輸出入公司発足。

II. 外 交

1日 ▶米国水利電力代表団、中国水利電力代表団と事務会談。

▶広州駐在日本総領事館開館。田熊利忠総領事同時着任。

▶中国・バングラデシュ長期貿易協定、ダッカで調印。

3日 ▶東京銀行、福建投資企業公司との業務協力協定を発表。

4日 ▶申健新任インド駐在中国大使、サンジバ・レディ大統領に信任状提出。

5日 ▶ラオ・インド外相、中国との会談希望。(6日付『ナショナル・ヘラルド紙』による)

6日 ▶中国外交部、ベトナム外務省に覚書、中越第2次交渉の終了を提案。

9日 ▶キュー・サムファン首相、公式友好訪問で北京に到着。華國鋒総理と会談。

10日 ▶華國鋒総理、民主カンボジアのキュー・サムファン国家幹部会議長・首相と会談続行。

▶北京でボーイング 747 SP 社型ジャンボ旅客機の引き渡し式、ボーイング社のウェルソン会長より、徐柏齡中国民航北京管理局長に。

▶鄧小平副総理、キュー・サムファン首相および代表団と会見。カンボジア情勢について意見を交換。

11日 ▶黄華外交部長、フィリピン、マレーシア、シンガポール3国を友好訪問のため、北京出発。

▶キュー・サムファン首相、北朝鮮に向う。

▶李強中国对外貿易部長、澳門総督夫妻一行を招宴。

12日 ▶(マニラ)：フィリピンのマルコス大統領、中国の黄華外交部長一行と会見。

▶章文晋外交部副部長、米訪問に出発。

14日 ▶中国と北朝鮮の1980年バーター議定書、平壤で調印。

▶キュー・サムファン首相、北京帰着。

▶黄華外相、マレーシア訪問。

▶中国軍事代表団、パキスタンへ出発。

15日 ▶李先念副総理、民主カンボジアのキュー・サムファン首相と会見、招宴。

▶中米水力発電・関連水資源利用協力議定書の附属文

書、北京で調印。

▶韓念竜外交部副部長、定期協議のため訪日。

▶(クアラルンプール)：黄華外交部長、マレーシアのリタウディン外相と会談。

16日 ▶(イスラマバード)：パキスタンのジアウル・ハク大統領、中国軍事友好代表団と会見。

▶(クアラルンプール)：マレーシアのフセイン・オン首相、黄華外交部長と会見。

17日 ▶(東京)：第1回中日外交事務レベル定期協議、日本外務省で開催。

▶黄華外交部長、シンガポール訪問、ラジャラトナム外相とカンボジア・アフガニスタン問題について意見を交換。

▶(ワシントン)：章文晋外交部副部長、米国務長官と会見。

18日 ▶キュー・サムファン首相の率いる民主カンボジア代表団、北京を離れる。

▶(東京)：大来外相、外務省で韓念竜中国外交部副部長と会見。

▶(シンガポール)：黄華外交部長、シアズ大統領、リー・クアンユー首脳らを訪問。

19日 ▶黄華外相、香港到着。マクルホーズ総督と会談。

20日 ▶(ニューデリー)：ガンジー首相、申健インド駐在中国大使と会見。

▶黄華外相帰国。

21日 ▶三菱重工業・三菱商事、宝山製鉄所向け圧延設備を850億円で受注。

23日 ▶フランシス・ピム英国防相、訪中。

24日 ▶王震副総理、ピム英国防相と会談。徐向前国防部長、歓迎宴開催。

▶ザイール共和国、モブツ・セセ・セコ大統領、北京入り、1週間の中国友好訪問。

26日 ▶華國鋒総理、ピム英国防相と会見。

27日 ▶英國航空機器展開幕、王震副総理、ピム英国防相出席。

28日 ▶ピム英国防相帰国。

29日 ▶鄧小平副首相、85年1500万トンの対日原油輸出は不可能と読売訪中団に言明。

4月

I. 内 政

1日 ▶2月末現在、全国都市・農村の預貯金総額、300億元突破。

▶國務院、外貨兌換券発行。

2日 ▶人民日報社説、各地の実情に合わせて生産責任制を確立、健全化しようと論ず。

3日 ▶人民日報特約評論員論文、マルクス主義と修正主義を混同してはならないと論ず。

4日 ▶全国農墾局長会議、國營農場を真に企業として運営することを打ちだす。

▶人民日報、四川、安徽、浙江の企業自主権拡大の試行状況を視察して論ず（林子力）。

▶中国對外貿易部、中国輸出商品交易会の業務改革を決定。

6日 ▶中国イスラム教第4回代表会議、北京で開幕。中国、イスラム教協会の今後の活動を討議。

7日 ▶光明日紙特約評論員論文、「党の政治生活を健全化することは党の指導を改善する重要な前提である」。

8日 ▶中国史学会代表大会開催。

▶李人俊国家計画委副主任、第5期全人代常務委第14回会議で、79年度国民経済計画の実施状況および80年度国民経済計画の立案状況について報告。

9日 ▶北京市第7期人民代表大会第4回会議で、市人大代表はいつでも提案を提出し、市人代常務委に送付できることを決定。

▶調査統計によると、毎年100万人のガン患者発生、ガンは死因順位の第3位。

11日 ▶人民日報社説、「警戒心を高め、機密保護活動を強化しよう」と題し掲載。

▶第5期全国人民代表大会常務委第14回会議、刑事訴訟法実施、中華人民共和国婚姻法に関する説明を聴取。

13日 ▶新華社評論員論文、「工業企業の一大変革」（人民日報）。

▶解放軍報、「軍容・風紀をしっかり整えよう」と題し論評を発表。

14日 ▶人民日報社説、「人民公社の經營管理を確實に整頓せよ」と題し、地方人民公社の生産、各種経済活動の立案における更なる独立性を強調。

▶広東省人民代表大会常務委員会第3回総会、「広東省経済特区設置条例」を審議、採択。

▶全国基本建設会議終了（北京3月21日～）、戦線縮小の方針を再確認。

15日 ▶全国税関長会議、税関管理体制の改革に関する国務院の決定を貫徹すると指摘。

▶80年春季中国輸出商品交易会（広州）開幕。

▶第5期全国人民代表大会常務委第14回会議合同会議で物価問題を討議。

16日 ▶第5期全人代常務委第14回会議終了（北京）――呉德全人代常務委副委員長の辞任、趙紫陽、万里の副首相任命、紀登奎、陳錫聯両副首相の解任などの議案を採択。

17日 ▶中国ペンクラブ・センター正式発足。

▶陝西省の月河渓谷一帯に大型砂金鉱床の存在確認。

▶長江沿岸に8つの対外貿易港開設。

18日 ▶人民日報特約評論員論文、「知識分子に対処するマルクス主義の方針」と題し、知識分子に依拠することの重要性を論ず。

▶華国鋒主席、唐山、天津を視察、住宅事情を調査。（～20日）

19日 ▶ジュンガル盆地西北の扎依爾山で大型クロム鉱床発見。埋蔵量100万トンを超える。

▶人民日報社説、「基本建設では“八字”方針を搖るぎなく貫かなければならない」。

20日 ▶全国資産査定赤字転換経済計算会議（南京）、財源開拓、支出抑制、節約を緊急任務として提起。

▶甘肅で大型アンチモニーガリウム鉱床新たに発見。

21日 ▶人民日報、四川省党委員会拡大会議での趙紫陽演説、「新しい問題を研究し、経済改革に取り組もう」の第二部分を掲載。

22日 ▶人民日報社説、近海の漁業資源の保護と回復の有効な措置を呼びかける必要がある、と論ず。

▶國務院、福建省の福州、廈門、漳州、泉州の4市を外国人に開放認可。

25日 ▶このほど呂梁山の南端で大型石灰石鉱床発見。

▶中共中央と國務院、物価管理の強化、むやみな値上げ、形を変えた値上げの阻止を通達。

26日 ▶中国農墾農工商連合企業總公司、最近、中国農業委員会の承認の下に設立。

27日 ▶葉劍英中共中央副主席、廣東省深圳、珠海両市を視察（～28日）。

▶山東省東済油田3月下旬採油開始。

28日 ▶大慶市人民政府、正式発足。

▶中国世界經濟学会、上海で設立。180人の国際経済学者、研究員が出席。

29日 ▶最近、全軍政治工作会议で軍隊の近代化は、党建設の強化から、と強調。

▶地名の命名・改名に関する國務院の暫定規程。

30日 ▶大慶油田の原油生産量連続4年間5千万トンに安定（新華社郭玉徳記者による）。

▶中国国家統計局、79年度国民経済計画遂行実績に関

する公報を発表：人口9億7,092万人、工業総生産額4,591億元（前年比8.5%増）、農業総生産額1,584億元（前年比8.6%増）、基本建設投資総額500億元（前年比4.4%増）。

II. 外 交

1日 ▶中国全国人民代表大会常務委員会、トン・ドク・タン大統領の死去に弔電、哀悼の意を表す。

2日 ▶余秋里副首相日本訪問、大平首相との会談で、四つの近代化、経済新10ヵ年計画について協力を要請。

▶アルジェリアのプハラ・アブデルレザク保健相ら訪中。

▶中国と東ドイツの1980年バーター支払い協定、ベルリンで調印。

▶陳慕華副総理、セネガルを公式訪問。

4日 ▶日本輸出入銀行、北京に事務所開設。

5日 ▶任栄チベット自治区政協委員会主席を団長とする代表団、ネパールを友好訪問。

6日 ▶シアヌーク殿下、北朝鮮へ。

7日 ▶ルーマニア政府経済代表団（団長ゲオルゲ・オプレア第一副首相）中国を訪問。

▶陳慕華副総理、モーリタニアを公式訪問。

▶東京銀行、北京駐在員事務所開設。

9日 ▶ディアオ・バルデ商業相を団長とするギニア政府貿易代表団訪中。

▶カウンダ・ザンビア大統領、中国を公式訪問。

10日 ▶中ソ友好同盟相互援助条約失効。

12日 ▶鄧小平副総理、カウンダ・ザンビア大統領と会見、中国はプロレタリア国際主義を堅持し、翻権主義に断乎反対すると表明。

▶タンザニアのアブード・ジュンベ副大統領、中国を公式訪問。

13日 ▶黄華外交部長、セイシェルを訪問。オドール外相と会談。

▶黄華外交部長、タンザニアを友好訪問。

15日 ▶中国・ハンガリー政府間の1980年バーター支払い協定、北京で調印。

▶建設協力に関する総合議定書、アラブ首長国連邦一スダーン投資会社・中国建築工程公司間で調印。

▶鄧小平副総理、訪中したロバート・S・マクナマラ世界銀行総裁と会見。

16日 ▶民主カンボジア建国5周年に、葉劍英全人代常務委員長と華国鋒首相が祝電。

▶黄華外交部長、ジンバブエ訪問。

17日 ▶中国モンゴル両政府、北京で80年バーター議定書に調印。

▶IMF、中国の代表権の回復を決定。

18日 ▶北京市对外貿易总公司と株式会社西武百貨店の合弁の北京西武股份有限公司設立契約、北京で調印。

19日 ▶陳慕華副総理、アルジェリアを公式訪問。

20日 ▶黄華外交部長モザンビークを友好訪問。

▶ソマリアのアハメド・マハメド・モハムド貿易相を団長とする政府貿易代表団訪中、貿易協定調印。

22日 ▶ベルリン書記長ライタリア共産党中央委代表団と胡耀邦總書記ら中共中央委代表団の会談終了（15日より北京で会談）。両党関係復活。

23日 ▶日野自動車の北京予備品供給所店開き。

▶大平首相、衆議院商工委員会で魚釣島周辺の石油の日中共同開発の希望を表明。

24日 ▶中国銀行、米国ファースト・ナショナル・バンク・オブ・シカゴ、日本興業銀行、香港華潤公司、香港に共同出資の中芝興業財務有限公司を登録、設立する議定書に調印。

▶中国オリエンピック委員会、モスクワ・オリンピックに不参加を決定。

▶華国鋒総理、訪中した池田大作創価学会名誉会長と会見。

27日 ▶中曾根自民党幹事長ら訪中。

▶新任の莊焰駐イラン中国大使、テヘランでバニサドル・イラン大統領に信任状提出。

▶中国外交部スポーツマン、米国人質救出作戦に対し「事態を悪化させる」と遺憾の意を表明。

28日 ▶中国、香港、日本三者共同出資設立の「国際連合船舶投資有限会社」の第1回株主総会開催。

▶上海駐在米国総領事館開設。

▶中国・ブルガリア両国政府間の1980年バーター支払い協定調印。

▶訪中した佐々木通産相、余秋里、康世恩副総理とそれぞれ会談。石炭3鉱山の優先開発、渤海沿岸陸上部の油田の日中共同開発、石炭の85年1千万トン対日供給、通産省と中国側との日中定期協議開催について合意。

30日 ▶新疆ウイグル自治区塔城県各民族軍民、ソ連による中国国境住民射殺、拉致の犯罪行為糾弾集会開催。

▶日本の1979年度対中国500億円借款供与に関する協定、北京で調印。

▶李先念副総理、パプア・ニューギニア訪問。

5月

I. 内 政

1日 ▶北京航空食品有限公司発足、営業開始。

2日 ▶新疆東部の大ゴビ灘で総埋蔵量2億5千万トンにのぼる大型高品位鉄鉱1カ所と中型鉄鉱6カ所新たに発見。

4日 ▶80年度全国高分子学会、このほど蘇州で開催。

5日 ▶人民日報社説、「社会全体が師を尊び学生を愛さねばならない」と題し論ず。

7日 ▶新華社によると4月18日～30日に開催の全軍政治工作会议で華國鋒主席は、政治工作は経済活動と軍隊活動の生命線であり、政治思想工作は強化するのみであることを強調。

8日 ▶韋国清中国共産党中央政治局委員・人民解放軍総政治部主任は、党建設の強化と党的戦闘力向上が近代的革命軍建設強化のカギである、と全軍政治工作会议で指摘。

▶中国初の鉱床専門誌「鉱床地質学」刊行。

9日 ▶人民日報社説、「農業の内部構造を積極的かつ着実に調整しよう。」

▶「財貿戦線」誌の報道によると、今年夏の食糧・油料作物の買い付けから、12種の食糧・油料作物に対し国家標準を試行。

10日 ▶このほど廣西の大新県で大型マンガン鉱床発見。

12日 ▶人民日報、金広・熊焰共同論文「『三自一包』には正しい分析が必要である。」

13日 ▶中国電力工業部、中国の潜在水力資源6億8000万kw、そのうちの55%が開発可能であると発表。

▶中国道教協会第3回代表会議、北京で閉幕。7日間にわたり討議、「台湾省道教界にあてる書」を採択。

14日 ▶人民日報社説、「政策の潜在力を十分に發揮させよう」と題し農業の発展をよびかける。

15日 ▶人民日報鍾仁福論文、「歴史的な経験からわが国の合理的な蓄積率を探る。」

16日 ▶中国郵電部電信総局と中国郵電通信学会学術委員会、「世界電信デー」記念講演会開催。今年の記念行事テーマ、「農村の通信」。

▶光明日報で林京耀、プロジェクト建設の科学技術問題についての意見を抑えてはならない、と論ず。

▶人民日報社説、「毛沢東思想の本来の姿を回復しよ—劉少奇同志の名誉回復について。」

▶このほど中国初の両方向潮汐発電所——江廈潮汐試験発電所の第1号発電ユニット運転開始。

17日 ▶北京で劉少奇元国家主席の追悼大会。

18日 ▶中国の太平洋海域への運搬ロケット発射実験成功。

▶天津市の軽工業・繊維工業部門、郊外の県・公社と労農連合企業を共同経営。

19日 ▶全国交通会議で八字方針の一層の貫徹、交通運輸の弱点強化を強調。

20日 ▶人民日報社説、「早急に山西を強大なエネルギー基地に築こう」と題し山西での大規模な石炭開発は、緊急な戦略的任務と論ず。

▶広州の関係部門、広州に2つのホテルを香港の工商業界と共同で建設。

21日 ▶このほど漢江最長の道路橋開通、全長1999.88メートル、中国第2のもの。

22日 ▶胡耀邦党中央總書記、万里党中央書記、チベットを視察。

▶新華社論評、「潜在力の掘り起こし、技術革新・改革」は企業の近代化をはやめる重要な方途である、と発表。

▶安徽省安慶石油化学総工場、先頃、投資經營公司を設立、余った資金を地元企業に投資し経済効果あげる。

23日 ▶人民日報評論員論文、「軽工業は連合に依拠しよう。」

24日 ▶人民日報社説、農業契約制の実施は経済問題を解決するよい形態であり、経済管理体制の重要な改革であると指摘。

▶最近、国务院は「農業技術幹部技術職名暫定規程」を公布。

25日 ▶最近、中共中央宣伝部理論局は、社会主义道德規範確立の問題について座談会開催。

26日 ▶最近、中国共産党中央委員会は、「チベット工作座談会紀要」を転送・通達、新しい条件の下での中心任務と奮闘目標を表明。

27日 ▶人民日報社説、「中日友誼史上の大きな出来事、華國鋒総理訪日の成功を祈る」と題し、歴史的訪問の成功を願い論ず。

▶華國鋒総理、6日間の公式訪問で東京に到着、中国首相の日本訪問は、中日2千年の往来史上、最初の公式訪問。

▶江蘇省南通地区、今年から農業の生産・買い付け・売り渡し契約制を全面実施。

28日 ▶胡喬木党中央書記、文化大革命以前の社会科学の研究活動上の誤った論法、不適当なやり方を是正せよと指摘。

▶チベット自治区党委拡大会議、同自治区発展についての任務と方針を支持する旨表明。

29日 ▶国家農業委員会は、最近全国農業系統部訓練班

成経験交流会を開催。

▶光明日報論評、「党の思想路線をより意識的に堅持しよう」と題し論ず。

30日 ▶このほど西沙群島浪花礁、北礁に2基の灯台完成。

31日 ▶最近、葉劍英党中央副主席、広東省の海南島と梅県地区を視察。

▶福州市不動産管理部門、5月より組織と個人向けの新築住宅の販売を開始。

II. 外 交

2日 ▶パキスタンのジアウル・ハク大統領中国を公式訪問。

▶中国・フィンランド間の80~81年文化協力計画、北京で調印。

3日 ▶ギニア人民革命共和国のセクター・トーレ大統領、中国を公式訪問。

▶李先念副総理、オーストラリアを公式訪問。

5日 ▶ルーマニアのゲオルゲ・ホモステアン内相、中国を訪問。

6日 ▶チト一大統領葬儀参列の華国鋒主席、中国党政府代表団、特別機でベオグラード到着。滞在中華国鋒主席はチャウシェスク・ルーマニア大統領、カウンダ・ザンビア大統領、ラーマン・バングラデシュ大統領、金日成北朝鮮主席、コシガ・イタリア首相、マルタ大統領、大平首相、エエレレ・タンザニア大統領、ガンジー・インド首相、ポルトガル大統領と首相、ゴドブザデ・イラン外相、アラファト・PLO議長、キュー・サムファン民主カンボジア首相、ハミード・スリランカ外相、と会見。

▶人民日報社説、「傑出したプロレタリア革命家チト一同志の死を心から悼む」と題し、中国ユーゴ両国の友好関係の前進を述べる。

▶宋任窮中国共産党書記、朝鮮労働党友好参観団を招宴、席上、朝鮮統一是朝鮮人民自身で解決されるべし、と表明。

7日 ▶中国政府、日本と南朝鮮の東シナ海大陸棚開発決定を、中日友好関係にもとる行為、と指摘。

▶黄華外交部長、バンゴクに到着、3日間タイ訪問。

8日 ▶人民日报評論員論文、「わが国の大陸棚の主権の権利を断乎守る」。

9日 ▶ベトナム武装要員、中国領に侵入、国境監視所を襲撃。

▶中国・タイ間の民間航空運送協定、バンコクで仮調印。

10日 ▶ルーマニアを訪問した華国鋒主席、チャウシェスク共産党書記長と会談。

12日 ▶李先念副総理、ニュージーランドを公式訪問。

▶モハメド・クーナ・ウールド・ハイダラ・モーリタニア国家元首、中国を公式訪問。

15日 ▶中国船舶工業公司、2万7000トン撤積み船一隻建造の本契約に調印、初の船舶輸出契約。

▶世界銀行理事会、世界銀行、国際開発協会、国際金融公社における中国の代表権の回復を決定。

19日 ▶徐向前副総理、ベルギー軍参謀総長ウィリー・ゴンティエ中将夫妻一行と会見。徐副総理、ソ連副権主義に警戒し、真剣に対処せよと指摘。

▶華国鋒総理、朝鮮労働党友好参観団と会見。

20日 ▶中国の青年学生組織、電報で南朝鮮当局の学生弾圧を非難、「南朝鮮青年学生的勇敢な闘争」に声援。

21日 ▶中国作家代表団、国際ペン年次総会に出席、帰国の途に。今総会で国際ペンに正式加盟。

24日 ▶耿飚副総理、訪米(27日ブラウン国防長官、28日カーター大統領、モンデール副大統領と会見)。

25日 ▶インドのガンジー首相、前提条件をつけずに対中関係正常化の問題を討議する用意があると言明。

26日 ▶鄧小平副総理、タイのチャチャイ・チュンハーン工業相一行と会見。24日、鄧穎超全人代常務委副委員長、チャチャイ工業相と会見。

▶カンボジア難民国際会議に参加した何英団長、侵略者をカンボジアから即時全面的に撤去させることが難民問題を解決する根本的な途である、と発言。

27日 ▶華国鋒総理日本訪問。

▶中日貿易総額、280億ドルに達す。

28日 ▶「中華人民共和国政府と日本国政府の科学技術協力協定」東京で調印。

29日 ▶米国防総省、米国政府は戦場用レーダー・ヘリコプターおよび輸送機の中国への売却に同意、と発表。

▶中華人民共和国華国鋒総理の日本国訪問に関する共同新聞発表、東京で発表。

▶第2回中国・ルーマニア政府経済技術協力委員会議定書、ブカレストで調印。

▶中日共同石油探鉱開発に関する初の長期契約、東京で調印。

▶中国石油公司は、フランスのエルフ・アキテヌ社と渤海湾中部の、フランス石油会社(CFP)とトンキン湾東北部の、石油探鉱開発生産契約を北京で調印。

30日 ▶スペイン共産党ドロレス・イバルリ議長、サンチャゴ・カリリョ書記長、「人民日报」代表団と会見。

6月

I. 内 政

- 1日 ↪人民日報、「都市の住宅は国だけでは請け負いきれない」と題する鮑光前新華社記者の論文掲載。
- 2日 ↪華國鋒主席、上海の宝山製鉄所を視察、大型鉄鋼企業の完成を激励。
- ♪人民日報論文、労働集約型業種を発展させようと題し掲載。
- 3日 ↪人民日報論文、「幹部職終身制の廃止について」発表。
- ♪中共チベット自治区第2期委員会第5回全体会議閉会——チベット自治権拡大を決議。
- 4日 ↪華國鋒総理、この数日江蘇省を視察、4日、北京に戻る。
- ♪人民日報によれば、各地の人民法院における再審査がすすみ、5月初めまでに1万9464件が名譽回復、比率88%に達す。
- 5日 ↪鄧小平副首相、米・加記者団との会見で、8月に副首相辞任、85年までに全職務引退を表明。
- 6日 ↪人民日報、「競争はよいこと」と題し、社会主义企業間の競争はよいことであり、奨励すべきだと論評発表。
- 7日 ↪國家統計局、今年1~5月の工業総生産は2,014億元で、前年同期より13.7%増と発表。特に軽工業は前年同期比23%増。
- 9日 ↪人民日報社説、能力に応じて行うことは基本建設の重要な方針であると題し、能力応分を強調。
- ♪中国で高アルミナ鉱床、60余カ所で発見。
- ♪許蘇新中国社会科学院副院長、「中国近代化と80年代の中国经济の展望」と題し講演。
- 10日 ↪人民日報特約評論員論文、「基本建設の方向を正し、基本建設の規律を厳しく」と題し、基本建設で論ず。
- ♪薛暮橋論文「経済体制についての若干の意見」——流通改革など主張（人民日報6月10日）。
- ♪太平洋への中国の運搬ロケット発射成功祝賀大会、北京で開催。胡耀邦党中央総書記、重要演説で実験関係者に祝意表す。
- ♪上海で宝山鉄鋼総工場建設第2回協業会議開催（～15日）。
- ♪最近、大津市で中国第2の地下鉄が完成、試運転開始。
- 11日 ↪江西省人民政府、企業自主権拡大のため利潤留保資金の行政認可手続きの簡素化、制限緩和を決定。
- 12日 ↪上海で今年からプラント輸出、100万キロカロ

リーの冷却設備、小型水力タービン発電機など含む。

♪汪鋒中国共産党新疆ウイグル自治区委員会第一書記、新疆の農牧地帯を調査、極左の害毒一掃で農村経済の活発化、党の富民政策実施実現を語る。

♪人民日報社説、「急いで事を仕損ずる」と題し、能力に応じて行う指導思想を論ず。

13日 ↪人民日報評論員論文、「共産党員は本当のことを言おう」と題し発表。

15日 ↪人民日報社説、「“西水東調”式の愚を繰り返してはならない」——昔陽県水利工事延期決定。

16日 ↪人民日報、「空白を残さないことが計画作業の重要な原則である」と題し、能力応分の指導思想を四たび論じた社説発表。

♪最近、北京市政府、技術保持退職者と就職待ち青年のサービス業開業の認定を発表。

17日 ↪チベット自治区第3期人民代表大会常務委員会第3回会議、チベット民族区域自治の立法作業の強化を決定。

18日 ↪譚啓竜中国共産党四川省委員会第一書記、文学芸術活動家第2回代表大会で、「思想を引き続き解放し、“百花齊放、百家争鳴”（双百）の方針を貫徹せよ」と表明。

♪新華社評論員「労働集約型」事業とその振興について論ず。

19日 ↪葉劍英中国共産党中央副主席、24日まで江蘇省を視察。

♪人民日報の夏叔華論文、特許制度の確立は全く必要であると論ず。

♪人民日報社説、「自ら損益に責任を負うことを堅持しよう」と題し、集団所有制企業経営を論ず。

20日 ↪人民日報社説、重工業は潜在力発掘に依拠しようと論ず。

♪チベット自治区人民政府、人民の負担を軽減し、生産を発展させるための布告をだす。

22日 ↪人民日報特約評論員論文「すべての幹部は親族問題で党の立場を堅持しなければならない」。

23日 ↪現在全国26省・市・自治区の大中都市と区・県に、831の労働服務公司設立。

♪北京で初の全国計量経済学學習班開講。受講生100人、クライン・ペンシルバニア 大教授の講義、「計量経済学序説」受講。

24日 ↪中国共産党中央紀律検査委員会、座談会で党内政治生活の準則の貫徹促す。

♪人民日報、「党性を堅持し派閥性を根絶せよ」と題する評論員論文発表。

26日 ↪人民日報社説、「なにを堅持し、なにに反対す

るのか——能力応分の指導思想を五たび論ず」と題し掲載。

7月1日より全国で「郵便番号」制度実施決定。

27日 新華社論評、「農村での責任制を安定させよう」と今年の生産に全力投入呼びかけ。

中米合弁の観光ホテル建国飯店着工。

28日 人民日报社説、「破格について」。有用な人材の発見に努めるよう提起。

北京の地下鉄環状線工事、路線構築、軌道敷設完了。

30日 中国国家商品検査総局正式発足、業務開始。

人民日报、社会主義的生産の目的についての幾つかの問題を署名論文で発表。

中国のナタネ買い上げ計画、超過達成。

II. 外交

1日 華国鋒総理、日本での公式訪問終え、大阪から上海に帰着。

中国の何英外交部副部長、ユーゴ友好訪問のため、ベオグラード入り。

2日 王任重副総理、英国放送協会代表団と会見。中国中央放送事業局と英国放送協会の放送・テレビ協力協定調印。

康世恩副総理、ノルウェーを訪問。

4日 米国科学調査船、「オーシャノグラファー」上海に到着。

5日 アルゼンチン大統領ホルヘ・ラファエル・ビデラ将軍夫妻一行、北京入り。

6日 中国とソ連の80年度バーター支払い協定、北京で調印。

チーズ・マンハッタン銀行、中国国際信託投資公司と対中投資の具体的計画の促進で合意。

華国鋒総理、ジンバブエのシモン・ムゼンダ副首相兼外相一行と会見。

8日 康世恩副総理一行、1週間のノルウェー訪問終え、英國訪問に向かう。

黄華外相、スエーデン訪問。

陳慕華副総理ら中国政府代表団、第3回中国・ユーゴ経済科学技術協力委員会に出席後、帰国の途に。

華主席、北朝鮮軍事代表団と会見。

10日 彭敏副主任率いる国家基本建設委訪日代表団、東京へ向かう。

12日 華国鋒総理、大平正芳首相逝去に弔電、深い哀悼の意を表す。

13日 新華社、レーガン米大統領選候補の中米関係発言に対し、「逆行に活路はない」と論評。

華国鋒総理とアダムス首相、中国政府・バルバドス

政府文化協定に調印。

14日 華国鋒総理、鄧小平、谷牧、姫鶴飛各副総理、日本大使館を弔問、大平正芳首相の逝去に哀悼。

最近、米国のスペリーランド社と電子計算機分野での技術協力に関する協定に調印。

中国・シンガポール両国政府の通商代表部相互設置に関する取り決め、北京で調印。

中国民用航空総局、上海、天津、杭州、広州から香港への四つの定期便開設。上海—香港便、6月21日よりスタート、他の3線、7月に就航。

15日 米連邦準備銀行議長、訪中。

18日 華国鋒総理、西サモアのツプオラ・エフィ首相第1回会談。双方の友好協力関係の一層の強化を希望。

19日 ジュネーブ軍縮委員会夏季会議で中国代表団、化学兵器禁止協定を提案。

黄華外相、西独訪問。

華国鋒総理と西サモアのツプオラ・エフィ首相、中国・西サモア政府経済技術協力協定議定書に調印。

20日 新華社、米国の台湾向け兵器売却をとりあげ、中米関係を損なうことはすべからずと論ず。

黄華外相、フランス訪問。

ベトナム人60人、ベトナム駐在中国大使館に突入、国外移住を希望。

22日 中国大使館、ベトナム外務省に覚書でベトナム当局の中国大使館立ち入り禁止措置、ベトナム市民の強制的連行に抗議。

23日 姫鶴飛副総理、インドのゴンザルベス外務次官一行と会見。中印双方が理解を深めることは両国関係の発展に役立つと表明。

中国外交部、ベトナム大使館に覚書で当面の状況と雰囲気は第3次中越交渉の開催に不利であると指摘。

華国鋒総理、ザンビア軍事代表団と会見、ズル委員長の4回目の訪中を歓迎。

26日 中国とタイ、北京で民間航空運送協定に調印。

中国外交部、ベトナム当局のタイ武力侵入を非難する声明発表。

28日 中国、キリバス共和国と外交関係樹立。

29日 中米海洋学者による東シナ海合同調査終わる。

7月

I. 内 政

1日 ▶人民日報、党創立59周年記念社説「発奮して富強をはかり、党の作風を良くしよう。」

▶中国の上半期輸出入総額は256.6億元で、昨年同期比20%増、輸出入額は129.3億元で昨年同期比20.2%増、輸入額は127.3億元で7.8%増。

▶中国共産党新疆委員会張世功書記、進んで党中央に引退を申請。

3日 ▶國務院、「統計幹部技術職稱暫定規程」を承認。

▶人民日報社説「すべての経済活動は経済効果に留意しなければならない。」

▶全国農業税会議、農業税の減額を貧困地区、人民公社生産大隊・生産隊の負担軽減に使うよう要請。

4日 ▶華国鋒主席、遼寧省旅大市を視察。

▶人民日報特約評論員論文「個人の歴史的役割を正しく認識しよう。」毛主席への個人崇拜を厳しく批判。

5日 ▶北京工芸品見本市開幕。

▶最近、葉劍英副主席、湖北省を視察。

▶中国水力発電工程学会創立大会で水力発電の重視を呼びかけ。

▶陳天津市党委員会第一書記、集団経済発展には極左批判が必要、と談話発表。

▶中国の80年上半期工業生産総額は2,467億元で昨年同期比13.6%増、年間計画の51%達成。

6日 ▶新華社、昔陽県で73~77年間に食糧生産量13万6,000トン水増し報告していたと報道。

7日 ▶人民日報、于光遠論文「社会主義所有制に対する基本姿勢」を掲載。

▶王任重國務院副総理、全国文化財工作会议で文化財工作を四つの近代化に役立たせることを言明。

8日 ▶中国の軽工業生産総額、20%以上伸長、重工業の伸び率を上回る。

▶高級人民法院と中級人民法院に経済裁判法庭が普遍的に設立される。

11日 ▶最近、鄧小平副総理、四川を視察。

12日 ▶中国南京無線公司、正式発足。

▶最近、教育部主催の会議で、中国の学校で外国教材を参考書として使用することを検討。

▶北京で安子文元党中央組織部長の追悼会、華国鋒主席ら1,200人が参列。

14日 ▶國務院、東北地方の商品化食糧生産基地建設を速めることを決定。

▶中国の坑内採掘労働者に対し、4交替6時間労働制実施へ。

▶人民警察官の武器、警具使用規程。15日國務院承認、公安部公布施行。

15日 ▶人民日報特約評論員論文、「民族問題の実質は階級問題であるを評す。」

▶中国国家科学技術委員会、北京で第5回全国科学技術情報会議開催(～19日)。

▶人民日報社説、「農業の全局にかかる戦略的措置」と題し東北農業を機械化し商品食糧基地の建設を早めることにした國務院決定を論ず。

16日 ▶中国の29省・市・自治区で人民代表大会を開催、常務委員会を選出、人民政府を再建。

18日 ▶人民日報特約評論員論文、「封建思想の余毒は一掃すべきである。」

▶第18回全国郵便電信工作会议、サービス拡大を決定。

▶「農業機械」誌で楊立功論文、80年に農業機械化の基本的実現の要求は非現実的と指摘。

▶全人代常務委員会羅青長委員、現在の視察方法の改革を提案、視察での露払いに供ぞろいはやめよう、と指摘。

▶最近、中国遠洋運輸公司、コンテナ輸送定期航路4本開設。

19日 ▶最近、輸出許可制度に関する暫定弁法を公布。

20日 ▶人民日報社説「連合の道を進もう——中国南京無線公司的設立を祝って。」

▶新疆ウイグル人民政府、人民公社員個人飼育の家畜の取引税、屠殺税を免除。

▶黒竜江省でソ連スパイ事件の公開裁判、ニコライ・ペトロビッチ・張に懲役7年、王嘉勝に死刑の判決。

21日 ▶北京で全国農業事業財務経験交流会議開催、農業支援資金の経済効果の高め方を討議。(～28日)

▶人民日報署名論文、「レーニンに学んで、党の民主集中制を強化しよう。」

23日 ▶ダライ・ラマの次兄、ギャロ・トンドプと2人の子女、北京入り。

▶中国基本建設経済研究会、北京で正式に発足。

▶人民日報社説、「優れた党風で優れた社会的気風を導こう。」

24日 ▶余秋里副総理、全国石炭業務会議で中国のエネルギー方針について、当面は省エネが重点課題と指摘。

▶人民日報、有林論文、「康生の『唯生産力論』批判を評す。」

▶ラサ市で最近、多数の露店商人、行商人営業開始。

▶政協会議第5期全国委員会常務委員会第10回会議終わる。

25日 ▶79年度財政収支状況検査・実態調査活動、5月

末で終了。

▶白棟材江西省省長、経済的優位性の發揮には最高の経済効率が必要と指摘。

26日 ▶中国共産党史研究会、正式発足。創立大会、18~21日に北京で開催・250人の参加で行われる。

27日 ▶華僑、香港・澳門同胞、外国籍中国人のための総合病院、広州に開業。

28日 ▶中国人民銀行、支店長座談会で銀行業務の改善、銀行の役割の十分な發揮について構想を打ちだす。

29日 ▶最近、中国科学院の6科学者、経済計画への産業連関論の応用を提案。

30日 ▶河南省魯山県に個人出資の株式会社設立、仲買業を経営。

▶人民日報社説、天津市の優位性發揮を論ず。

▶國務院、中共中央軍事委員会、海外、香港、台湾からの密輸取り締まり強化の報告を伝達。

▶昨年中国の農村人民公社員の個人平均分配収入、1622の生産大隊で300元を上回る。

31日 ▶中国国防部、人民解放軍建軍53周年レセプション。

II. 外 交

1日 ▶中国と西独、ブレーメンに合弁会社、中国宝石会社設立。

2日 ▶黄華外交部長、バシリオ・ホルタ・ポルトガル商業観光相と会見。

3日 ▶人民日報評論員「ソ連の政治解決とはどんなしろ物か」、ソ連のアフガン侵略合法化が目的と論評。

▶黄華外交部長、ホルブルック米国務次官補と会見。

▶新華社論評、「中越会談に有利な雰囲気はどこにあるのか」を発表。

▶中国一ビルマ経済議定書で8つのプロジェクト建設。

4日 ▶中国・ポルトガル共和国貿易協定、北京で調印。

5日 ▶中国外交部、ベトナムに挑発停止・漁民引渡しの要求の覚書送付。

6日 ▶コンゴのドニ・サヌグエソ大統領、中国を公式訪問。

▶第22回国際心理学会議、12月まで開催、中国が国際心理学会の会員になる。

7日 ▶中国・キプロスの文化協定調印。

▶華國鋒総理、ロバート・バード米上院民主党院内総務と会見。

8日 ▶中国・コンゴ経済技術協力協定、両国政府の文化協力協定調印。

9日 ▶中国政府農業代表団、訪米。ワシントンでバーグラント農務長官と会見。

▶中国の3タバコ工場、米英両国のタバコ会社と中国での両国産原料によるたばこの合弁生産に関する協定にそれぞれ調印。

▶華國鋒総理、大平正芳首相の葬儀へ参列。滞日中にカーター米大統領、プレム・タイ首相、フレーザー豪首相、バングラデシュのラーマン大統領、民主カンボジアのイエン・サリ副首相、ハミード・スリランカ外相と会見。

▶中國外交部、インドのヘン・サムリン政権承認について遺憾の意を表明。

10日 ▶北京の北朝鮮大使館、中朝友好協力相互援助条約調印19周年祝賀会を開く。

▶中米高エネルギー物理合同委員会、高エネルギー物理分野での協力計画文書に調印。

11日 ▶民主カンボジアのイエン・サリ副首相北京訪問。

▶東京海上火災保険会社、北京に連絡事務所設置。

14日 ▶中国全人代常務委員会、北朝鮮最高人民会議に電報、朝鮮の自主的平和統一案を支持。

15日 ▶康克清中華全國婦女連合会主席、コペンハーゲンでの国連婦人の10年世界会議で演説。

18日 ▶中国石油ガス探査開発公司と米欧石油16社の南シナ海と南黄海水域8区画での共同探査終了。

21日 ▶バングラデシュのジアウル・ラーマン大統領、中国を公式訪問。

25日 ▶中国繊維製品6品目の対米輸出割当数と管理措置について中米間で原則的合意。

27日 ▶中国民航1番機、バグダッド国際空港に到着。中国・イラク政府の民間航空運送協定に基づき北京→バグダッド線を開設したもの。

28日 ▶中国衛生部、中日友好病院建設を発表。来年着工。

▶タイのシティ外相、中国を訪問。

▶劉澜齋政協全国委副主席、南朝鮮全斗煥グループのファッショ暴政、金大中ら民主人士の弾圧迫害を非難。

▶華國鋒総理、マリ人民民主連合代表団と会見。

29日 ▶シアヌーク殿下、平壌から北京に到着。

▶日中石油開発株式会社と埕北石油開発株式会社の天津鉱業所発足式行われる。

8月

I. 内 政

1日 ▶北京軍民、中国人民解放軍建軍53周年祝賀交歓会。

▶解放軍報社説、建軍53周年で「愛國主義と革命的英雄主義の精神を発揚しよう」と題し発表。

▶人民日報、輸入プラントの低操業批判。

2日 ▶全国労働就業会議で労働就業問題解決の根本的方途決議。

▶人民日報、下半期の工業・交通運輸計画達成で社説発表。

3日 ▶新華社論評、企業の危機感の必要性を論ず。

▶人民日報評論員論文、「社会主義の競争を進め守ろう」と題し、発表。

4日 ▶人民日報署名論文、政治思想で階級を区分した康生の史的観念論の觀点を評す。

▶中国の大中都市で信託取引復活。

6日 ▶人民日報社説、「農村のエネルギー供給を重視しよう」と題し論ず。

7日 ▶人民日報社説、党風刷新には大衆の監督が必要であると論ず。

8日 ▶人民日報社説、機械工業は国民経済の技術改造のため奉仕せよと論ず。

▶中華全国新聞工作者協会活動再開。中国のジャーナリストを積極的に組織。

▶国家統計局によれば、今年上半期に新たに280万人が就職。

9日 ▶北京日報評論員論文、「法に背き罪を犯す幹部子弟らに警告」と題し発表。

▶中共中央紀律検査委員会、杜撰な倉庫管理で經濟分野の官僚主義との闘争の強化を通達。

10日 ▶人民日報社説、県レベルの直接選挙の遂行のため、民主を十分に発揚し、大衆路線を堅持しなければならない、と強調。

▶華国鋒総理、ユーゴ紙「ブジェスニク」記者の諸質問に答え、「毛主席は文革期に大きな誤ちを犯した」と批判。

11日 ▶人民日報評論員論文、子弟の特別待遇をはかるべきではない、と指摘。

▶人民日報社説、先進技術導入は国民経済の調整に役立てなければならないと主張。

▶このほど中国共産党中央委員会、「個人についての宣伝を少なくする」問題を全党に指示。

12日 ▶人民日報署名論文、レーニン語録の引用問題を論ず。

13日 ▶ダライ・ラマの長兄ノルブ、チベットを訪問(～19日)。

14日 ▶華国鋒総理ら、エネルギーに関する科学知識を聽講。

▶人民日報、南方日報評論員論文「断乎として軽量経済構造を確立しよう」を転載。

15日 ▶人民日報評論員論文、幹部の技術學習で専門家に虚心に学べと論ず。

▶人民日報汝汝信署名論文、「人道主義は修正主義かについて」発表。

16日 ▶人民日報社説、外国先進技術・設備導入は国民経済の調整に役立てなければならないと論ず。

▶最近、青海省党委と省人民政府、漢族幹部らの少数民族語學習使用で通達。

▶広東省の珠江河口で新油田発見。

▶最近、北京市立公安局朝陽分局、幹部子弟39人の密売團を摘発。

▶最近、江西省商業部門、滯貨処理の企業権限拡大。

17日 ▶第1回全國民族理論シンポジウム閉幕。

▶中国科学技術協会第2回常務委員会、北京で開催。

18日 ▶中国人民保険公司、中國国内の保険成約高は現在300億元と発表。

19日 ▶最近、國家経済委員会、国営工業企業も損益自己負担を試行要請の通達だす。

▶新華社記者、都市の個人工商業の復活・発展について工商行政管理総局責任者とインタビュー。

20日 ▶中共中央委員会、第5期全人代第3回会議と第5期政協第3回会議に先立ち、民主協商会開催(～24日)。

▶国家経済委員会、各省・直轄市・自治区に、国営企業の「独立採算、国家徵税、損益自己負担」の試行を要請(人民日報)。

▶人民日報記者、「渤海2号事故から石油工業部の指導作風をみる」と論評発表。

21日 ▶第5期全人代常務委員会第15回会議開催、第5期全人代第3回会議、30日に開催を決定。

▶マルクス、エンゲルス、レーニン、スターリンの肖像画、天安門広場から撤去。

22日 ▶人民日報署名論文、「歴史文献の本来の姿を留めよう」と題し発表。

23日 ▶宋振明石油工業部長、石油掘削船渤海2号転覆沈没事故に関する自己批判報告提出。

24日 ▶全人代常務委第45回会議、全人代第3回会議議事日程案の説明聴取。

▶8月中旬、北京で個人営業の輪タクに営業許可。

▶最近、江華最高人民法院院長、党委による事件審理

は廃止するべしと指摘。

25日 ▶政協第5期常務委員会第11回会議で28日から第5期政協第3回会議開催を決定。

▶「渤海2号」事故処理に関する国務院の決定、新華社発表。

26日 ▶第5期全人代常務委員会第15回会議。国家エネルギー委員会設置決議、宋振明石油工業部長解任決定、「廣東省經濟特別区条例」承認、国籍法・所得税法草案承認。

▶第5期政協常務委員会第11回会議閉幕。

▶全国海運界知名人座談会で台湾の海運界に航運再開への貢献を呼びかけ。

27日 ▶民主諸政党と工商連、国家の政治生活と経済建設で積極的役割。

28日 ▶中国政治協商会議第5期全国委員会第3回会議開幕。

▶第5期政協第3回会議において鄧小平政協主席、開会の辞。

▶許徳珩副主席、第5期政協第3回会議で政協常務委活動報告。

29日 ▶第5期全人代第3回会議、予備会議開幕。

▶第5期政協第3回会議、鄧小平主席の開会の辞と許徳珩副主席の活動報告をグループ討議。

30日 ▶第5期全人代第3回会議開幕。

▶葉劍英委員長、第5期全人代第3回会議で開会の辞。

▶姚依林国家經濟委主任、「80、81年度国民經濟計画に関する報告」発表。

▶姚依林副総理、81年度国民經濟計画の任務と指標を提示。

31日 ▶第5期全人代第3回会議、第5期政協第3回会議がグループ討議。

II. 外 交

1日 ▶方毅副総理、パイス・オランダ教育・科学相と会見。

3日 ▶中国農業代表団、ニュージーランド訪問を終え、帰国へ。

5日 ▶中国外交部、イスラエルによるエルサレムの地位変更を強く非難。

6日 ▶李先念副総理、シアヌーク殿下と会見。

7日 ▶陳慕華副総理、ビルマ工業代表団と会長。

12日 ▶谷牧副総理、西独ラムスドルフ経済相と会見。

▶国連食糧農業機関(FAO) 援助の種子加工工場、操業開始。

13日 ▶華國鋒総理、西独のグラーフ・ラムスドルフ経済相と会見。

15日 ▶米国電子工業品展、広州で開幕。

▶中国政府代表団、タンザン鉄道技術協力会議出席のため、ルサカへ。

▶ソ連スパイ王嘉勝(36歳)、牡丹江市で処刑。

18日 ▶新華社総合解説、「注目される鈴木内閣の防衛外交政策を論ず」。

▶鄧小平、ヨルダン国家諮詢評議会代表団と会見。

19日 ▶薄一波副総理、カナダ公式訪問のため北京を発つ。

▶人民日報、「誤算するな」とレーガンに警告の短評発表。

▶姬鵬飛副総理、アジア・アフリカ4カ国公式友好訪問のため北京出発。

▶三菱重工、中国船舶工業公司江南造船所と技術協力契約。

20日 ▶米共和党の副大統領候補ジョージ・ブッシュ北京入り。

▶中国国境守備部隊、越境のインド軍事要員40人釈放。

▶黄華外交部長、ジョージ・ブッシュと会見。

▶55年度日中肥料交渉妥結。

▶黄華外交部長、パレスチナ民族解放運動代表団と会見。

▶姬鵬飛副総理、ケニアのモイ大統領を表敬訪問。

22日 ▶鄧副首相、ジョージ・ブッシュと会談。

23日 ▶新華社記者論評、「難しい使命—ブッシュ訪中の評す」と題し発表。

▶ブッシュ訪中の終了。

24日 ▶華國鋒主席、パレスチナ民族解放運動代表団と会見。

25日 ▶華國鋒総理、シアヌーク殿下と会見。

▶中国政府、ソ連国家保安委員会(カー・ゲー・ベー)の中国外交要員脅迫でソ連政府に強く抗議。

▶『ロサンゼルス・タイムズ』紙、中国が対米数社とのプロジェクト中止を通告と報道。

26日 ▶カナダのトルドー首相、薄一波中国副総理と会見。

▶最近、中国社会科学院が日本研究所を設立。

28日 ▶李先念副総理、中米関係の継続発展を希望すると表明。

29日 ▶広州—バンコク航空路開設。

9月

I. 内 政

- 1日 ▶薛暮橋，財政赤字を分析，経済情勢の好転を指摘。
 ▶中国人民銀行，企業預金の利息を復活。
 ▶黒竜江省で予算請負制を実施。
- 2日 ▶黃火青氏，最高人民検察院活動報告で社会主義の法秩序を強化し，近代化を守ると強調。
 ▶第5期全人代第3回会議で彭真常務委副委員長，活動報告。地方人代常務委設置の重要性，県レベルの直接選挙が民主集中制のための重要な基礎であり，近代化にあわせ経済立法作業の強化が必要である，と指摘。
- ▶國務院，「企業自主権拡大実験の状況と今後に対する意見に関する報告」を承認。
- 3日 ▶中国の計画出産，著しい成果あげる。中国の新生児，79年は70年より1000万人減。
- 4日 ▶唐克冶金工業部長，宝山製鉄所問題で全人代表の質問に回答。
 ▶榮毅仁，国民経済発展で4項目の提案。
 ▶中國人民公社企業購販総公司設立。
- 5日 ▶國務院農業税課税最低基準の執行状況に関する報告を承認。
 ▶國務院，「個人開業医認可問題に関する請訓報告」を承認。
- 6日 ▶葉志強冶金工業部副部長，宝山製鉄所の立地条件などの質問に全人代会議で回答。
- 7日 ▶第5期全人代第3回会議で華總理，政府活動に関して演説。
- 9日 ▶聶榮臻，劉伯承，張鼎丞，蔡暢，周建人の5名，全人代常務委副委員長を辞退。
- ▶政協第5期全国委常務委員会，第12回会議開催。
- 10日 ▶第5期全人代第3回会議終了。①趙紫陽の總理任命など國務院人事，②全人代常務副委員長の人事交替，③国民経済計画と予算，決算に関する決議，④憲法第45条改正（大鳴，大放，大弁論，大字報に関する条項の削除）の採択，⑤憲法改正委員会設置，⑥婚姻法，国籍法，中外合資經營企業所得税法，個人所得税法を採択。
- ▶解放軍報，「戦場の老将の後進へのことば」と題し，許世友訪問記を掲載。
- 11日 ▶チベット人民政府，民族手工業振興に420万元支出。
- 12日 ▶人民日報，第5期全人代第3回会議閉幕で「民主の大会，改革の大会」と題する社説を発表。
 ▶政協第5期全国委第3回会議の規約改正に関する決議発表。

- 13日 ▶中国国際信託投資公司第2回取締役会開催。
- 14日 ▶國務院科学技術幹部局，科学技術管理幹部の職名認定・昇級で統一規定を要請。
 ▶中国建設銀行，貯金利子支払いへ。
- 15日 ▶中国憲法改正委員会第1回全体会議開催。
- 17日 ▶財政部，全国文教行政財務会議で文教事業費の増額を打ちだす。
 ▶「解放」自動車系列製品共同経営公司設立。
- ▶國務院，中国銀行の短期外貨貸付弁法を承認。
 ▶四川の5国営企業，損益自己負担で成績顯著。
- 18日 ▶中国林業經濟学会，北京で発足。
- 19日 ▶人民日報李洪林論文，「指導者と人民」。
- 20日 ▶人民日報社説，「現行の商業体制は必ず改革しなければならない」。
 ▶大慶市党委常務委拡大会議で極左思想と形式主義一掃の必要性を確認。
- ▶中国原研研究会，北京で発足。
- 21日 ▶輕工業部，商業部合同調査班が今後10年間に必要な家庭電気製品の市場予測を提出。
- 22日 ▶人民日報馬沢民，徐若木共同論文，プロレタリアートは資本主義制度と一体化できるかを論ず。
 ▶第1回国際鉱山計画開発シンポジウムで高石炭工業部長，年産1億～1億5000万トンの炭鉱開発中と表明。
- 25日 ▶中共党中央委員会，共産党員と共青団員に中国の人口抑制問題で公開状を出す。
 ▶北京で中国宇宙科学学会発足。
- ▶農業部科学技術委員会審査評定で農・牧畜業の重要な研究55件受賞。
- 26日 ▶榮毅仁，中国の外資法は投資家の合法的利益の保証を規定すると言明。
- 27日 ▶中国国家基本建設委員会が座談会で，左翼的偏向思想の危害を批判。
- 28日 ▶人民日報評論員論文，「大いに将来性のある責任制」。
 ▶最近，第1回全国自然保護区会議で300カ所が960万ヘクタールに拡大を打ちだす。
- ▶山西省人代常務委で昔陽県「西水東調」工事問題について質問続出。
- 29日 ▶第5期全人代常務委第16回会議終了（北京26日～），林彪・四人組裁判で特別法廷設置，「國務院の老幹部引退に関する暫行規程」などを採択。
- 30日 ▶人民日報社説，「四人組」裁判決定を論ず。
 ▶趙紫陽總理，國慶節レセプションを催す。
 ▶天壇公園内の「外賓専門店」。このほど一般大衆にも開放。
 ▶遼寧省東部山間地で林業振興の措置を講ず。

▶中国農業部、人民公社経営管理幹部の訓練を強化。

II. 外交

1日 ▶中仏合弁ブドウ酒有限公司の醸造所完成。

2日 ▶日本の伊東外相、中国を公式訪問。華国鋒主席、黃華外相、趙紫陽副首相と会見。

3日 ▶姫鵬飛副総理、モーリシャスを公式訪問。

▶人民日報、ベトナム当局の「正当な利益」とは何かと題し、外務省覚書を再度論評。

6日 ▶米軍事技術代表団（ペリー米国防次官）訪中。

▶北京で朝鮮民主主義人民共和国建国32周年祝賀セレクション。

8日 ▶中・米航空運輸協定仮調印。

▶姫鵬飛副総理、セイシェルを公式訪問。

▶黃華外相、在北京のシアヌーク殿下を訪問。

9日 ▶中国と国連人口活動基金間の計画協定、北京で調印。

10日 ▶札幌駐在中国総領事館開設。

11日 ▶日中長期貿易取り決めの第2回定期協議（北京）で中国側、81、82年の石油の対日供給をそれぞれ890万トンに減らしたいと表明。

▶ニュージーランドのマルドーン首相、中国を公式訪問。趙紫陽総理、李先念副主席、鄧小平副主席、華国鋒主席と会見。

12日 ▶姫鵬飛副総理、ジプチを公式訪問。

▶イタリア商業銀行と中国国際信託投資公司が業務協力協定。

14日 ▶中国教育部、580人の外国人学生に留学許可通知書を送付。

▶ケニアのダニエル・アラップ・モイ大統領中国を公式訪問。趙紫陽総理、鄧小平副主席、華国鋒主席と会見。

▶中国、ベルギーと中国炭販売の合弁会社設立。

15日 ▶趙紫陽総理、カンボジア問題解決はベトナム軍撤退がカギであると強調。

▶仏のドニオ対外貿易相、中国を訪問。

▶姫鵬飛副総理、ヨルダンを公式訪問。

16日 ▶中国とケニアの経済技術協力協定調印。

▶チベット自治区対外貿易視察団、ネパールから帰国。

▶日中経済協会との定期協議で中国側1990年を目標に選炭で年間1000万トンの石炭開発の新プロジェクトを提案。

▶日本輸出入銀行、中国銀行に対し河北省錢家營など4件の炭鉱開発のためのバンクローン（計210億円）の貸付契約に調印。

▶ワシントンで中・米経済合同委第1回会議、薄一波

副総理出席。

17日 ▶カーター大統領、薄副総理、中米民間航空、海運、織維の協定と領事条約に調印。

▶イタリアのペルチニ大統領、中国を公式訪問。葉劍英委員長、彭真副委員長、華国鋒主席、鄧小平副主席と会見。

▶被抑留漁民、拉致住民17人、ベトナムから帰国。

19日 ▶余秋里副総理、アラブ石油輸出国機構代表団と会見。

▶谷牧副総理、カナダのラムリー貿易担当国務相と会見。

22日 ▶ノルウェーのノルドリ首相、中国を訪問。趙紫陽総理、鄧小平副主席、華国鋒主席と会見。

▶余秋里副総理、日本石油連盟訪中団と会見。

23日 ▶中国外交部、ベトナムへの覚書で交渉の条件と雰囲気が整っていないと中越交渉再開を拒否。

▶姫鵬飛副総理、クウェートを公式訪問。

24日 ▶中国青年3組織、「南朝鮮全斗煥グループによる金大中殺害陰謀」を非難。

▶中国と西独、両国の測量製図科学技術協力議定書に調印。

▶黃華中国団長、第35回国連総会でアフガン、カンボジア問題解決について①外国軍隊の即時・無条件撤退②政府の形式、経済・政治・社会制度を自由に決定する③両国が独立と非同盟を回復する、の3原則を指摘。

25日 ▶中国と朝鮮、ラジオテレビ協力協定調印。

▶葉劍英委員長、蔡文治元国民党將軍と会見。

26日 ▶中国・フィンランド1981年度貿易協定調印。

29日 ▶姫鵬飛副総理、北イエメンを公式訪問。

▶ザンビアのマインザ・チョナ統一民族独立党書記長、中共中央の招きで訪中、華国鋒主席・万里党中央書記・李先念副主席と会見。

30日 ▶訪仏中の黃華外相、バール仏首相と会見。

▶第8回中国・スリランカ合同海運航路合同委員会の会談議事録、北京で調印。

▶中日合弁の中国物産公司、10月2日、ニューヨークで開業。

10月

I. 内 政

- 1日 人民日报、中国の国慶節記念行事改革について短評掲載、改革支持表明。
- 中国の8テレビ工場、日本の5社とカラーテレビ生産設備を輸入する契約に調印。
- 3日 人民日报社説、先進技術導入は国内での設備製造と結びつけると主張、プラント輸入の抑制を強調。
- 4日 人民日报社説、農業技術の普及活動の強化を論ず。
- 6日 人民日报署名論文、現行の財政銀行制度は改革が必要であると論ず。
- 新華社記者、「企業の拡大された自主権は必ず従業員大衆に渡さなければならない」と題し論評。
- 工人日報社説、「従業員大衆は当然主人公となって企業を管理すべきである」と題し発表。
- 7日 解放軍報、「党・政府分離は党の指導を弱めはしないか」と題し読者の質問に回答。
- 上海に全国を対象にした商品交易センター開設。
- 政協全国委員会、辛亥革命70周年を盛大に記念することを決定。
- 8日 経済学者薛暮橋が香港での「中国経済趨勢」討論会で、外資、外国技術の導入は漸進的にやらざるをえなくなり、3~5年間は投資が少なくて効果の早いものを多くすると語る。
- 9日 人民日报署名論文、封建主義の残余の影響を一掃する問題について論ず。
- 財政部、集團經濟と個人經濟の税負担軽減を決定。
- 10日 人民日报署名論文、「現在の思想解放運動に対する若干の見方」と題し発表。
- 11日 人民日报社説、「長江の洪水との戦いに見る軍民团结」と題し論ず。
- 12日 人民日报社説、「各種形態の経済連合を積極的に推進しよう」と題し論ず。
- 13日 中国キリスト教第3回全国会議で中国キリスト教協会の設立決定。
- 工人日報特約評論員論文、社会主義制度の優位性について論ず。
- 14日 中共中央紀律検査委員会、「党内の政治生活に関する若干の準則」違反の不正に反対する回状提出。
- 15日 全国都市計画会議で都市計画を重要な位置にと提起。
- 中国商業部、商品の抱き合わせ供給禁止の通達。
- 広州で秋季中国輸出商品交易会開幕。
- 17日 全国財政厅長座談会、北京で開催(～27日)。

今冬および来年の財政活動の主要任務を確定。

- 国务院常務会議、社会主義競争の展開・保護に関する国务院の暫定規程を採択。
- 中国航空器材公司、北京で発足。
- 18日 人民日报社説、「各種形態の経済連合を積極的に推進しよう」。
- 19日 最近、広東省で8企業が損益自己負担を試行。
- 国家経済委発表によると、中国の工業生産は1~9月で計画の76.8%を達成、生産総額は昨年同期比11.7%増となった。(新華社)
- 20日 国連工業開発機構主催の第2回小水力発電技術応用・開発セミナー、杭州で開幕。
- 人民日报評論員論文、「官僚商法を一掃しよう」と題し掲載。
- 22日 最近、北京に都市建設開発総公司設立。
- 23日 羅貴波山西省党委第二書記、「山西省では極左路線批判の続行が必要である」と指摘。
- 人民日报有林論文、「生産を先に、基本建設を後に」を堅持しようと説く。
- 北京で発展途上国農業機械工業開発会議閉幕、4日にわたり開催されたもの。
- 人民日报、「全国の農業を活発にする重要な措置」と題し、黒竜江省の農業機械化を論評。
- 24日 工人日報、「労組活動論壇」で労組の独立性を強調。
- 26日 馮華農村建築学術委主任、農村の住宅建設について5つの提案を行う。
- 27日 中国国务院、各種ボイラーおよび工業窯炉の石油燃焼削減に関する指令を出す。
- 28日 人民日报、幹部指導職終身制廃止につき、「党と国家の指導制度の重要な改革」と題する特約評論員論文掲載。
- 中国国際貿易促進委員会、雑誌「国外製品と技術」を創刊。
- 29日 北京駅で爆発事故が起こる。
- 人民日报、「古参幹部の新しい任務」と題し、指導要員の若返りについて論評。
- 今年1~9月、中国の自動車旅客輸送量が対昨年同期比21.5%増となる。
- 30日 新華社、北京駅爆発は爆発物持込みが原因と発表。
- 光明日報論文、党主席の統帥権をはずせと主張。
- 国务院、外國企業常駐代表機構管理に関する暫定規程を公布。
- II. 外 交
- 1日 (ロンドン)：黄華副総理、英外相と会見。

▶(北京発ニューヨーク・タイムズ)：中国、トレード・センター建設構想放棄。

▶中国、国際通貨基金、世界銀行の合同年次総会に初参加。

2日 ▶台湾の在米非公式事務機構に外交特権を与えることを規定した米・台協定、ワシントンで調印。

3日 ▶万里副総理、米国3誌の編集者と会見、中米などの団結でソ連の拡張を抑えられると言明。

4日 ▶「新華社」、在米台湾使節への外交特権供与を非難。

▶世界食糧計画の対中援助供与に関する基本協定北京で調印。

▶王炳南中国人民对外友好協会会長、日本訪問へ向かう。

5日 ▶ソ連武装要員、内モンゴル自治区に侵入。

6日 ▶中国政府、ソ連武装要員の内蒙侵入による流血事件に強く抗議。

▶葉劍英全人代常務委員長、マレーシア上院議長と会見。

7日 ▶中国共産党代表団、公式訪問でベオグラード入り。

▶趙紫陽総理、マレーシア議会代表団と会見。

▶中国機械对外経済技術協力総公司と米国アリス・チニマース社が水力発電設備の長期共同生産協定に調印。

8日 ▶中国・クウェート新貿易協定に調印。

9日 ▶華國鋒主席、朝鮮労働党第6回大会開催、党創立35周年に祝電。

▶人民日報、「先見なき行動」と題し、米台関係公式化を論評。

▶中国と米国が小包郵便協定、国際ビジネス郵便業務協定に調印。

▶金日成総書記、李先念副主席一行と会見。

10日 ▶中国、民間航空安全保証の「ハーグ条約」と「モントリオール条約」に正式加盟。

▶中国国際信託投資公司、バンク・オブ・アメリカと業務協力の協定書に調印。

12日 ▶薄一波副総理、米ボイシング社訪中団と会見。

13日 ▶中比両国、マニラで小型水力発電所建設の借款協定に調印。

▶華國鋒主席、ジンバブエ共和国のロバート・ムガベ首相と会見。

▶趙紫陽総理、ジンバブエのロバート・ムガベ首相と会談。

14日 ▶趙紫陽総理、オーマンのムハマド・ズドイル商工相と会見。

15日 ▶ジスカールデスタン仏大統領、中国を訪問。

▶趙紫陽総理とジスカールデスタン仏大統領第1回会談。

▶中国外交部、米国と台湾の非公式機構が相互に外交特権と免除を与える協定に調印したことに対し、米国に抗議の覚書提出。

16日 ▶華國鋒主席、ジスカールデスタン仏大統領と会見。

▶米国のブラウン国防長官、訪米中の蘿克国防部副部長と会見。

17日 ▶米民間航空委が中米航空路乗り入れ会社にパンアメリカン航空を選定。

▶趙紫陽首相、ジスカールデスタン仏大統領と会談、原発2基購入に合意。

▶鄧小平副主席、ジスカールデスタン仏大統領と会見。

19日 ▶香港総督、広州を訪問。

▶趙紫陽総理、シアヌーク陛下と会見。

20日 ▶ネ・ウィン・ビルマ大統領、中国訪問。

21日 ▶彭冲全人代常務委副委員長、タイ議員団と会見。

▶華國鋒主席、葉劍英委員長、趙紫陽総理、ビルマのネ・ウィン大統領と会見。

▶鄧小平、李先念副主席、ネ・ウィン・ビルマ大統領と会談。

▶谷牧副総理、ルーピン・アスキュー米大統領通商代表と会見。

▶米国シカゴ・ザ・ファースト・ナショナル・バンクの北京代表事務所開設。

22日 ▶中国とアメリカ合衆国、穀物取引協定に調印。

▶姫鶴飛副総理、イラク大統領特使を招宴。

25日 ▶人民日報、志願軍入朝参戦30周年で「戦友の情誼は永遠に青春を保つ」と題し社説発表。

26日 ▶黄華外相、民主カンプチア副首相と会見。

27日 ▶タイのプレム首相、中国を訪問。趙紫陽総理、プレム首相と会談。

28日 ▶オランダ首相が北京訪問。趙紫陽総理と会談。

30日 ▶中米両国政府、北京で投資保険および保証に関する取り決めの覚書に調印。

31日 ▶谷牧、姚依林副主席、大来对外經濟代表と会見。

▶余秋里副総理、米財務・エネルギー・商務省代表団と会見。

11月

I. 内 政

1日 ▶人民日報社説、「その地方の実情に合わせ分類して指導する——農業の生産責任制を一段と強化し、完備させることについて」。

▶原子力事業代表者会議閉会（10・27より北京で）。

▶全国財貿劳組会議、容に対する丁寧な対応などを決議。（～10日）

2日 ▶人民日報、「経済計算を堅持し、経済効果を重んじよう」と題する評論員論文を発表。

3日 ▶人民日報、「水利建設の経済効果を十分に發揮させよう」と題する評論員論文を掲載。

▶国家エネルギー委主催、全国エネルギー節約経験交流会議閉幕（10・29より北京で）。

5日 ▶人民日報、君の道と俺の道——生産各戸請負について。その由来・利害・性質・展望を分析。

▶国务院、「残り2カ月の財政收支に注意を払い、財政赤字と通貨発行を抑えることに関する通達」出す。

▶広州市は全市のすべての国営財政・貿易事業所に対し企業自主権拡大を試行。

6日 ▶人民日報評論員論文、「調整に力を入れ、経済を安定させよう」と題し、「全面的経済改革の条件」を述べる。

▶すでに特別法廷は、林彪江青反革命集団事件について特別検察庁の起訴状を受理し、その審理を行っている。

7日 ▶国务院常務委員会、対外活動での贈答禁止に関する国务院の決定を下す。

▶(北京発共同)：姚依林副首相、中国の外貨準備は50～60億ドルと明かす。

▶全軍軍事大学・学校会議で、思想を解放して軍近代化の人材を養成する、という議題を討論。

8日 ▶人民日報社説、「労働集約型産業を積極的に発展させよう」と題し掲載。

▶全国農業機械庁(局)長会議、農業機械工業は調整、改革を避けなければならない、と打ち出す。

10日 ▶最高人民法院特別法廷、江青らに起訴状の副本を送達。

▶解放軍報、「指導幹部の差し迫った課題」と題する論文を掲載し、現行政策学習を呼びかけた。

11日 ▶工人日報報道、中国国务院は李国才化学工業部副部長の解任を決定。

▶中国の科学技術関係者、華東、廣東、遼寧での原子力開発は急務であると國に建議。

12日 ▶新華社評論員論評、「基本建設規模圧縮は当面

の急務である」と主張。

▶人民日報評論員論文、「専門に請け負い生産高と結びつけて報酬を計算するのはすばらしい」と題し掲載。

▶10月29日に起きた北京駅の爆発事件は、公安機関の調査で下放青年による反革命破壊事件であることが判明。犯人も爆死。

13日 ▶解放軍報評論員論文、「軍政軍民の団結を強めよう」と題し、四つの近代化勝利の保証であると指摘。

▶人民日報評論員論文、「犯罪分子に断乎打撃を与える」と題し掲載。

▶南部水稻生産経験交流会、中国南部の水稻生産の優位性を十分に發揮してコメの増産に努力すると強調。

15日 ▶特別検察庁が林彪江青反革命集団の4大罪状の起訴状公表。起訴状は、林彪・江青反革命集団の4大罪状、48の犯罪行為を列挙している。4大罪状は次の通り。1. 党と国家の指導者を陥れ、迫害し、プロレタリアート独裁政権の転覆を企てた。2. 広範な幹部および大衆を迫害、弾圧した。3. 毛澤東主席の殺害をはかり、反革命武装クーデターを画策した。4. 上海武装反乱を画策した。

▶広州で開かれていた秋季中国輸出商品交易会が閉幕した。

17日 ▶中国外交部、上海武装クーデター未遂事件を公表。

18日 ▶特別検察庁は起訴状で、張春橋、姚文元、王洪文らが上海武装反乱を画策したと訴えた。

▶新華社、軽工業振興において、盲目的に建設し小が大を圧迫してはならないと論評。

▶冶金工業部、粗鋼を3310万トン生産し、すでに80年度国家計画を達成、と発表。

▶上海市人民政府は最近個人工商業者を適切に発展させる具体的な規定を明確にした。

19日 ▶人民日報記者の報道、北京東方化学工場の工事は最近、国务院の決定により中止。

▶人民日報、「八字方針を断乎貫き、首都をよりよく建設しよう——東方化学工場の工事中止をめぐって」と題し掲載。

20日 ▶最高人民法院特別法廷正式開廷、林彪・四人組反革命集団事件を公開審理。

▶中国人民建設銀行業務会議閉幕（北京～10・27）。

▶人民日報、馬洪論文「工業企業の指導制度改革に関する検討」掲載。

21日 ▶新華社記者が特別法廷から得た情報、林彪・江青反革命集団事件の被告5人、弁護士を選任。

22日 ▶人民日報社説、「9億人民の審判」と題し掲載。

▶国家経済委、財政部、中国建設銀行、81年から

設備改造資金の一部を中国人民建設銀行からの融資に切りかえることを関係部門に通知。

23日 ▶林彪事件裁判で、呉法憲被告、毛主席暗殺未遂を認める。

24日 ▶『人民日报』、林彪事件ドキュメント発表。

▶四人組裁判で、王洪文と姚文元、鄧小平追い落し工作を認む。

▶公共施設からの華主席肖像撤去方針公表さる。

25日 ▶特別法廷第2法廷、林彪反革命集團による武装クーデター画策、毛主席殺害陰謀の犯罪事実について審理。

26日 ▶特別法廷第1法廷、四人組裁判で江青を事実審理。江青、起訴事実を全面否認。

27日 ▶國務院、基本建設支出を中国人民建設銀行からの融資に切りかえることに関する報告を認可。

▶四人組裁判、張春橋初尋問。完全黙否を通す。

28日 ▶人民日报論文、基本建設戦線縮小のカギは、建設規模と投資構造の調整にあると主張。

▶特別法廷第1法廷で、陳伯達被告は、陸定一を迫害したことを認めた。

▶江蘇省、プロジェクトの中止・延期を決定し投資を圧縮。

II. 外 交

1日 ▶杭州—香港および北京—香港間の定期航空便の運行開始を発表。

4日 ▶中国 EC 貿易合同委員会の第2回会議が、ブリュッセルで開催。

▶万里副総理、インドのシン農業相と会見。

5日 ▶中国外交部情報局、レーガン米大統領当選についての談話を発表。上海コミュニケと中米国交コミュニケによる米中関係発展を主張。

6日 ▶ユーゴのジュラノビッチ首相が北京訪問。

▶趙紫陽総理、レーガン次期米大統領に祝電。

▶10月社会主義大革命63周年祝賀行事を開催。

7日 ▶鄧小平副主席と胡耀邦總書記、ユーゴスラビアのジュラノビッチ首相と会見。

▶姚依林副総理、中米関係の発展への希望を表明。

8日 ▶余秋里副総理、米コンチネンタル石油代表団と会見。

▶中国、ユーゴスラビア両国政府、北京で海運協力協定に調印。

▶華主席、ユーゴ首相と会見。

9日 ▶シンガポールのリー・クアンユー首相夫妻、北京に到着。

10日 ▶中国政府、シンガポールのリー・クアンユー首相を歓迎。歓迎式後、趙紫陽総理、リー首相と会談。

▶中米両国、同日発効した中米小包郵便協定に基づき、両国間の書留小包郵送業務を開始。

11日 ▶華国鋒主席、スペイン共産党代表団と会見。

▶鄧小平副主席、シンガポール首相と会見。

▶葉劍英委員長ら、タイ下院議員代表団と会見。

▶李先念副主席ら、朝鮮労働党代表団と会見。

▶中国とフィリピン、マニラで「銀行間預託についての細則」に調印。

▶スペイン共産党代表団歓迎宴で中国・スペイン両党的協力を確信、胡耀邦總書記はスペインのカリリョ書記長と会談。

12日 ▶マレーシア貿易代表団、北京訪問を終え上海へ向かう。

▶趙紫陽総理、タイ下院議会代表団と会見。

13日 ▶沈國航空総局長、中英航空路開設を祝い、英國航空一番機訪中団の北京到着を歓迎。

17日 ▶中米国交樹立後初めて米政府が中国で開催する、米国経済貿易展が北京で開幕。

▶(フィラデルフィア)：ブッシュ次期米副大統領は、鄧小平副首相から16日、レーガン訪中招待があったと言明。

▶中国国際信託投資公司と米国ダウ・ケミカル社との協力協定が北京で調印。

▶薄一波副総理、ヘルシュタイン米商務次官と会見。

20日 ▶黃華副総理、米中関係全国委理事会代表団と会見。

21日 ▶北京で中日両国、東シナ海大陸棚およびその共同開発について実務者会議。中国側、日中共同開発に応ずる用意表明。

▶谷牧副首相、上海宝山製鉄所第2期工事延期を野村グループ訪中団に表明。

23日 ▶華国鋒主席、朝鮮労働党代表団と会見。

25日 ▶ベルデツ・ルーマニア首相訪中：趙紫陽総理、同首相と会談。

26日 ▶鄧小平副主席、ルーマニア首相と会見。

27日 ▶華国鋒主席、ルーマニアのベルデツ首相と会見。

29日 ▶中米企業、石油掘鑿プラットフォームの建造と維持の協力に関する契約に調印。

30日 ▶中国がスリランカに贈った砲艦2隻の引き渡し式が行われた。

12月

I. 内 政

- 1日 ↪北京市の華僑飯店など閉期料金実施。
- 北京で、都市部の高級中学卒業生の強制的農山村行きをとりやめ。
- 広州市で廣東信託投資公司が正式に開業。
- 2日 ↪人民日报社説、「調整の方針を全面的に実行し、断乎貫こう」と題し、基本建設の規模圧縮の重要性を強調。
- 中国国家物価総局と国家出版事業管理局は最近、雑誌の定価管理の強化を合同で通達。
- 人民日报特約評論員論文、「節約する清廉潔白な政府であれ」と題し、浪費とのたたかいを呼びかけた。
- 3日 ↪全国機械電気製品輸出会議で、輸出拡大、外貨獲得を打ち出す。
- 全国食品衛生規準制定経験交流会で中国初の食品衛生規準が定められた。
- 第1法廷での江青公判、汪東興らの江青に対する自己批判書提出される。
- 4日 ↪湖北省の黄石港、このほど对外貿易港として開放。
- 中国商業部、協議価格商品の経営範囲の抑制、価格整頓を各地に通達。
- 5日 ↪人民日报社説「思想政治工作を強化することは、四つの近代化を実現するための重要な保証である。」
- 中国品質管理協会の年次総会、総合的品質管理普及の推進を主張。(～12日)
- 中国国務院、各地に森林の乱伐防止に関する緊急通達を出す。
- 中国の6重電工場からなる、連合電気公司が北京で設立。
- 6日 ↪人民日报評論員論文、「森林の乱伐を許してはならない。」
- 最近、中共中央宣伝部は思想政治工作座談会を開き、全党で思想政治工作にしっかり取り組もうと検討。
- 7日 ↪中国国務院、価格の統制と協議価格の整頓について通達。
- 8日 ↪国家物価総局、国務院の「厳格な価格の統制、協議価格の整頓に関する通達」の貫徹を要請。
- 人民日报社説「物価の管理を強化し、物価の安定を保証しよう。」
- 9日 ↪中国的林業・司法・公安3部と最高人民检察院、重点森林区に林業公安・検察・法院機構の設立を通達。
- 10日 ↪国務院は福建省廈門に経済特別区の建設を承認。
- 「準則」貫徹座談会で、胡耀邦総書記、陳雲の「政権党の党風問題は党の存命にかかわる」との指摘に触れ、党風改善を強調。
- 11日 ↪人民日报社説、「党風を正すことの極度の重要性を十分に認識しよう。」
- 中国の国家科学技術委と国防科学技術委、さきごろ北京で制御核融合会議を開く。
- 12日 ↪人民日报社説、「食糧の生産に力を入れ、多角経営をりっぱに行おう。」
- 貯蓄座談会筋、中国都市部の預貯金は最高の伸び、農村部でも着実に増加。
- 12月上旬より、中国初のカン詰めのビール生産ライン操業開始。
- 13日 ↪徐耀中記者、「盲目的な重複導入をこれ以上繰り返すな」と題し投稿。
- 14日 ↪財政部、「中華人民共和国中外合資經營企業所得税法施行細則」、「個人所得税法施行細則」を公布。
- 胡耀邦総書記、ギリシャ共産党機関紙の編集長と会見し、「文革の10年は災難だった」と発言。
- 15日 ↪外匯為替管理総局スポーツマン、人民元は今後も一つの為替レートで行われ切り下げなしと返答。
- 16日 ↪中国国務院、このほど新婚姻法の実施を各地に通達。
- 中国の化学繊維の生産量42万トンに。
- 人民日报特約評論員論文「幹部の選抜では学歴に注意しなければならないという問題を正しく理解する。」
- 17日 ↪紅旗特約評論員論文、「徹底した唯物論者になろう」人民日报に転載。
- 中共中央と国務院、最近、県レベル以上の党・政府機関に顧問を設置する決定を発表。
- 来年2月より、中国の大学で社会学の講義が再開。
- 18日 ↪北京日報、野放しの物価上昇に警告。
- 国務院、中華人民共和国外匯為替管理暫定条例公布。(12月5日、国務院常務会議で採択)
- 人民日报特約評論員論文「党政分業について。」
- 19日 ↪人民日报、解放軍報論説「党の文書に対し厳肅な態度をとらなければならない」と題する要旨を転載。
- 20日 ↪フィナンシャル・タイムズによると専門家は中国の外貨準備60億ドルの75%以上を金と推定し、中国の金所有量は約230トンに上るとみている。
- 全国商品検査局局長会議、輸出入商品の検査・管理業務の強化を決定。
- 22日 ↪人民日报特約評論員論文、「社会主义の民主と法秩序の里程碑—林彪・江青反革命集團裁判を評す。」
- 山西省石炭輸出公司が発足。
- 23日 ↪全国物価会議、物価の安定が中心任務と強調し

閉幕。中国価格学会が正式に発足。

▶人民日報、王穎業・吳凱泰論文「調整の戦略決定をしっかりと貫徹しよう。」

▶陳家詠新華社記者論文「謝富治は歴史の審判を逃れられない。」

26日 ▶80年の中国の食糧生産高、史上2番目。

▶全国財政理論討論会、財政赤字問題解決には基本建設プロジェクトの調整が必要。(12月6日～)

29日 ▶林彪・四人組裁判結審。

30日 ▶人民日報特約評論員論文、「調整時期の基本建設は高度の集中統一を必要とする」

▶国家統計局が44都市について調査、中国の大多数の勤労者家庭の収入が増える。

▶中国の80年の出炭量は6億トン。80年に232億トンの石炭埋蔵量が新たに発見され、これまでの探査成果を加えると、全国の推定埋蔵量は6,418億トン。

31日 ▶中国の80年の産油量は1億580万トン、天然ガスは137億立方メートルに達した。

II. 外 交

1日 ▶国家基本建設委責任者、国貿促進会代表に、「'78年末に日本から買付けた南京石油化学コンビナート向けエチレンプラントの建設延期を検討中」と示唆。

2日 ▶広州交易会で中国産金属の価格が世界価格を約5%上回っているため金属取引は不振に終った。

▶中国国防部、米国防総省兵站代表団を招宴。

▶姫鵬飛中共对外連絡部長、ギリシャ共産党代表団の歓迎宴を開く。

3日 ▶新華社、オランダ政府が11月29日オランダのある会社に台湾のための潜水艦2隻の建造を許可したことについて論評。

▶方毅科学技術委主任とベルギーのシェペイン国務相、北京で両国の科学技術協力に関する会談議事録に調印。

▶北京で第1回中日閣僚会議が開幕。席上、谷牧副総理は調整期でも経済協力の分野は広いと発言。

4日 ▶米全国ホスト委、ニューヨークで中国経済貿易展のためのレセプションを催す。

5日 ▶日本の81年上半年対中普通鋼鋼材輸出商談合意—数量は60万トンプラス20万トン程度、価格は平均1%の値上げ。

▶80年度対中円借款560億円について、中日両政府が公文に署名。また、中日閣僚会議が閉幕。

6日 ▶新華社評論員短評、「ポーランドへの武力干渉に警戒しよう。」

▶人民日报評論員論文、「中日友好協力関係史における初の試み」と題し、中日閣僚会議を論評。

8日 ▶耿飭副総理、米パンアメリカン航空就航記念訪中団と会見。

12日 ▶外国投資管理委のスポーツマン、「中国は来年、外国企業との合弁会社を逐次拡大する」と語った。

▶外交部スポーツマン、ブレジネフ書記長のペルシヤ湾平和安全保障項目提案は偽り、と指摘。

▶石油工業部によれば、仏チーム、ジュンガル盆地で地震石油探査開始。渤海湾でも中仏合同で探査中。

13日 ▶福州市で、合弁会社「福建・日立テレビ有限公司」設立の契約に調印。

▶韓念竜副部長、国際問題で記者会見。ソ連によるポーランド軍事干渉の危険性を強調。

▶中国外交部、ベトナムに抗議の覚書を送り、ベトナムの国境での武力侵入・挑発を指摘。

15日 ▶中国再保険有限公司(香港)が営業を開始。

▶北京でアジア太平洋地域工業研究開発会議が開幕。

▶渤海湾で中日共同石油探査の試掘始まる。

17日 ▶パキスタンのハク大統領、中国軍事代表団と会見。

18日 ▶中米共同の企業管理研究班第1期終了。

19日 ▶中国とスリランカ、コロンボで81年度貿易議定書に調印。

20日 ▶中国・キューバ両国政府間の1981～85年貿易・支払協定および81年度貿易議定書、北京で調印。

▶天津に、時計文字盤・針製造の合弁企業設立。

21日 ▶中国外交部報道局、台湾に潜水艦を売るのは非友好的行動だと、中国政府の立場を説明。

22日 ▶中国外交部、ベトナム大使館に「現状では中越第3次交渉に実質的意義なし」との覚書を送る。

▶日立製作所、中国水利水電科学研究院とコンピュータシステムの輸出契約を締結。

▶中・タイ科学技術協力混合委第3回会議、双方が会談紀要に署名し閉幕。

▶パリ国民銀行北京事務所が開設。

23日 ▶谷牧副総理、仏銀行代表団と会見。

24日 ▶黄華副総理兼外交部長、パキスタンのアガ・シヤヒ外相と会談。

▶新華社年末報道、ソ連のアフガン侵攻後1年間に日本には明らかな変化が起きた、と論ず。

参考資料

中 国 1980年

- I 中国共产党第11期中央委員会第5回総会の公報 (1980年2月29日採択)
- II 第5期全国人民代表大会第3回会議における華国鋒の講話 (1980年9月7日)
- III 國務院閣僚名簿 IV 経済指標

I 中国共产党第11期中央委員会第5回総会の公報 (1980年2月29日採択)

中国共产党第11期中央委員会第5回総会は、1980年2月23日から29日まで北京で開かれた。これには中央委員201名、中央候補委員118名が出席した。ほかに、各地方各部門の責任者37名がオブザーバーとして出席した。華国鋒中国共产党中央委員会主席、葉劍英、鄧小平、李先念、陳雲の各同副主席が出席し、重要な講話を発表した。華国鋒同志が会議を主宰した。

5中総会の議事日程の大部分は、社会主義的近代化建設の発展に対応する、党の指導体制の強化、改善に関するものであった。議事日程のこの部分は①第12回党大会開催に関する決議の討議、採択②党中央政治局常務委員の増員選出、党中央書記局設置に関する決議の討議、採択③『党内の政治生活に関する若干の準則』の討議、採択④『中国共产党規約』(改正草案)の討議——である。

総会は次のように認めた。第11回党大会いらい、とくに11期3中総会いらい、内外の情勢には重大な変化と発展があった。全党的活動の重点移行にともなって、社会主義的近代化建設の事業は健全な発展の軌道に乗った。

3中総会と4中総会で確定された党の政治路線、思想路線、組織路線は人々の心に広く、深く根をおろした。林彪、「四人組」一味の反革命的犯罪行為、かれらがおしすすめた極左路線、その組織面と思想面におけるかれらの残滓に対する摘発、批判は一段と深められた。歴史的に残された数々の冤罪・でっち上げ・誤審の案件は名誉回復の措置がとられ、党の諸政策は全国各地で実現されている。これらを基盤に、全党、全軍、全国人民は党中央の周りにかたく結集し、四つの近代化という偉大な事業と国民経済の調整、改革、整頓、向上の方針を実施するために刻苦奮闘し、農業、工業、財政・商業、教育、科学、文化、政治・司法、国防、外交などの諸分野からは勝利の朗報がつぎつぎと伝えられ、安定団結、生気はつらつとした局面が発展しつつある。これらの事実は、党中央のとった路線、方針、政策が正しかったこと、10年にわたる林彪、「四人組」の横行によってもたらされた深刻な混乱から指導、秩序、前進の方向と目標、勝利の案件と確信のある局面へとわが国がすでに基本的に転換

したことを見証している。これはわが党が多大な困難を克服して収めた大きな勝利である。総会は次のように指摘する。四つの近代化をめざして進軍する全国各民族人民の偉大な実践は、国民经济発展長期計画の確定、国民经济発展の必要に合致する経済体制と教育計画、教育体制の確立を含む、機を逸すことなく速やかに解決しなければならぬ重要な一連の課題をわが党に提起している。国内情勢の変化にともなって、安定団結、生気はつらつとした政治的局面の発展、強化と近代化建設の順調な進展に資するため、国の政治生活と党生活における一連の重要な問題、思想面と理論面のいくつかの重要な問題についても、相応の解決が必要である。これらのさし迫った問題を解決するため、中央委員会は党の第12回全国代表大会の繰り上げ開催を求められている。総会は中国共产党第12回全国代表大会の繰り上げ開催と中央政治局による大会開催日時の決定を全会一致で決定し、採択した。

5中総会は次のように考える。社会主義的近代化の事業に対する党の指導を強化するため、党の各級指導機構は、断乎として党の路線を貫き、独自に活動をくりひろげる能力のある、働き盛りの同志を指導的ポストにつけるよう努めなければならない。これは近代化事業の困難かつ重大な活動の必要に応えるばかりでなく、党の路線方針、政策の長期的一貫性を保証し、党の集団指導体制の長期的安定を保証する必要に応えるためでもある。総会は十分な討議をつくしたうえで、中央政治局常務委員の増員を決定するとともに、胡耀邦、趙紫陽両同志を中央政治局常務委員に選出した。総会は十分な討議を経たうえで、党の第8回代表大会で決定され、その後10年間に必要性と有効性が証明された制度の復活を決定し、中央政治局とその常務委員会の指導下の日常活動機構として中央書記局を設置するとともに、胡耀邦同志を中央委員会總書記に選出、万里、王任重、方毅、谷牧、宋任窮、余秋里、楊得志、胡喬木、胡耀邦、姚依林、彭沖(中国簡体字による姓の筆画順)の11名の同志を中央書記局書記に選出した。

総会は次のように考える。中央政治局常務委員の増員選出、中央書記局の設置は、党の重要決定であり、毛沢

東同志とその他の先輩プロレタリア革命家の開拓した偉大な社会主義・共産主義の事業が生気にみち、人材が輩出していることを物語るものである。党中央の指導機構の強化は、全国の安定団結、生氣はつらつとした政治的局面の発展、強化と社会主义的近代化建設の順調な進展に対して積極的な促進作用を果たすであろう。

総会は『中国共产党規約』(改正草案)を討議した。この文書は総会の意見にもとづく修正を加えたのち、近く全党に配布して討議に付し、討議の過程で出される意見にもとづいてさらに修正したうえ、党の第12回全国代表大会に提出して討議、採択を求める。党規約改正草案は党员の条件について厳格な要求を規定するとともに、党の民主集中制についてもかなり整った規定を行なった。党規約改正草案は歴史的経験を総括し、社会主义的近代化建設期の必要に応えて、幹部の職務の面に実質的に存在する終身制の廃止を含む党の幹部制度についての一連の新しい規定を設けた。

総会は『党内の政治生活に関する若干の準則』を討議し、全会一致でこれを採択した。この準則は12カ条からなる。その草案は1979年2月、中央政治局によって原則的に採択され、3月以降党内で幅広く意見を徴し、数回の修正を加えたのち中央政治局によって再度採択され、5中総会の討議に付されたものである。総会は、この12カ条の準則は党内の諸関係を処理するにあたってのわが党の数十年らしい経験、とりわけ文化大革命の10年間ににおける林彪、「四人組」との闘争の経験、教訓を総括したものであり、党規約に対する必要不可欠の具体的補足であり、党内の消極的因素を克服して積極的因素を発揚し、党员の前衛的、模範的作用を發揮させる面で重要な意義をもつものであると考える。総会は閉会後、この『準則』を公表し、全党で実行することを決定した。総会は、『党内の政治生活に関する若干の準則』を貫徹・実行する過程では、党規約改正草案の討議と結びつけ、全党で党の政治路線と思想路線を堅持し、党的團結と統一を強化し、党の民主集中制と組織性・規律性を強化する思想政治教育を行なうよう要求する。各級党组织とすべての党员は準則の規定にもとづいて、それぞれの活動、作風をはじめに点検し、成績をさらに伸ばし、欠点を克服しなければならない。準則の規定に反するものは、適時に、確實に是正し、一部の党组织と党员に見られる、無組織的、無規律的な、派閥に固執し、勝手気ままに振舞う現象は徹底的な改めなければならない。総会は次の点を重ねて言明する。党员個人は党的組織に従い、少数は多数に従い、下級は上級に従い、全党は中央に従う原則を堅持するなら、全党は中央の指導のもとで、思想を統一し、行動を統一して社会主义的近代化建

設の順調な進展を保証できる。

劉少奇同志の名誉回復は、5中総会のいまひとつの主要議事日程であった。総会は次のように認めた。元中国共産党中央副主席、前中華人民共和国主席、偉大なマルクス主義者にしてプロレタリア革命家である劉少奇同志は、数十年来一貫して党と人民に忠誠を尽し、全生涯をプロレタリア革命の事業にささげ、わが国の新民主主義革命、社会主义革命、社会主义建設の中で不朽の功績をたてた。文化大革命の前夜、党内および国内の情勢について現実に反した評価が行われたため、党内の反革命修正主義路線の存在が提起され、その後さらに、劉少奇同志をはじめとするブルジョア司令部なるものの存在が提起されるにいたったが、こうした論断は完全な誤りであり、成り立つものではない。林彪、「四人組」一味は党と国家の最高指導権を奪い、プロレタリア独裁をくつがえす反革命的な目的から、こうした状況を利用し、資料をでっち上げ、劉少奇同志に対して意識的な政治的迫害と肉体的迫害を加えるとともに、多数の党・政府・軍の指導幹部を劉少奇の代理人としてすべて打倒し、きわめて深刻な結果を招いた。これはわが党の歴史における最大の冤罪事件であり、徹底的に名譽回復を行なわなければならない。この約1年間に中央規律検査委員会は、1968年10月の党8期12中総会で提起された劉少奇同志のさまざま「罪状」について綿密な調査・検討を進め、資料をくりかえし調べ合わせ、党中央に詳細かつ確実な審査報告を行なった。中央政治局はこの審査報告に全員一致で同意し、これにもとづいて劉少奇同志の名譽回復についての決議(草案)を作成した。総会は厳肅かつ真剣な討議のうち、この決議を全会一致で採択し、党8期12中総会が劉少奇同志に押しつけた「裏切り者、敵のまわし者、労働貴族」の罪名と劉少奇同志を「永久に党から除名し、党内外のすべての職務を解任」した誤った決議の撤回、旧審査報告の撤回、偉大なマルクス主義者、プロレタリア革命家、党と国家の主要指導者の一人としての劉少奇同志の名譽回復を行なうこと、適当な時期に劉少奇同志の追悼会を開くこと、劉少奇同志問題に連繋して発生した冤罪・でっちあげ・誤審の案件は各関係部門が名譽回復を行なうこと、一致団結して将来を考える精神にもとづいて総会の決議を全党、全国人民に伝え、劉少奇同志に対する誤った処理によってもたらされた悪影響を取り除き、全党的同志、全国人民が心を合わせ、確信にみちて、四つの近代化達成の偉大な事業に献身するよう励ますことを決定した。

5中総会は全党、全国人民におごそかに宣言する。劉少奇同志の名譽回復は中国共产党が実事求是をむねとする、誤りがあれば必ず是正する、厳肅かつ真剣、公明正

大なマルクス主義の革命党であることを示すものであり、毛沢東思想の本来の姿を回復するという党的決意は空虚なスローガンではなく、党的実際活動のすべてを貫く確乎不動の原則的立場であることを示すものである。党は、文化大革命の期間に胸の痛む、深刻な誤りを犯した。この誤りは反革命の陰謀家林彪、「四人組」一味を利用され、党的史上未曾有の悪い結果を招いた。「四人組」粉碎以後、党中央は林彪、「四人組」の反革命的犯罪行為を清算し、文化大革命の重大な誤りを清算するとともに、林彪、「四人組」一味による一連の冤罪・でっち上げ・誤審事件に対して、一つひとつ名譽回復を行なってきた。5中総会が劉少奇同志の名譽を回復したことは、劉少奇同志個人のためばかりでなく、党と人民にこの痛ましい教訓を永遠に銘記させ、社会主义的民主主義と社会主义的法制度を擁護し、強化し、完全なものにするために全力を尽し、劉少奇同志とその他多くの党内外の同志の冤罪事件に類似した事件を永遠に繰り返させず、わが党、わが国を永遠に後退させないためでもある。

5中総会は、党内、党外の広範な大衆の意見にもとづいて、汪東興、紀登奎、吳徳、陳錫聯の4同志の辞職願いを承認し、4同志の担当する党と国家の指導的職務の解任および全国人民代表大会への解任提案を決定した。

劉少奇同志の名譽回復、重大な誤りを犯した同志に対する厳正かつ適切な処理には、全党的同志ならびに全国人民の願いが反映されている。総会は、各級党组织がこの精神にもとづいて、これに類似した未解決または完全な解決をみていらない問題を積極的かつ責任をもって解決するとともに、党中央の指導のもとに、かたく団結し、組織性・規律性を強化し、誠心誠意、社会主义的近代化建設の偉大な前途をめざして奮闘、努力するよう党员と大衆を教育することを要求する。

総会は次のように考える。社会主义的民主主義を発揚し、社会主义的法制度を健全化すること、国家の大問題について意見を述べ、党と政府の指導者に提案、批判を行なう十分な権利と機会を大衆に保証することは、わが党の確乎不動の方針である。しかし、大鳴、大放、大弁論、大字報のいわゆる「四大」がこの目標を実現するためのよい方法でないことはこれまでの経験が証明している。一つの全体としての「四大」は、人民の民主的権利の保障に積極的役割を果たさず、かえって人民が自らの民主的権利を正常に行使するのを妨げてきた。総会は不安定要案の一掃に役立てるため、中華人民共和国憲法第45条の、公民は「大鳴、大放、大弁論、大字報を運用する権利を有する」という規定を撤廃するよう、全国人民代表大会に提案することを決定した。

11期5中総会は11期3中総会および4中総会に続く重

要会議である。今総会のテーマは党的指導を堅持し、党的指導を改善し、党的戦闘力を強化することであった。これは社会主义的近代化建設を順調に進展させるための最も重要な保証である。今総会では経済活動についてはとくに討議されなかった。なぜなら、1979年11月から12月にかけて党中央と国务院の指導下に開かれた全国計画会議で1980年の国民経済計画が制定され、また、今年1月16日には鄧小平同志が当面の情勢と任務についての報告を行ない李先念同志も2月10日、当面の経済問題についての報告を行なったからである。現在、全国の経済戦線の中心任務は、党中央のうちだした諸方針にしたがって、今年の国民経済計画を達成または超過達成するよう努めることである。1980年の各分野における全党的活動任務がきわめて重いことは明らかである。それらの諸任務を達成すれば、党的第12回代表大会を勝利のうちに開催するうえで大きな役割を果たすことになる。11期5中総会は全党的同志に対して、全国人民とともに党中央の周りにかたく団結し、心を合わせ、心を引き締めて努力し、それぞれの分野ですばらしい成果をあげ、党的第12回代表大会の開催を迎えるよう呼びかける。

(『北京周報』80年10号の翻訳による。字句を若干修正)

II 第5期全国人民代表大会第3回会議における講話 (1980年9月7日)

華 国 鋒

代表のみなさん

われわれの今回の会議は、きょうすでに9日目になる。この間、姚依林同志および王丙乾同志が国务院の委託を受けて、それぞれ国民経済計画ならびに国家予算・決算についての報告をおこなった。彭真、江華、黃火青、武新宇、顧明の諸同志がそれぞれ全国人民代表大会常務委員会の活動、最高人民法院の活動、最高人民検察院の活動およびいくつかの法律案についての報告や説明をおこなったが、わたしはここで主として政府活動について少し話してみたいと思う。計画と財政について代表のみなさんは、経済計画報告が提起した今明両年度の経済発展の速度と諸目標が比較的に妥当なものであり、またそれは国民経済の今後の調整に有利であり、比較的望ましい経済的効果の獲得に有利であると認めている。財政報告では、1979年度に財政赤字が発生し、そして今明両年度にもなお赤字発生が見込まれる原因が明らかにされるとともに、赤字をいちだんと縮小しそれをなくす対策をうち出した。代表のみなさんはこんどの努力によって收支の均衡を逐次回復することは可能であるとみている。今明両年度の国民経済計画と財政收入計画はなるべく実際に即するようにしたものではあるが、その実現には、

全国各民族の労働者、農民、人民解放軍の指揮員・戦闘員、知識分子、広範な幹部、全愛國人士の一一致協力と積極的な努力奮闘が求められている。昨年いろいろ、わが国の一帯地域には深刻な自然災害が発生し、また目下自然災害に見舞われているところもあるが、わたしはこの席を借りて、全国各地の被災者の方々ならびに、身を挺して救援活動に取り組んでいる幹部、大衆、人民解放軍の指揮員・戦闘員のみなさんに心から慰問の意を表明させていただきたい。代表のみなさんと同様に、わたしも全国人民がかならず自然災害によってもたらされた困難やその他の一時的困難にうち勝ち、前進の途上で新たな、輝かしい成果をかちとるものと確信するものである。

この数日間の討論の中で、代表のみなさんはまた、ここ1年余りの政府活動とその他の活動についての成果を確認されるとともに、そこに存在する問題を指摘され、いろいろと貴重な批判や提案を出された。わたしは、國務員を代表して、政府にたいする代表のみなさんの信頼に心から感謝する。國務院および関係部門は代表のみなさんの批判や提案をしんげんに検討すべきであり、そして、実行すべきものはかならず実行するよう努めなければならず、是正すべきものはかならず是正するよう努めなければならない。

第5期全国人民代表大会の前回の会議は1年余りまえにひらかれた。それ以後現在までに、全国の活動の重点は社会主義的近代化建設に逐次移されてきた。これまで残されてきた数々の政治問題、社会問題もひきつづき解決され、安定・団結の活気あふれる政治的局面がさらに定着、発展している。解決しなければならないことがまだかなり存在しているとはいえ、近代化建設に必要とされる政治的・社会的環境は基本的には望ましいものとなっている。公安部門、司法部門、教育部門、思想・文化活動部門、共産主義青年団と社会全体の共同の努力によって、社会秩序もかなりよくなり、道徳、社会的気風の面でも喜ばしい向上が現われはじめている。これを基礎として、各級の政府諸部門は経済建設に主力を集中して、新しい状況を検討し、新しい問題を解決しており、わが国で社会主義的近代化を実現する具体的な道を探求する面で着実な一步をふみ出している。

わが国の国民経済には、1年余りの調整、改革、整頓、向上の過程を通じて、数々の新しい現象があらわれている。重要な比率関係は均衡のとれた方向に徐々に発展しており、ここ2年来、農業生産は長期にわたる立ち遅れの状態から転換しはじめ、軽工業の発展の速度は重工業のそれを上回り、重工業は製品体系を調整して農業、軽工業、人民生活の必要にこたえる面で進展をみせ、政府投資による基本建設の規模は圧縮され、高すぎ

た蓄積率の引き下げがはじめられ、都市と農村の大多数の人民の生活はいくらか改善された。経済体制にも初步的な改革がおこなわれて、農村の人民公社、生産大隊、生産隊の自主権が保障され、工商企業經營管理の権限が拡大され、計画による調節と市場メカニズムによる調節との結合が部分的に実行にうつされ、社会主义体制の許容する条件のもとでの企業間競争と協業經營が奨励されている。また、市・町の集団經濟の発展が助成され、都市と農村の合法的な個人經營經濟の存在と一定のワク内の発展がみとめられ、中央と地方の二段階財政体制が実行された。その結果、生産、流通、分配などの面での過度の集中の状況が改められはじめ、国民经济はこれまでより活気をおびるようになった。企業の整頓も進展をみせ、多くの企業の指導グループは充実、強化され、企業の民主的管理面に発展がみられた。技術・経済の各種指標にも改善がみられる。經營管理の不備によって生じる欠損はいちだんと減り、より少ない労働力および物資の消費によってより多くの社会的富をつくり出す面でかなりの成果があがりはじめている。多くの地域、部門、企業では、管理職、技術者、現場労働者の教育訓練が強化され、さまざまな方途を通じて経済管理、企業管理、科学技術の教育がすすめられており、また、一部ではあるがエネルギー節約を主眼とする技術改造、技術革新が展開され、組織管理と、生産技術の水準がひきあげられた。以上述べたもろもろの仕事はいずれもはじまつばかりで、われわれはこれを最後まで一貫してやり通さなければならない。

調整、改革、整頓、向上という方針がうち出され実行にうつされたことは、わが国の経済建設の指導思想に根本的転換が現われはじめたことを示すものである。これまでかなり長期にわたって、われわれの経済活動の多くの面には左の傾向があった。われわれは毛沢東思想の根本的原則に違反し、現実から浮き上がり、客観的法則にそむき、高い目標を盲目的に追求したり軽率に設定したりした。その結果、エネルギー、交通・運輸以外の重工業に過剰投資がおこなわれ、建設規模が過大となり、速度や効率がひじょうに低下したばかりでなく、エネルギー、交通・運輸、農業、軽工業、商業、科学・技術、文化・教育の発展と人民生活の向上をひどくさまたげた。そしてまた、しばしば環境と生態系に重大な影響をもたらし、果てはこれを破壊するにいたった。体制の面ではあまりに多くのことを統一管轄下におき、あまりにも融通性がなかったので、末端管理機関、企業、広範な勤労者の積極性がおさえつけられ、生産部面、流通部面の機能がさまたげられた。投資方式、工業収入の配分、労務管理、分配の原則などの面にも数々の重大な欠陥が存在

し、あるものは実質的には、節約の奨励ではなく浪費の奨励となり、品質向上の奨励ではなく粗製濫造の奨励となり、先進を奨励するのではなく後進を奨励することとなり、勤勉を奨励するのではなく怠惰を奨励することになってしまっていたのである。これらすべては社会主義の優位性の発揮をいちじるしくさまたげ、はては社会主義の基本原則をねじまげるにいたった。調整、改革、整頓、向上の方針を実行するには、根本的にいうならば、経済活動にたいする左寄りの思想の影響を一掃し、毛沢東思想が教えるところの現実から出発し、現実に即して事をはこび、実力相応のことをやる原則を経済建設のなかでつらぬき、すべての経済活動を経済法則の要求に概ね合致させることにほかならない。これまでの実践が立証しているように、調整、改革、整頓、向上の方針は正しく、それは、わが国経済に新たな生命力をあたえ、わが国経済を健全発展の軌道にのせるテコの役割を果たしている。

ここ1年余りのあいだに、科学・研究活動の条件にも改善がみられ、科学研究の面で数々の重要な成果があらわれ、科学知識の普及の仕事も強化された。教育の分野では、小学校、中等学校、大学における教育の質がいずれも1年余りまえよりいくらか向上した。中等教育構造の改革も着手され、中等専門学校が続々と復活している。テレビ大学講座、大学通信課程、夜間大学などもいくらかふえた。文化、医療・衛生、スポーツなどの事業も大きな成果をおさめている。こうした成果は科学、教育、文化、医療・衛生、スポーツなど各分野の同志たちの勤勉なる努力と切り離すことはできない。

ここ1年あまり、社会主義民主および社会主義の法制の発展の面でも新たな前進がみられた。広範な幹部と大衆のあいだには、社会主義の道の堅持、プロレタリア独裁の堅持、党の指導の堅持、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想の堅持という四つの基本原則をふまえて、思想を解放し、事実を尊重し、大胆に見解を発表し、大胆に批判する気風がみなぎり、以前やるべきであったし、やりたいと思っていながら、とてもその勇気がなかった事も大胆にやってのけるようになった。多くの政府機関では大衆との結びつきをいちだんと強め、大衆の批判や提案に注意深く耳を傾け、大衆の監督を受け入れるようになっている。第5期全国人民代表大会第2回会議で採択された七つの法律の実施は、全国人民の社会主義的積極性をひき出し、刑事犯罪行為に打撃をくわえ、人民の利益を守り、近代化建設の順調な進展を保障する面で、重要な役割を果たしつつある。経済発展の要請に対応するため、経済立法と経済司法の仕事も逐次すすめられている。国务院と関係部門はすでに40余の経済法規を公

布し、目下、制定または審議中のものも20余りある。だが、この面では、しなければならない仕事が山積し、いまやっと緒についたところである。

わたしはこの席を借りて、とくに少数民族の民主的権利と経済的利益を守り、各民族の団結を強めることについてふれたいと思う。われわれの仕事の欠点、誤り、とりわけ10年間の動乱期に林彪、江青両反革命集団は、党と政府の民族政策、宗教政策、その他の関連政策をひどく破壊し、その結果、いくたの少数民族の民族区域自治の権利やその他の民主的権利がふみにじられ、経済、文化は破壊され、大衆の生活は苦しい。こうした状況を根本的に変えるため、党と政府は目下、一連の実行可能な効果的措置をとることによって、これらの地域の人民に英気を養わせ、少数民族の政治、経済文化の諸方面での権利、とりわけ民族区域自治の権利が確実に保障されるよう配慮している。われわれは、各民族の共同の努力に依拠すれば、過去から残された悲しむべき傷痕をかならず短時日のうちに癒やし、われわれ各民族人民の深い友情と団結をかつてなく強化、発展させることができるものと確信している。

ここ1年あまり、われわれは対外活動を積極的に展開し、一連の国との友好協力関係と経済、科学技術、文化的交流を発展させ、わが国人民と各国人民との友好を増進してきた。われわれは霸権主義反対、世界平和擁護の旗を高くかかげ、各国人民の正義の闘争を支持し、わが国の社会主義的近代化建設に有利な国際的条件をつくりあげた。

政治、経済、科学、教育、外交の各分野の状況からみて、全国各民族人民、各級政府、各方面の人びとの共同の努力によって、第5期全国人民代表大会第2回会議で採択された諸決議と同会議でうち出された方針・政策は、実行されてきたし、また、現在その実行に取り組まれていると確信できる。今明両年度の主な仕事は、総じていえば、当面の有利な情勢をさらに発展させ、国民経済の調整、改革、整頓、向上の方針をひきつづき実行し、国务院が本会議に提出した計画にもとづき、現有の基礎をふまえて近代化建設をよりよく推進することである。これはひじょうに複雑で困難な任務であり、数多くのことをなし、数多くの問題を解決しなければならない。ここでは、つきの五つの課題について、わたしの見解をのべ、代表のみなさんの審議を仰ぎたい。

(1) 長期計画の作成について

長期計画の作成は、社会主義計画経済の発展にとって必要な前提である。建国いらい、3年間の経済回復期の直後に始まったわれわれの国民経済第1次5ヵ年計画は、作成から実行にいたるまで順調に進められた。第2

次5カ年計画は、その内容自体は比較的よかつたが、惜しいことに1958年の「大ばら吹きのやり方」、「共産化のやり方」、「めくら指揮のやり方」と1959年9月以降の「右翼的偏向反対」の衝撃で、しかるべき機能を果たせなかつた。1961年以後の数年間は、国民経済にたいする調整が首尾よく進行し、各方面でいちじるしい成果をあげ、多くの経験を蓄積することができた。しかし、この時期の経済は基本的には回復の性格をおびたもので、経済発展の5カ年計画は作成されなかつた。1966年以降、国民経済全体と国家計画委員会自体の活動がすべて、「文化大革命」の深刻な衝撃をまともに受け、計画作成にとって不可欠の資料は散逸し、機構は破壊され、計画作成作業はすすめようなくなってしまった。したがつて、1966年から1980年までの15年の第3次、第4次、第5次の各5カ年計画は、要綱をかけただけで、完備した計画の作成は不可能であった。そのため、われわれの国民経済は、かなり長い間、意欲的で、将来を見通した、目標の明確な、厳密な段取りをもつた、緻密な、総合的均衡のとれた長期計画が欠けていた。だが、全国の労働者、農民、人民解放軍、知識分子および広範な幹部の勤勉な努力により、さまざまな困難を克服して多くの仕事がなされ、この10余年のあいだに少なからぬすぐれた成果をあげることができた。それにもかかわらず、われわれは経済建設のなかで計画性を的確に実現することができず、あれやこれやの盲目性を避けようがなかったため、結局のところ、本来受けるはずのない重大な損害をこうむるに至つた。こうした状況のもとでは、社会主義の経済制度がその優位性を發揮しがたいのはいうまでもない。資本主義に比べて、社会主義がひじょうに大きな優位性をもつてゐることは疑う余地がない。だが、歴史が立証しているように、こうした優位性を發揮するには、正しい路線、方針、政策を必要とし、さらにこうした正しい路線、方針、政策のもとで正確な長期計画と年度計画を作成することが必要である。いま、われわれにはすでに正しい路線、方針、政策があり、したがつて、近代化実現のためには、長期計画または長期計画要綱作成の課題が日程にのぼってきたわけである。長期計画要綱を作成することは、現在の条件のもとではなお多くの困難があるが、それはどんなことがあっても作成しなければならない。なぜなら、これはわれわれが四つの近代化を実現するための指針であるからである。

わたしは今期全国人民代表大会第2回会議における『政府活動報告』のなかで、1976年から1985年までの10カ年計画要綱にたいして、必要な補正をおこなわなければならないと提起した。国务院は、検討をくりかえした結果、つぎのように考える。「四人組」粉粹後、われわ

れは一連の措置をとり、困難をいとわず、混乱を收拾するため、いろいろ対策をとることによって、国民経済を急速に回復、発展させた。10年の動乱による損失をできるだけ早く取りもどそうという当時のみんなの革命的積極性は肯定すべきである。しかし、既定の10カ年計画要綱は、当時の歴史的条件の影響をうけ、林彪、江青一味とかれらの極左思想がなが年国民経済をかき乱してきたことによる困難にたいする評価が甘すぎ、30年らいの経済建設における正反両面の経験と教訓に対する認識が不十分であったため、一部の指標は高すぎ、基本建設の規模も過大で、多くのプロジェクトは総合的均衡の視点が欠如していた。今回の会議で代表のみなさんは、もとの計画要綱に対していろいろと正しい批判と意見をのべた。しかし、この10カ年計画要綱はすでに4年余の歳月が過ぎていることもあって、もう一度修正してみたところで、もう意義がなくなっている。したがつて、もとの10カ年計画要綱にさらに修正を加えることはやめて、1981年から1990年までの10カ年計画要綱を制定し、これをもとに1981年から1985年までの第6次5カ年計画を作成することにする。

これまでの経験と教訓からみて、長期計画をりっぱに作成するには、かならずつづきの諸問題の解決に力点をおかなければならぬと考える。

社会主義社会の客観的法則から出発すること。社会主義社会はかなり長期にわたる歴史的一段階である。この段階において、商品経済の存在と発展は、客観的現実であり、客観的必然である。もちろん、われわれの商品経済は社会主義的なものであり、計画的な商品経済である。われわれの企業は、相対的に独立した商品生産者である。政府の統一的計画の指導のもとに、國の方針、政策、法令の規定する範囲内で、企業は社会の需要、価値法則にもとづいて独自に生産、交換などの経済活動をすすめる権限があつてしかるべきである。社会主義の段階の一定の時期においては国営経済と集団経済は社会主義経済の基本的形態であり、政府の指導下におかれられた労働者のわざかな個人経営経済は社会主義公有制経済にとって不可欠の補完的要素である。これら数種の経済形態が長期的に共存する局面が将来どう変わるかは、社会的生産力の発展状況そのものによって決まる以外にありえない。過去におけるわれわれの経済活動の左寄りの思想のきわだった特徴の一つは、商品生産と商品交換を十分に発展させる必要性を否定し、社会主義的改造が基本的に完了したのちに、上述の数種の経済形態の共存が依然としてもつ歴史的役割を否定したことにある。経済体制においてあまりにも多くのものを統一的管轄下におき、あまりにも融通性がなさすぎるさまざまな措置、社会主義

の商品経済の拡大につとめるのではなく、その縮小をなるべく速めようとする思想、歴史を前進させる主な原動力としての社会的生産力を十分に発展させるのではなく、客観的現実を無視して、必要な個人経営経済を切り捨て、集団所有制の全人民所有制への移行ができるだけ速く促そうとする思想、これらによってこれまでで深刻な災害がもたらされたし、いまなお数々の困難が残されている。したがって、長期計画を作成するさいには、かならず経験と教訓をしんげんに総括し、左よりの思想およびその他の観念論、形而上学の影響を一掃し、社会主义社会の客観的法則に確実にしたがって事をはこばなければならない。

現実から出発し、実力相応にやること。わが国は国土面積が広大で、資源もかなり豊富であるが、各地域の自然条件と経済発展はすこぶる不均衡である。人口は多いし、人民は勤勉かつ勇敢で英知に富んでいるが、科学水準・教育水準は低い。国民経済は一定規模をもっており、独立し比較的完備した体系がすでに形成されてはいるが、人口1人当たりの国民所得はかなり低く、商品経済は発達せず、技術と管理も立ち遅れている。10カ年計画要綱を制定する際には、わが国の自然、経済、文化などのこうした特徴を十分念頭においてかからなければならない。わが国の有利な条件をできるかぎり利用いろいろな生産の方途を切りひらき、特長を發揮するとともに弱点の克服につとめなければならない。われわれは必ず刻苦奮闘、発奮努力しなければならない。今後10年間ににができるか、10年後にはどんな水準に到達しうるか、この問題についてはわれわれの主観的努力が積極的で十分で効果的なものであるかどうかが大きく作用する。しかし、こうした努力の作用は無限大ではなく、一定の限界があることをみてとらなければならない。なぜなら、われわれの努力が依存し、利用し、創造しうるところの条件なるものは、われわれの主観的願望で思いのままに決めうるものではなく、客観的に存在する現実によってのみ決められるものだからである。それゆえ、今回の会議のうち、国务院各部門、各級地方政府は、わが国の国情について、また今後10年間に利用、開発しうるさまざまな資源（人的資源を含む）について、また、これからいかに進むべきかについて、着実かつ系統的な調査、研究をつづけることによって10カ年計画要綱を、できるかぎり科学的でしかも確実に実行しうる基礎を持ったものにするであろう。

人民生活の改善に十分意をそそぐこと。われわれが近代化建設にたずさわる根本的目的は、生産の発展を基礎として人民の物質生活、文化生活の水準の逐次向上をはかることである。国务院は10カ年計画要綱の制定に着手

するさい、この点を十分念頭におかなければならぬ。われわれは生産の発展計画と生産の発展をふまえたうえでの人民の生活水準の逐次向上とをかたく結びつけ、われわれの10カ年計画要綱を、わが国の経済と社会の発展を含む、総合的均衡のとれた、完備した計画にしなければならない。もちろん、人民の物質的・文化的生活水準を高めるためには、多方面にわたる活動を必要としており、一部の仕事は人民の生活改善と直接の関係があるようには見えないが、これが実は人民の生活改善にとって不可欠のものなのである。たとえば、人民解放軍の建設を強化し、偉大な祖国の国防力をうち固め、われわれの平和的な建設を防衛することは、こうした不可欠な仕事の一つである。一部の基礎科学の研究もそうである。これらのこととはなにも理解しにくいことではない。ともあれ、われわれはかならず、生産発展の最終的結果が、人民全体の生活改善に、当然あるべき具体的な形であらわれるようにならなければならない。そうすれば、全国人民は計画を通して、向う10年間に、わが国の社会主义経済がどのように発展するか、自分たちの生活はどのように改善されるかを見てとれるし、それによって近代化建設と自分たちの当面の利益および長期的利益、局部的利益および全体的利益とのつながりを理解でき、すべての人がこれをみずからの事業として、ひきつづき刻苦創業の精神を発揚し、全力をあげてその実現に取りくむようになるであろう。

知力の開発を重視し、科学、教育事業を積極的に発展させること。一国の発展水準のいかんは、その知力開発の水準いかんに大きくかかっている。科学・技術の近代化は四つの近代化のカギである。科学研究は経済建設に先行し、近代化建設のなかで提起される科学・技術面の問題、わけても重要な意義をもつ肝心かなめの問題を解決しなければならない。管理体制、経済利益、思想認識などの面から必要とみとめられる措置をとり、科学・研究の成果を広範囲に早く普及し、応用するようにしなければならない。各種各レベルの教育事業の発展は、全国の都市・農村の頭脳労働者、肉体労働者の知識・技能、熟練度、規律性、道徳・品性も含めた近代化にとりくむ建設者の科学水準、教養水準にかかわり、また、わが国の科学・技術事業の発展にかかわる事柄である。科学は生産力であり、労働者の知識・技能を高める手段としての教育も必要不可欠の生産力である。文盲・半文盲では近代化建設をすすめることはできない。各級政府と社会全体は、科学と教育事業に関心を示し、幼稚園、小学校、中等学校、大学の教師や科学者を尊重し、かれらがたずさわっている嵩高かつ困難な仕事を尊重し、かれらの社会的地位を高めるようにしなければならない。9月

2日、葉聖陶氏ら8人の代表が『人民日報』に投書して、大連の二つのホテルの一部従業員が小学校教師を冷たくあしらったことにつき、きびしく批判するとともに、社会各界の人びとに小学校教師を尊重するよう呼びかけた。わたしはこの投書にまったく同感であり、これを支持する。政府関係者が全国人民とともに努力し、すべての教師、科学者を尊重することをわれわれ企社会の気風にするよう望むものである。科学、教育を重視せず、甚だしきはそんなものはあってもなくてもいいという考え方には、過去の左よりの思想の重要な側面であって、それは、これまでわれわれに多大な損害をもたらしており、断乎として是正すべきである。したがって、近代化建設における科学・教育事業の重要性は、10ヵ年計画要綱のなかにしかるべき形で反映されなければならない。國務院は今後10年間に科学・教育関係費を逐次ふやしていくつもりであり、各省・市・自治区の政府でもそうするよう望む。われわれは、さまざまな方途で、科学・教育事業を速やかに、順調に発展させることにつとめ、社会主義的自覚があり、科学知識、一般教養、技能をそなえた健康な労働者の世代を逐次養成し、四つの近代化建設の要請にこたえうる数多くの科学・技術、社会科学、組織管理、文学・芸術などの分野の専門家を逐次育成しなければならない。

計画出産を長期計画に組みいれること。人口問題は目下、全国人民があまねく関心をよせている問題である。われわれは長期計画を作成するとき、物質的生産の増加を計画に組み入れるばかりでなく、人口増加も計画に組み入れて、この二つの均衡を図らなければならない。過去においてわれわれはかなり長期にわたり(主に60年代)計画出産の仕事をおろそかにしたため、人口が猛烈な勢いで増え、今後も大きくふくれあがるものと見られている。現在、全国的にみると、30歳以下のものが人口総数の65%を占め、約6億3000万人に達している。そのうちの一部のものは、すでに出産年齢に達しており、残りの大部分も今後10数年ないし、20数年のうちに、統々と出産年齢に達する。もしこれを抑制しないならば、人口増加の特大ピークが出現し、経済と社会生活全体がそれに適合していけなくなる。國務院は綿密な検討の結果、今後2、30年にわたって人口問題について断乎たる措置を講じなければならない、と考えている。つまり、人口過疎の少数民族地域以外のところでは、人口増加率をできるだけ速やかに抑制し、今世紀末に全国人口総数を12億以下にとどめるため、1組の夫婦に子ども1人ということをあまねく提唱することである。一組の夫婦に子ども1人ということは発達した国々では、ごくありふれた事であるが、わが国の農村ではたしかに風俗習慣の変革と

いう大きなできごとである。これを提唱するにあたっては、主として党と政府の政策の宣伝と実行、つまり、思想・政治工作にたより、決して強制命令の方法を用いてはならない。ここで、指摘しておくべきことは、70年代以降、とりわけここ数年間に、計画出産の仕事は都市においても農村においても、いちじるしい成果をあげていることである。各級の幹部、とりわけこの面の活動に直接従事している各級の婦人団体および医療・衛生、計画出産などの部門の人たちは、多くの仕事をしてきた。これは十分評価しなければならない。だが、一部の地方では、さまざまな原因から、仕事のなかで、若干の強制命令さらには法律・規律違反の現象さえ見られるが、これは断乎是正すべきである。國務院は全国人民につきのように言明する。全国人民みずからの利益からみて、計画出産の仕事はかならず続行する必要があり、一組の夫婦に子ども1人ということをひきつづき提唱する必要がある。それは共産党员、共産主義青年団員、幹部がまず率先しなければならない。この任務のためには政策上の措置が適切なものでなければならず、かならず十分な説得と教育により、避妊・中絶措置の安全を確保しなければならない。われわれは、粘り強い宣伝、教育により、全国人民とりわけ全国の青年が国全体の利益をみてとり、この重要な呼びかけに熱烈にこたえるよう希望する。

大衆路線をとることが長期計画作成のための基本的方法であるということ。われわれは上部と下部とを結合する方式で、各級政府の諸部門、各企業・事業体、広範な労農大衆、各方面の専門家を幅広く結集して計画作成に参与させなければならない。社会主義経済、そしてひとつひとつの大企業・大プロジェクトも、さまざまな要素からなる全体であり、それらの要素の相互関係とそこから発生する利害得失というものは、ひじょうに複雑で、しかも深遠な影響力をもつ。そしてそのほとんどは、綿密な計算と科学的な予測を経なければ見きわめることができない。それゆえ重要プロジェクト、重要施策の決定にしても、年度計画とりわけ長期計画の作成にても、みな多数の専門家が何度も調査、測量・計算、研究、論証、討論、比較対照したのち、さらに主管部門が法的手続を経て討議、決定するものであり、軽率に事を決めてはならない。誤りと損害は避けがたいことだが、あらゆる努力を払って避けなければならない。10ヵ年計画要綱制定のさいに各方面の専門家に十分その役割を發揮させるため、今年の3月から4月にかけて長期計画懇談会をひらき、経済学者、エンジニアリング・エコノミスト、技術関係専門家、自然科学家を含む各方面の専門家の参加を要請した。今後もこの行き方をとりつづけるべきである。

(2) 経済管理体制改の継続推進について

財政金融体制、労働賃金体系、価格体系、物資管理体制などを含むわが国現行の国民経済管理体制の大部分は、経験不足の状況のもとで外国の方法をそのまま取り入れてきたものである。また、一部のものは、革命戦争の時代という特異な歴史的条件下のやり方を踏襲してきたもので、これまでずっと、わが国における社会主义建設の発展の具体的状況と社会主义の科学的原則や民主的原則にもとづいて、必要な改革をおこなうことをしなかったため、ますます問題が山積みになってしまった。われわれの経済管理体制に存在する欠陥と弊害は、主として、過度の権力集中、統制の過多と非融通性にあらわれており、また、社会主义企業活動における必要な独自性を認めず国家権力（中央と地方を含む）による直接決定や行政介入の手段を乱用し、管理活動の中では、党と政府の区別がなく、企業は独自の生産指令システムと経営管理システムを確立することがむずかしい、ということにあらわれている。かなりの長期間にわたって、われわれは経済管理体制のなかにある生産力の発展を締めつけ、破壊するものを、社会主义の原則とみなし、それを持ちあげ、固執し、それに改革を加えようとはしなかった。そしてまた、労働組合組織のしかるべき独自性と権利も認めなかった。その結果、企業（工業、交通・運輸、商業、サービス業、国営農場と最大の人口を擁する集団農業を含む）の生産と経営は、その内発力を欠き、勤労者の積極性・主動性・創意性が束縛され、社会主义制度の優位性を十分に発揮できなかった。われわれが幹部と労働者・職員にたいする生産技術と経営管理知識の教育を軽視してきたばかりでなく、専門知識をもつ人材を重用しなかったため、めくら指揮が横行し、技術水準と経営管理水準の向上はむずかしかった。多年にわたり経験を積むなかで形成し、実施して効果をあげてきた一部の制度と政策さえ、10年の動乱のなかで、林彪「四人組」によって、ほとんどみな破壊されてしまった。経済活動の分野でかれらが推進してきた極左路線およびその路線に照応する一連の政策と方法によって、それでなくても多くの問題をかかえていたわが国の経済体制は極度の混乱状態におちいった。3年余りの整頓の結果、経済状況は全般的にみて大きく改善されはしたが、まだかなり問題も存在している。要するに、わが国の経済管理体制の多くの欠陥と弊害は、四つの近代化建設の推進にあたって重大な妨げとなつており、真剣に改革を加えなければならない。

われわれの経済管理体制改の全般的方向は、集中しすぎた国家（中央および地方を含む）管理体制を改革し、企業の自主権と労働者・職員の企業管理参加権を拡

大すること、単一計画による調節を計画による調節と市場メカニズムによる調節の結合に改めること、さらに、主として行政組織、行政的方法にたよっていた経済管理体制を主に経済組織、経済的方法、法律の方法に依拠する経済管理体制に改めることである。1年余りにわたっておこなってきた改革は、この方向にむかって踏み出したさやかな一步にすぎない。今後は、すでにその有効性が証明された改革には保護を加え、それを整備して完全なものにしていかなければならない。そして、これまでおさめた一応の成果をふまえてこの仕事をあくまでおしそうめていかなければならない。だが体制の改革はひじょうに複雑で、関連する範囲もひろいので、どうしても周到かつ綿密な考慮と事前の準備が必要であることを指摘しておかねばならない。われわれは全面的改革を立案し、テスト・ケースによる検討を重ねつつ、慎重に段どりを追ってこれを実行にうつしていく必要がある。

経済体制の改革は、根本的にいえば、社会主义制度の優位性を十分に發揮させるためである。もちろん改革に当って、あれやこれやの新しい問題がおこるのは不可避であるが、われわれは適時に調査研究をすすめ、真剣にこれを解決すべきであり、問題がおこったからといってあわてふためいたり、さらには改革の途上で踏みとどまったり後退したりしてはならない。われわれの各級政府の工作要員、とりわけその指導的要員は、思想をさらに解放し、誠心誠意広範な人民大衆と一体になり、調査研究をおこない、ひろく衆知を集めたうえで、勇気をもって革新をおこなうと同時に慎重に事をはこび、経済体制の改革をひきづきおしそうめ、社会主义的近代化建設が勢いよく発展する新局面を切り開いていかなければならぬ。このような改革は、経済活動の効率を高め、近代化を促進し、社会主义制度を充実・強化するのに役立つことを目的とし、究極的には人民生活の改善に役立つためのものである。したがって、この改革事業はかならず全国人民の支持を得るものと信じている。

(3) 官僚主義の克服と政府活動の改善について

われわれは経済体制の改革と同時に、各級政府の活動改善につとめなければならない。現在、各級政府機関のなかに官僚主義の現象が広く存在していることは、ひじょうに深刻な問題である。これらの現象の大部分は、不合理な経済体制と関連があり、たがいに因果関係をもつ。経済管理体制を改革すれば、官僚主義の大部分の現象がなくなるであろう。しかし官僚主義は経済体制の改革を妨げ、はては新しい体制のなかでひきづき害をおよぼすことになる。したがって官僚主義を克服するには同時に経済体制の改革をおこなわなければならない。官僚主義は経済改革と四つの近代化の進展を妨げるばかり

か、われわれのすべての活動を妨げているため、早くから人民大衆のはげしい不満をかっていた。さまざまな形の官僚主義を制度の面から完全に一掃しないなら、われわれの各級政府は、能率的で、威信のある活動体系を確立することができず、政府の公務員と広範な大衆の積極性を十分ひき出すことができず、また社会主義制度の優位性を十分に發揮させることもできない。したがって、官僚主義を効果的に克服するには一体どうすべきか、ここでやや詳細に述べてみたいと思う。

官僚主義というのは、長い歴史をもつ社会現象である。わが国の実生活における官僚主義と旧社会の官僚主義とのあいだには多くの共通点があるが、本質的な区別もある。旧社会の官僚主義は勤労人民にたいする支配階級の搾取と抑圧に奉仕するもので、旧社会ではそれを消滅することができない。われわれの実生活に存在する官僚主義は社会主義の優位性の発揮を妨げ、社会主義制度の利益にもとるので、社会主義社会ではそれを克服する必要があり、またそれを克服することもできる。政府機関内のこのような官僚主義的現象を生み出し、助長する社会的原因としては、旧社会の弊風の残存のほか、われわれの社会主義制度自体がまだひじょうに不完全で、社会主義の発展法則にたいするわれわれの認識もまだひじょうに未熟なことがもっと重大である。われわれはこれまで官僚主義的現象と一貫してたたかってきたが、あまり成果があがらなかった。それはなぜだろうか。これまでわれわれは、それが旧社会から残されたものだという面だけをみて、主に思想教育だけにたより、われわれの現行の各種制度の中に、官僚主義が生まれる原因と、その克服の方法をさがそうとしなかった。事実上、いままだ非常に不完全な社会主義制度のもとで、われわれの政府機関は社会生活のほとんどあらゆる面を必要以上に行政的手段で管理し、史上かつてみない繁雑な任務をになっている。このような不合理な状態こそ問題の所在である。こうした情況が変わらないかぎり、われわれは旧式の官僚主義の克服に全力を集中することができないばかりか、不可避的に新しい条件のもとでの官僚主義がうみ出されることになる。旧式の官僚主義の弊風、通常いわれている大衆にたいする官僚主義のさまざまな悪質な作風については、ここでは多くをとりあげないことにし、われわれの現行の国家管理制度に存在する、官僚主義的現象発生の重大な欠陥と弊害に重点をおいて話すことにする。これらの欠陥と弊害については、主としてつぎのいくつかの面を指摘できよう。

第一は、権力があまりにも集中しすぎていることである。各企業、各生産単位は独自に経済活動をすすめる合理的な権限をもたず、多くの重要な権限はこれらの企業

や生産単位を統轄する重層的な行政管理機関に集中している。このため、これらの行政管理機関は、概して生産活動からますます離れ、権限はますます大きく、機構はますます多く、実務の処理はますます困難になるという現象があらわれる。企業や生産単位の権限が政府部門に不適当に集中し、地方の権力が中央に不適当に集中し、政府部門の権力が党委員会に不適当に集中するというこの局面は、社会主義建設事業の効果的な発展をますますひどく妨げている。経済以外の事業においても、事態はほぼ同様である。いうまでもなく、われわれの社会主義国では、とくに早期の発展段階では、管理工作のある程度の集中が必要である。国民経済発展計画にもとづいて、必要な統一管理を実施すること、行政ならびに党の統一的な指導によって社会の各分野の利益を調整すること、これはもともと社会主義制度の優位性の重要なあらわれであった。しかし、権力が集中しすぎると、事物は逆の方向にすすむ。実情に明るい下の者がしばしば自分のくだすべき決定をくだすことができず、実情にあまり明るくない上の者がしばしば必要な状況を知るひまもないうちに決定をくださなければならなくなる。こうした事態をわれわれはつねに目にしてきた。これでは、仕事の能率がさがるばかりでなく、下級公務員の積極性も妨げられ、上級公務員の指導水準もさがり、不可避的に仕事の中であやまりを犯すことになってしまう。かれらはもともと関与しなくてもよい煩雑な事務にあまりにも時間をとられてしまい、重大な問題について、調査研究と熟慮をかねたうえ適切に解決する十分な時間がない。複雑多端な実生活から遠ざかっているため、下部の具体的な問題の処理にあたって、ともすれば単純化、絶対化、画一化にはしる傾向を避けがたい。われわれの実生活中で多くの官僚主義的現象が新たに生まれている重要な原因是ここにある。

第二は、権限や職責の範囲がはっきりしていないことである。国务院から地方の各級政府にいたるまで、実際に即した体系的な行政法規が制定されておらず、各部門、各地方、各単位、さらには各個人の職務の範囲、職務権限、執務規則についても、明確な区分または具体的な規定が設けられていない。そのため、各部門、各単位は前例のない事態にぶつかると、遵守すべき規程がなく、職分もはっきりしないと感じ、やむなく上級の指示を仰ぐ場合が多い。順ぐり請訓、文書のたらい回し、報告公害、会議公害、責任回避、事務遅滞といった現象があらわされるのはこのためである。

第三は、幹部制度が社会主義建設期の必要にあまりにも適応していないことである。幹部の選抜、任用、考課、養成、賞罰、淘汰などについて、各級の政府には健

全な制度がととのっていない。各部門、各単位における幹部の採用や使用は、厳格な採用試験や一般公募の方法で適材を適所に登用する場合はまれで、組織部門や人事部門が委任、派遣する場合が大部分である。こうした制度が生まれたのにはそれなりの歴史的な原因があり、それは積極的な役割も果たしたが、これは現在ますます近代化の任務に適応できなくなっている。幹部の養成には地に着いた計画がなく、ともすれば仕事の必要に合致しない場合が多い。幹部の仕事ぶりについても、経常的に、厳格な考課・賞罰制度がなく、仕事のよしあしや適格不適格にかかわりなく扱いは同じである。いったん幹部になれば、死ぬまで「食いはぐれがなく」、たとえ不適任で職責を果たさなくても、公職から追放されないかぎり、いつまでも幹部である。このような制度はたしかに一部の人の失業を防止し、かれらの生活の安定をたもつことができるとはいえ、その代価はあまりにも大きい。こうした状況の徹底的な改革をこれ以上ひきのばすなら、どうして近代化を実現させることができよう。

第四は、機構の肥大化・重層化、人員の過剰、補佐職・名譽職の過多、仕事の能率の低下である。上に述べた権力の過度の集中、仕事の職責の不明確、幹部制度の不適当という点はかならず機構の肥大化をまねき、機構の肥大化はまたかならず官僚主義の多くの弊害をいっそうはびこらせる。われわれの行政機構の設置はしばしば重複しており、固定した機構や臨時の機関および機関の公務員数が史上最高を上回っているが、このことは、問題の重大さを物語るものであり、いまこそ、これを真剣に検討し、解決しなければならないのである。

わたしはここでとくにこう指摘しておかなければならない。われわれの行政機関の多くは、たしかに社会主义建設事業のため、必要な大量の仕事をやりとげてきたが、われわれのおさめたすべての成果はこれらの機関の努力とは切り離すことができない。今後においても、われわれは相変わらず強力な国家機構をもち、権威のある政府をもたなければならない。政府にはいろいろ必要な行政の仕事がつきものであるのは言うまでもなく、これらの仕事は根本的に人民に奉仕するものである。なお、とくに指摘しておかなければならないのは、われわれの公務員の多くは骨身をおしまず仕事にはげみ、公のためにつくしている。しかも多くの人は相当な専門知識をもち、実際の経験を身につけており、つねに現場に深く入り、大衆とつながりをもっている。われわれがわれわれの活動のなかの官僚主義を批判するのは、主として官僚主義を生み出す根源を研究し、われわれの仕事の制度を改善するためなのである。制度がよくないため、われわれの多くの忠実な公務員は能力があっても、それを

発揮できないか、効果があまりあがらない仕事をおこなう結果となった。かれらの責任でないことはもちろんである。公務員のなかにも思想や作風のよくないものが一部いることは確かであるが、制度を改めなければ、かれらの誤った作風を改めようとしても、なかなか効果があがらない。官僚主義を徹底的に克服するカギはまず、国家管理制度、機関執務制度、幹部制度および機構の仕組に存在する不合理な現象を確実に改革することである。具体的方法はつぎのとおりである。

第一、企業体や事業体に権限をおろすこと。国家の統一的な指導のもとで真に独自の経営と独自の活動をおこなうため、必要な自主権を各企業・事業体にあたえなければならない。この試みは、昨年すでに一部の企業でおこない、一般的によい効果をあげた。今後、これを逐次おしひろげ、なおひきづき企業の自主権を拡大する必要がある。事業体で試験的に実施したところはまだ少数にすぎず、経験を総括して、着実におしひろげる必要がある。企業・事業体の自主権が拡大すれば、多くの行政事務が大いに減少する。行政部门のなかには、企業体または事業体に転換できるものもあるが、合併できるものもある。このようにすれば、機構が大いに整理され、官僚主義的現象をうみ出すおそれのある基盤がぐっとせばめられる。いうまでもなく、自主権は企業体や事業体の個々の責任者にだけあたえてはならず、それらの企業体や事業体の広範な労働者・職員を真に代表する適切な民主管理機構と監督機構にあたえなければならない。権限を下部におろすには、かならず民主的管理と結びつけるべきである。各企業・事業体では、従業員代表大会または従業員代表会議をひろく成立させなければならない。従業員代表大会または従業員代表会議は自己の職権範囲に属する重要問題について討議、決定する権利があり、その単位の行政指導者を選出し、その任命または罷免を提案する権利がある。日常の実務において、広範な従業員の切実な利害とかかわりのある問題については、すべて労働組合の同意や協力を得なければならない。権限を下部におろすからといって必要な統一管理を決してやめてはならない。しかし、このような統一管理は、企業についていえば、これまでのような主として行政的手段による管理という状態を、主として経済的方法による管理に変えるのでなくてはならない。企業の内部においては、民主的管理の実施と同時に、生産面や技術面や経済面において必要な統一的管理と集中的指揮がなくてはならない。これは疑う余地のないものである。事業部門についても、原則的には同じことである。

第二、各行政機構とその機関内の各単位、各個人の職責の範囲を行政的立法によって明確に定めること。この

仕事は二つの面から同時にすすめなければならない。一つは、各部門、各单位が大衆に働きかけて、大衆が自分でさまざまな規程や条例をつくり、さまざまな持場の執務細則を定め、こうしてどの人にもそれぞれ明確な責任があり、どの仕事にもそれぞれ明確な責任者があるようになるのである。冗員が生じた場合には、職場をはなれて研修させるか、別に仕事を割りあててもよい。いま、一部の単位ではすでにこのような方法をとりはじめているが、実践はすでにその成果がいちじるしいことを物語っている。いま一つは、国務院から地方の各級政府にいたるまで、専門家をあつめて体系的な行政法規を制定し、各部門、各单位の職権の範囲、各種職權行使の原則および一部特殊問題の処理法を明確に定めるのである。このような法規があれば、請訓の必要が大いに減り、多くの仕事は各部門、各单位がそれぞれの権限と執務の原則にもとづいて独自に処理することができる。各単位、各公務員にまで職権が具体化されたなら、厳格な点検制度を確立して、功過、賞罰をあきらかにすべきである。職務怠慢の重大な誤りを犯した者にたいしては、法律上の責任を追及しなければならない。

第三、幹部制度の改革につとめること。歴史的経験の真剣な総括と深くほりさげた調査研究を土台として、各級の各種幹部にたいする任用、試験、考課、賞罰、研修、抜擢、異動、停年退職、離職などの、適切で実施可能な具体的制度を制定しなければならない。わが国は社会主義国であるから、すべての公務員に生活面でできるかぎり必要な保障をあたえるべきである。かれらが停年退職や離職をする場合は、しかるべき配慮を与えるなければならない。

第四、点検・監督の制度を確立して、その健全化をはかること。前に述べた三つの方法を実行することによって、過度の権力集中、職責範囲の不明確、幹部制度における不健全な現象をとりのぞくことができるだけでなく、機構の肥大化という現象をとりのぞくこともできる。その結果、官僚主義的現象の発生を大いにくいとめることができるるのである。しかし、官僚主義は歴史的現象である以上、それとの闘争には、持続的な、ねばりづよい努力を払わなければならない。各級政府機関と公務員の仕事にたいしては、つねに厳格な検査と監督をおこなわなければならない。いまのところ、各級政府の公務員にたいする点検・監督は、その方式、ルート、制度がまだ完備していない。人民大衆が実際に監督権を行使するのはまだ容易でなく、普遍的でもない。このような状態はかならず改めるべきである。各級の政府機関と政府公務員の活動を点検・監督するためには、各級の党组织と党の規律検査委員会による監督のほか、大衆の投書や

陳情をしんけんに処理し、新聞・雑誌による摘発や批判を適切に運用しなければならない。人民代表による点検、上級政府による点検、下級政府による摘発はいずれも大きな威力をもつて、大いに提唱すべきである。いちぶの機関は幹部にたいする大衆の推薦、大衆の評定を試験的に実施しているが、これまた成功した経験であり、推し広めてもよいとおもう。要するに、各級政府はひきつづき大衆の英知をあつめて、より多く、より便利で、より効果的な点検・監督制度の確立につとめ、真に人民の意思にもとづいて社会主義事業に著しい成果をおさめた幹部を適時に表彰、抜擢すると同時に、幹部の過誤を適時に摘発、是正し、また職務怠慢の重大な誤りをおかした官僚主義者を更迭、罷免できるようにしなければならない。

ここで断っておきたいのは、官僚主義の発生原因と克服策について、わたしはすべてを語りつくしたわけではないということである。そのうえ以上にのべた官僚主義克服策のうち、一部はわりあいはやすく実行できるが、かなり多くの部分はいますぐ実行できるものではない。このためには、執務制度から組織制度にいたるまで、かなり全面的な、徹底した改革をくわえる必要があり、ある程度の準備が必要である。しかし、われわれは近代化の実現を決意した以上、せひともこれらの改革にとりくむ決意をしなければならない。さもなければ、われわれの近代化計画はこれらの不合理な制度によって足をひっぱられるからである。いま旧社会の官僚主義の気風が残存しているのは、社会的生産力の発展水準や人民と幹部の教育・文化水準ともかかわりがあるので、すべての官僚主義的現象を完全に克服するには、長期にわたる、なみなみならぬ課題であること、これは言うまでもない。しかし、各級の政府がその害悪性を十分に認識するとともに、国家管理制度の改革、各級行政機構の職務制度の改革、幹部制度の改革、幹部にたいする点検・監督制度の強化という四つの基本的なカギをしっかりと握り、計画的に段取りをおって、着実に解決し、同時に教育や訓練を強化すれば、官僚主義のおもな悪弊とその他の弊害はかならず克服することができる。それは決して社会主义の不治の病といったものではない。社会主义はかならず生気にみちあふれた制度となるであろう。少なくとも、われわれは中国でかならずそうしなければならないし、また、そうすることができる。マルクス主義の基本理論はもともとそのように要求しているし、われわれはまた大衆路線という長い革命的伝統をもっているので、もっとも広範な大衆に依拠することができる。したがって、官僚主義の克服という目的をかならず達成することができるるのである。われわれは下部におろすべき権力を確実

かつ着実に末端組織にあたえ、大衆にあたえている。かれらはからずや政府に協力し、政府を監督して、近代化の要請に応じた必要な諸改革をすすめ、史上においても比較的に精銳で、責任感のある、能率的で大衆と密着した社会主義的近代化の政府をつくりあげができるにちがいない。

(4) 社会主義の民主と法制をさらに発展させることについて

民主制度をいちだんと確立、強化して、社会主義の法制の健全化をはかり、政治、経済およびその他の社会の実務を管理する権利を人民大衆が効果的に行使できるようによること、また社会主義の事業を妨げ、破壊するいかなる違法行為にも、迅速かつ効果的な制裁を加えるようによること、これは社会主義的近代化の建設を順調にすすめるうえで欠くことのできない政治的前提である。

経済管理体制を改革し、過度の権力集中を改め、党と政府、政府と企業を区別しない状況を改め、地方と末端組織が当然もつべき権限を拡大し、下部の企業・事業体に権力をおろし、企業・事業体の自主経営と独自の活動に必要な自主権を拡大し、従業員代表大会、労働組合などの民主的管理機構と監督機構を完備し、企業・事業体における民主的管理、民主的監督を強化すること、少数民族の民族区域自治の権利とその他の民主的権利を拡大し、保障すること、官僚主義に反対し、政府の指導を改善し、政府機関と公務員の仕事に対する大衆の点検・監督を強化すること。指導幹部の終身性を廃止し、各級指導機関における集団指導体制を強化し、個人の独断専行に反対すること、以上のすべては社会主義の民主をいちだんと発展させるための重要な段取りであり、重大な措置である。

われわれが、社会主義の民主を確実に制度化、法律化するには、これからもなお極めて大きな努力を払わなければならない。憲法の改正はそのなかでもっとも重要な事柄である。憲法はわが国の根本法であり、政府のすべての活動の基本的なよりどころである。第5期全国人民代表大会第1回会議は憲法の改正を行なったが、当時は建国以来の経験・教訓を全面的に総括する余裕がなく、また10年の動乱期のある種の左傾思想の影響を完全に清算し根絶する余裕もなかったため、現行憲法には適切でないところがまだ少なからず残っている。そのうえ、国家の根本法としての現行憲法には、まだ不完全で、あまり明確でない規定もたくさんある。したがって、中国共产党中央は、この憲法がわが国の歴史的發展の新段階における全国各民族人民の利益と意思をよりよく具現し、社会主義的近代化と国の民主化の必要によりよく合致するよう、今回の会議がその全面的改正を考慮し、それに

着手することを提案した。

わが国を眞の法治国にすること——これは国内の安定・團結の局面を強化、発展させるために必要であるばかりでなく、近代化建設の順調な发展を保障するためにも必要である。そのためには、立法と司法の面での活動をひきつき強めること、なによりもまず、現在よりはるかに完備した法律を制定し、とくに経済立法の面で大量の仕事をすすめることが要求される。したがって、全国人民代表大会常務委員会が必要な人材を集めて、民法、民事訴訟法、民族区域自治法、計画法、工場法、労働法、契約法、エネルギー法などの重要法律をあいついで制定するよう提案する。国務院も関係諸法律の起草に積極的に参画し、各種の法規、わけても各級行政機関の権限、職責の規定と、人材登用制度の改革などについての行政法規をあいついで制定、公布する。各省・市・自治区の人民代表大会およびその常務委員会も、法律の定めた原則にもとづいて、地方的性格の法規を制定、公布すべきである。こうしてこそはじめて、われわれの幹部と大衆は、あらゆる面で事を処理するのに拠るべき法があり、遵守すべき規程があるということになるのである。

すでに公布された法律、条例、命令は、各級政府がその施行を確実に保証しなければならない。最近、選挙法の規定にもとづいて、県レベル人民代表の直接選挙とその県レベル人民代表による県指導要員の選出が全国的な範囲ですすめられている。これはわが国人民の政治生活にきわめて深い意義をもつ大きな出来事であり、わが国人民の民主主義制度がさらに発展したことを物語っている。各級政府はこの仕事をからず真剣にやりとげなければならない。

われわれの幹部、とくに高級幹部は、からず率先して規律と法律を遵守しなければならない。自分には権力があり功勞もあると思いこんで、國家の法律や規律を度外視するようなことは絶対に許されない。同志よ、これまでのままでは大きな誤りを犯すことになるだろう。権力と功勞が大きければ大きいほど、人民と下級公務員および子々孫々に手本を示す政治的責任と道義上の責任はより大きくなるのだ。われわれは率先して奮闘し、全国の人民が心を一つにして立派な革命的気風をうちたてるようにしなければならない。同志のみなさん、われわれは断乎として官僚臭と特權を一掃し、誠心誠意人民に奉仕する革命的気風をぜひともうちたてなければならぬ。これが人民と青年にたいするわれわれの神聖な責務であり、自分自身と子女、親戚、友人の私的な利益のために浮き身をやつし、国家と人民の利益を損うこともいとわない者はいつかは法と規律による制裁を受けるであろう。われわれの幹部は、私的な利益のために法をま

げ、官職にある者同士がかばいあうそうした悪質の行為と断乎たたかわなければならない。いかなる状況のもとでも、「法律の前には万人平等」という原則を堅持すべきで、法律と規律に拘束されないいかなる「特殊公民」の存在も絶対に許してはならない。われわれは、公安機関には捜査権、検察院には検察権、法院には裁判権をそれぞれ独自に行使させ、いかなる機関、団体、個人からも不当な干渉をうけないよう、確実に保証しなければならない。このようにしてはじめて、社会主義の法制の尊厳が守られ、社会主義の法制が真に社会主義の民主を守る強大な革命的武器となるのである。

現在の経済制度、政治制度の各方面の改革が正しく効果的に実行されるようにするには、われわれは各級の幹部と広範な大衆に対する、思想政治工作を強化し、革命の伝統についての教育、社会主義の道徳教育、社会主義法制の教育、労働に対する共産主義的態度についての教育を強化し、封建主義思想の残りかすの影響の克服、ブルジョアジーと小ブルジョアジーなどのさまざまな非プロレタリア思想の影響の克服に努めなければならない。また、国際交流の拡大とともに、一部の人びとのあいだで外国のブルジョア思想による侵蝕がすでに現われ始め、外國崇拜、民族的自尊心の喪失という恥ずべき現象もうまれていていることを見てとらなければならない。これはわれわれが警戒し、反対しなければならないものである。搾取階級およびその他の非プロレタリア的思想の影響をとりのぞくことは、現在ばかりでなく、今後かなり長期間にわたり、われわれが社会主義的民主を発展させていく際のゆるがせにできぬ重要課題の一つである。

(5) 各級政府指導要員の若返りと知識化・専門化の実現について

全国の活動の重点が転換しはじめてからは、多くの同志が老齢で専門知識に欠けているという各級政府指導グループの現状が四つの近代化建設の要求にますます適合しなくなっている。現在、党活動と政府活動とは切り離されなければならない。各級政府、各企業、各事業体の責任者は、人民大衆を組織して近代化建設をすすめるという激務に自らとりくんでいる。もし、四つの原則を堅持する、働きざかりで、専門知識をもつ幹部を大量に各級の指導的ポストに抜擢して、指導グループの現状を変えなければならぬ。近代化建設の順調な進展に大きくひびくことになる。したがって、四つの基本原則の堅持を前提にして、各級政府指導要員の若返り、知識化、専門化を実現することは、政府の正しい指導の継続性と安定性に直接かかわり、近代化建設の成否に直接かかわるものである。

昨年から、中国共産党中央は、党の路線を堅持し、専

門知識をそなえ、能力をもち、しかも働きざかりの幹部多数を、思いきって抜擢し、各級党委員会の指導グループを充実、強化しなければならないと再三強調してきた。この精神は、各級政府にもあてはまる。戦略的意義をもつこの仕事は、全国的にみて進展がおそく、小幅にしかやられていない。いまわれわれは、どうしてもこの問題の解決に力を入れなければならない。中央が提起した中年・青年幹部選抜の三つの基準というのは、そんなにややこしいものではない。思想を解放し、大衆路線を歩みさえすれば、この三つの基準に合格した中年・青年幹部を抜擢することはそれほどむずかしいことではない。30年来、われわれは、大学卒業生を300余万人、中等専門学校卒業生を500余万人養成してきた。このほか、おおぜいの労働者・農民出身の中年・青年幹部は、長期の複雑な革命と建設の実践を鍛えられ、科学や一般教養の水準を高め、専門知識を身につけており、この三つの基準に合致している。人材はいくらでもいるが、問題はあえてかれらを選抜しようとしていることがある。多くの人材は、学んだ知識が發揮できない部署に配置され、長い間その才能が抑えつけられているのに、人事担当者はこれに対して知らぬふりをしている。これは国にとってなんと大きな損失であることか。これはまた、知識軽視、知識分子軽視という長年はびこっていた左よりの傾向の害毒をひきつづき一掃することがいかに重要であるかを物語っている。毛沢東同志は40数年前、経済活動に從事する幹部の選抜について語ったさい、「あやまつた見方をすれば、幹部は目の前にいるのである」とのべたことがある。これはまったく至言で、現在のわれわれにも完全にあてはまる。

中年・青年幹部の選抜と養成について、われわれの老幹部は、とくに重大な責任を負っている。多くの老幹部は、長期にわたる革命闘争と建設事業のなかで、命を賭けてたたかい、刻苦奮闘し、きわめて大きな貢献をした。かれらは党と国の貴重な宝であり、人民に尊敬され、愛されているのは、当然である。われわれのいう幹部の若返りとは、指導層に若い人を増やし、しだいに若い人が多数を占めるようすることであって、年かさの人のこらず指導的ポストからおろすということではないし、また、指導幹部の年齢について当然各級ごとに異なっている。まだ仕事をつづけられる老幹部は、依然として、われわれの指導的骨幹である。しかし、一部の老幹部は、なんといっても年をとりすぎ、体がおとろえ、気力がなくなっている。自然の法則は容赦ないものである。これら年をとった同志に、参謀や顧問になってもらうのはいいが、昔と同じように、活動の第一線で、はりつめた繁雑な仕事を担当せよと要求することは、どう見

ても無理である。したがって、国と人民に貢献してきたが、今では年をとり、体がおとろえてしまった多くの同志たちを、活動の第二線あるいは第三線に退かせ、これまでどおりの政治的待遇と生活上の待遇をひきつづきあたえ、かれらが生あるかぎり人民に貢献しつづけることができるよう、真剣に、責任をもって配慮しなければならない。老幹部は、人材を鑑別、選択、養成する豊かな経験をもっている。すぐれた中年・青年幹部を積極的に発見、選抜し、働きざかりの同志にすすんで自分のポストをゆずり、かれらがのびのびと活動するよう激励し、支持し、援助することは、歴史が老幹部にあたえたこの上なく光栄な重責であり、同時にまた、四つの近代化建設にたいするもっともすばらしく、もっとも貴重な貢献のひとつでもある。われわれの老幹部が全国人民との切なる期待に決してそむくことはないと確信するものである。

多数の現職政府工作要員と各分野、各業種の幹部が四つの近代化建設に必要な一般教養や専門知識を習得し、さらにそれをみがくことができるようにするためには、それに必要な学習のできる条件をあたえなければならない。これには、正規の専門学校の開設および業余学習、一時休職学習、その他さまざまな学習方式の採用が含まれる。この面で、われわれには正反両面の経験・教訓がある。建国の初期には、さまざまな形で、労・農・兵出身の幹部を養成し、かれらの一般教養と専門知識の水準を高め、大きな成果をおさめてきた。重要な意義をもつこの活動は、惜しいことに、のちに捨て去られてしまったのである。いま、われわれは、からずこの活動を再開し、さらに発展させて、学習能力をもつすべての労・農・兵出身の幹部がさまざまな形で各分野の専門知識を刻苦して学ぶ条件をつくり出し、近代化の要請にこたえられるようにしなければならない。政府の各級指導要員と広範な幹部は、進取の精神をしっかりと持って、たゆみなく学習につとめなければならない。これらの同志のなかから日ましに多くの人が各専門分野や各業種で政治的にもすぐれ、専攻分野の造詣も深い専門家になっていくもの信じて疑わない。

毛沢東同志は中国共産党の7期2中総会における報告のなかでつぎのように述べている。「もし、われわれが生産活動についてなにも知らず、生産活動を急速に習得することができず、また生産事業をできるだけはやく回復し発展させ、確実な成果をあげて、まず第一に労働者の生活を改善し、さらに一般人民の生活をも改善することができないなら、われわれは権力を維持することができなくなり、もちこたえられなくなり、失敗するであろう」。全国的な勝利をかちとつてから、われわれはこの

任務を立派に果たした。いま、新たな情況のもとで、近代化実現のため、ふたたび同じような任務に直面しているが、この任務はからず達成しなければならないし、またからず達成できるものである。

代表のみなさん、以上に述べたいくつかの問題は、いずれも全国人民が大きな関心をよせている問題である。それは、新たな情況のもとにおける新たな問題である。そしてこれらの問題にたいするわれわれの認識はまだきわめて皮相的なものにすぎない。いま、代表のみなさんに討論してもらうのも、一致した、正しい認識を求めるためである。これらの問題は提起されたばかりで、その解決にはなお、みなみならぬ努力が必要であるといわなければならない。本会議以後、国务院と地方の各級政府は、効果的な方法を講じて、深く調査研究をおこない、実際から出発し、実行可能で具体的な方針、政策、措置をうち出さなければならない。各級政府がとりくむべき仕事は、まずなによりも改革をおこない、官僚主義を克服して、名実ともに、四つの近代化建設を指導し、人民に奉仕する國家の行政機関になることである。

ここで、わたしは、中国共産党中央の委託をうけて、国务院の指導部の調整についてひとこと説明したい。

さきごろ開かれた中国共産党11期5中総会では、党的领导を強化、改善して、社会主義的近代化建設の必要にこたえるための若干の重要措置がうち出された。たとえば、党的领导線を断乎実行し、ひとりだちで活動する能力をもち、しかも働きざかりの同志を、各級指導部の活動に参加させること、集団指導を強めること、事実上存在する幹部の指導職務の終身制を廃止することなどがそれである。この基本精神は、これまた同様に、政府の指導活動の強化、改善にもあてはまる。歴史の教訓をくみとて、権力の過度の集中と兼職過多におちいらないようにするために、また党活動と政府活動を確実、明確に切り離すために、中共中央はつぎのように決定した。すなわち、党委員会の最高責任者は、一般的にいって、人民政府の省長、自治区主席、自治州州長、県(市)長を兼任しない。それはこれらの同志が、時間と精力を集中して、党の重要な問題の処理にあたれるようにし、また、国务院以下の各級政府が上から下まで完備した効果的な活動システムを確立できるようにするためである。上述の原則にもとづいて、中共中央にたいしてわたしは、国务院総理をこんご兼任しないことを提起し、そのとおり決定された。同時に中共中央はまた、現職国务院副総理の、党内の古い5人の同志——鄧小平同志、李先念同志、陳雲同志、徐向前同志、王震同志がいずれも国务院副総理をこんご兼任しないこと、王任重同志がすでに党内の重要な職務を担当しており、やはり副総理をこんご

兼任しないことを決定した。ここに、あわせて大会の審議を仰ぎたい。このほか、陳永貴同志が、副総理の職務からの解任を申請しており、すでに中共中央の同意を経ているので、これも大会の審議に付したい。

中共中央は、慎重に考慮した結果、趙紫陽同志を國務院総理に任ずるよう大会に提案する。中共中央は、趙紫陽同志が國務院総理を担当することが適切であり、信頼できるものと考えている。大会の審議・決定を仰ぎたい。

國務院の指導部についての今回の調整は、わが国政府の指導体制改革のよいスタートである。こんどの調整の結果、政府指導体制の強化・改善および政府活動の質と能率の向上がいっそう進み、近代化建設が促されるものと信じて疑わない。

代表のみなさん、わが国の近代化建設には、長期の平和的な国際環境が必要である。霸権主義反対、世界平和擁護は、わが国人民の利益に合致すると同時に、世界人民の利益にも合致している。ソ連霸権主義がアフガニスタンに直接出兵し、これを占領し、またベトナムのカンボジア侵略・占領の継続を支持していることは、ペルシャ湾、中東地域、東南アジア地域の平和と安全を直接おびやかしているだけでなく、全世界の平和と安全をおびやかしている。わが国政府と人民は、侵略に反対するカンボジア人民とアフガニスタン人民の正義の闘争をあくまで支持し、これまでとかわることなく断乎として、世界諸国民とともに、霸権主義反対・世界平和擁護のために、たゆまず力を傾けるであろう。

中国人民解放軍はプロレタリア独裁の強固な礎石であり、社会主义祖国の四つの近代化建設の忠実な守り手であるとともに、世界平和を守る重要な力でもある。ここ数年、国防費の大幅増加はありえないが、国防建設はやはり強化しなければならない。人民解放軍はひきつづき軍事・政治面での訓練、幹部の訓練を強化し、政治・思想工作を強化し、侵略を防ぐもうものの準備をととのえ、すぐれた伝統を発揚して、戦闘力の強化、向上をはからなければならない。ひきつづき民兵の建設をとりくみ、ひきつづき軍隊擁護・軍人家族優遇の諸活動をりっぱにおしすすめなければならない。各界の人民代表、各級政府、各民族の人民大衆は、人民の子弟兵に関心をよせ、かれらを愛護し、解放軍の諸任務達成を積極的に支持し、それにすすんで協力しなければならない。われわれはかならず、心を一つにし力を合わせ、われわれの軍隊を偉大な鋼鉄の長城に築きあげなければならない。

われわれは、台湾の祖国復帰を大いに促進し、祖国統一大業の早期達成につとめなければならない。昨年元旦に全国人民代表大会常委員会が発表した『台湾同胞に

告げる書』は、すでに、台湾の上層と一般大衆、海外華僑同胞、各国の人びとのあいだで、日ましに大きな影響を呼んでいる。台湾の爱国的同胞と世界各地の華僑同胞は、この1年余りのあいだに、祖国統一のためにひじょうに積極的な努力を払ってきた。海峡一つへだてた同胞は、大陸と台湾とのあいだで、郵便物交換、航路開通および通商が一日も早く実現されることをとりわけつよく願っている。われわれは、祖国統一という歴史の潮流が決してはばむことのできないものであり、祖国統一という神聖な目標がかならず達成されるものと信じている。世界には一つの中国しかなく、台湾が中国の不可分の一部であるということは、中国政府と中国人民の一貫したゆるぎない立場であり、同時に、また、中国がすべての国との国交樹立にあたって守っている基本原則もある。いわゆる「二つの中国」あるいは「一つの中国、一つの台湾」という論調はすべて、中国政府と国内・国外の全同胞の一一致した反対にあうであろう。

同志のみなさん、友人のみなさん、「四人組」粉碎後的情勢は、わが国と人民の前途が光明にみちたものであることを立証しているが、この事実はいまや、いちだんと顕著なものとなっている。われわれがこうした勝利をおさめることができたもっとも重要な原因は全国の爱国的同胞が中共中央の正しい路線の指導の下にかたく団結してきたことにある。われわれの偉大な中国人民解放軍と全國人民、全国の各地方人民政府の一一致団結こそ、これまでそうであったように、これからも永遠にわが国の革命事業が勝利をおさめるもっとも確かな保証なのである。わが国の各民族は、偉大な祖国の大家庭のなかで、つねに緊密に団結しており、いかなる勢力といえども、長期の試練を耐え抜いてきたわれわれの兄弟同様の崇高な感情を破壊することはできない。ここ数年来、各民主政党と無党派の民主人士は、祖国の繁栄と進歩のために新たに大きな貢献をしており、今後も四つの近代化建設のなかでひきつづき重要な役割を發揮するであろう。毛沢東同志のうち出した『長期に共存し、相互に監督しあう』というスローガンは、中國共産党にとって、各民主政党との関係を処理する上での、永遠の準則となるであろう。爱国的宗教界の指導者たちは、全国の各宗教の信徒を導き、爱国の立場に立って、信仰の自由を守る面で、貴重な努力を払ってきた。祖国の事業が勝利のうちに前進しているこのときには、われわれはすべての社会主义労働者、社会主义を支持する爱国者、祖国統一を支持する爱国者の統一戦線の強化と發展にいっそう大きな力をそがなければならぬ。われわれは、中國共産党と人民政府を中心にいちだんとかたく団結し、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想の革命の旗を

高くかかげ、党と国の路線、方針、政策をどこまでも変わることなく貫徹、実行しなければならない。われわれはみな手を携えて、ともに努力して、社会主義的近代化建設の偉大な勝利をかちとろうではないか！

(『北京周報』80年38号の翻訳による。字句を若干修正)

III 國務院閣僚名簿

表 1 中国国务院閣僚名簿（1980年末現在）

IV 経済指標

表1 1980年度中国の工農業生産実績及びその他の統計(台湾省を除く)

	1977年 数量・金額	1978年 数量・金額	1979年実績		1980年実績	
			数量・金額	対前年比 (%)	数量・金額	対前年比 (%)
工農業総生産	5,067億元	5,690億元	6,175億元	108.5%	6,619億元	107.2%
工業総生産	3,728億元	4,231億元	4,591億元	108.5	4,992億元	108.7
原炭	5.5億t	6.18億t	6.2億t	100.3	6.2億t	97.6
原油	9,364万t	10,405万t	10,610万t	101.9	10,595万t	98.0
発電量	2,234億kWh	2,565.5億kWh	2,789億kWh	109.6	3,006億kWh	106.6
鋼材	1,633万t	2,208万t	2,497万t	113.0	2,716万t	108.8
銑鉄	2,505万t	3,479万t	3,669万t	105.4	3,802万t	103.5
粗鋼	2,374 "	3,178 "	3,448 "	108.5	3,712万t	107.7
木材	4,967万m ³	5,162万m ³	5,439万m ³	105.4	5,359万m ³	98.5
セメント	5,565万t	6,524万t	7,390万t	113.3	7,986万t	108.1
硫酸	537.5 "	661 "	700 "	105.9	764 "	109.1
ソーダ灰	107.7 "	132.9 "	147.5万t	111.0	161.3 "	108.5
苛性ソーダ	138.6 "	164 "	182.0 "	111.0	192.3 "	105.3
化肥料	723.8 "	869.3 "	1,065 "	122.6	1,232 "	115.7
農薬	45.7 "	53.3 "	53.7 "	100.8	53.7 "	100.0
エチレン	30.27 "	38.03 "	43.5 "	114.5	49 "	112.6
プラスチック	52.4 "	67.9 "	79.3 "	116.8	89.8 "	113.2
化学生薬品	3.52 "	4.07 "	4.17 "	102.5	4.01 "	96.2
発電設備	318.1万kW	483.8万kW	621.2万kW	128.4	419.3万kW	67.5
工作機械	19.9万台	18.3万台	14.0万台	76.5	13.4万台	95.7
自動車	12.54 "	14.91 "	18.6 "	124.8	22.2 "	119.4
トラクタ	9.93 "	11.35 "	12.4 "	109.3	9.8 "	77.8
ハンドトラクター	32.05 "	32.42 "	30.8 "	95.0	21.8 "	68.6
内燃機関	2,741万馬力	2,818万馬力	2,700万馬力	93.8	2,539万馬力	87.3
機関車	293台	521台	573台	110.0	512台	89.4
貨物車	6,396 "	16,950 "	16,042 "	94.6	10,571 "	65.9
鋼鉄船	63.43万t	86.59万t	80.9万t	94.0	81.8万t	101.1
化織	18.98 "	28.46 "	32.6 "	114.4	45 "	138.0
綿紡織	1,229万梱	1,328万梱	263 "	110.5	293 "	111.4
綿布	101.51億m	110.29億m	(1,467万梱)	110.2	121.5億m	110.9
紙板	377万t	439万t	493万t	112.3	535万t	103.5
砂糖	181.6 "	226.7 "	250 "	110.1	257 "	102.8
原塩	1,710 "	1,953 "	1,477 "	75.6	1,728 "	117.0
合成洗剤	25.7 "	32.4 "	39.7 "	122.5	39.3 "	99.0
自転車	743万台	854万台	1,009万台	118.1	1,302万台	129.0
ミシング	424.2 "	486.5 "	592.9 "	122.6	768 "	130.8
腕時計	1,104万個	1,351万個	1,707万個	126.4	2,216万個	129.8
農業総生産	1,340億元	1,459億元	1,583億元	107.3	1,627億元	102.7
食糧	2,8275億t	3,0475億t	3,3212億t	109.0	3,1882億t	95.8
綿花	204.9万t	216.7万t	220.7万t	101.8	270.7万t	122.7
油料作物	401.5 "	521.8 "	643 "	123.2	769.1 "	119.5
サトウキビ	1,775.3 "	2,111.7 "	2,150.8 "	101.9	2,280.7 "	106.0
ビート	245.6 "	270.2 "	310.6 "	115.0	630.5 "	203.0
ジユート類	86.1 "	108.8 "	108.9 "	100.1	109.8 "	100.8

表 1 (つづき)

	1977年	1978年	1979年実績		1980年実績	
	数量・金額	数量・金額	数量・金額	対前年比	数量・金額	対前年比
蘭	21.6 "	22.8 "	27.1万 t	118.9%	32.6万 t	120.3%
茶	25.2 "	26.8 "	27.7 "	103.4	30.4 "	109.7
豚 (年度末数)	2,9178億頭	3,0129億頭	3,1970億頭	106.1	3,0543億頭	95.5
羊 (")	1,6136 "	1,6994 "	1,8314 "	107.8	1,8731 "	102.3
役 営 (")	9,375万頭	9,389万頭	9,459.1万頭	100.7	9,524.6万頭	100.7
水 産 物	470万 t	466万 t	430.5万 t	92.5	449.7万 t	104.5
全 国 造 林 面 積	479.4万ha	448.9万ha	448.9万 ha	100.0	455.2万 ha	101.4
農 業 機 械 保 有 量						
大・中型トラクター	46.7万台	55.7万台	66.7万台		74.5万台	
ハンドトラクター	109 "	137 "	167.1 "		187.4 "	
動力排水灌漑機械	6,005万馬力	6,558万馬力	7,122.1万馬力		7,464.5万馬力	
化 学 肥 料 施 肥 量	64kg/ha	89kg/ha	109 kg/ha		127.8 kg/ha	
鐵 道 総 延 長	4,91万km	5万km	敷設875 km		敷設1008 km	
自 動 車 道 路 総 延 長	85.5 "	89 "				
民 間 航 空 路 総 延 長	13.2 "	14.9 "				
内 陸 河 川 航 路 総 延 長		13.6 "				
鐵 道 貨 物 輸 送 量	4,558億t km	5,333億t km	5,588億t km	104.8	5,717億t km	102.1
自 動 車 "	251 "	274 "	268 "	97.8	764 "	102.6
水 運 "	2,762 "	3,779 "	4,564 "	120.8	5,053 "	110.7
航 空 "	7,590万t km	9,700万t km	1,234 "	127.2	1,406 "	113.9
主要沿海港貨物取扱量	1.6億 t	2億 t	2.1257億 t	106.0	2.1731億 t	102.2
郵便・電信業務総量	11.2億元	11.7億元	12.55億元	107.7	13.34億元	106.3
商 品 買 付 総 額	1,566億元	1,740億元	1,992.4億元	114.5	2,263 "	113.6
工 業 製 品	1,153 "	1,280 "	1,405.6 "	109.8	1,567.6 "	112.8
農 產 物・副業製品	413 "	460 "	586.8 "	127.6	677 "	115.4
商 品 小 売 総 額	1,410.4 "	1,527.5 "	1,800 "	117.8	2,140 "	118.9
輸 出 入 総 額	272.4億元	355億元	455億元	128.0	563億元	123.6
輸 出	139.7 "	167.6 "	212 "	126.3	272 "	128.7
輸 入	132.8 "	187.4 "	243 "	129.6	291 "	119.2
貿 易 外 収 支		21 "				
輸入技術・プラント支払額		14.8 "				
総 人 口	9,4686億人	9,5809億人	9,7092億人	101.17	9,8255億人	101.2
新たに完成した労働人口	2,782万m ²	3,700余万m ²	6,256万m ²	166.0	8,230万m ²	131.6
人 員 の 住 宅 面 積						
労 働 人 員 総 数	9,112万人	9,499万人	9,967万人		10,444万人	
全人民所有制経営体所属	7,196 "	7,451 "	7,693 "		8,019 "	
都市集団所有制経営体所属	1,916 "	2,048 "	2,274 "		2,425 "	
都 市 自 営 業 者 数			31万人		81万人	
國 民 所 得	2,812.1億元	3,149.5億元	3,350億元	106.4	3,630億元	106.9
質 金 総 額	515億元	569億元	647 "	113.7	773億元	119.5
全人民所有制労働人員	426 "	469 "	530 "	113.0	628 "	118.5
都市集団所有制 "	89 "	100 "			145 "	123.9
全 人 民 所 有 制 労 働 人 員 の 平 均 實 金	602 元	644 元	705 元	109.5	803 元	113.9
人 民 公 社 員 の 平 均 分 配	65 "	74.0 "	83.4 "	113.5	85.9 "	
大 学・專 門 学 校 数	398 校	598 校	633 校		675 校	
" 在 校 生 数	62万人	85万人	102万人		114.4万人	
" 入 学 生 数	27 "	40 "	27.5 "		28.1 "	
" 卒 業 生 数		16.5 "				
中 等 専 門 学 校 在 校 生 数	68 "	88 "	119.9 "		124.3 "	
中 高 校 在 校 生 数		6,548 "	5,905 "		5,508.1 "	
小 学 校 在 校 生 数		1,4624億人	1,4663億人		1,4627億人	

(出 所) 中国国家統計局発表、新華社報道。但し、77・78年については総人口に含まれていた台湾省人口を除いたほか国民所得の実数を算出した。

表2 日中貿易統計

商品別輸出入(1979年、1980年全年)

(単位・1000 US\$)

	1979年	1980年	増減率%		1979年	1980年	増減率%
対 中 輸 出 総 額	3,698,670	5,078,335	37.3	対 中 輸 入 総 額	2,954,781	4,323,374	46.3
(化 学 品)	486,083	575,416	18.4	(動 物 性 生 産 品)	285,606	297,108	4.0
化 学 肥 料	208,474	244,476	17.3	肉 類	33,850	39,193	15.7
塩 安	22,523	24,078	6.9	鶏 肉	16,400	18,375	12.0
硫 安	29,569	50,982	72.4	魚介類(調整品を含む)	182,536	181,979	△0.3
尿 素	155,468	167,651	7.8	カ ズ ノ コ	19,744	9,021	△54.3
有 機 化 学 品	88,136	102,445	16.2	エ ピ (生鮮・冷凍)	134,022	136,773	2.1
無 水 フ タ ル 酸	6,476	2,035	△68.6	クラゲおよびナマコ	2,638	7,618	188.8
人造樹脂・プラスチック	95,296	146,345	53.6	天 然 ハ チ ミ ツ	12,701	13,772	8.4
ポ リ エ ス テ ル	17,406	28,988	66.5				
塩 化 ビ ニ ル 樹 脂	20,866	18,238	△12.6	(植 物 性 生 産 品)	341,516	321,623	△5.8
ゴ ム タ イ ャ	3,375	1,629	△51.7	食 用 野 菜	65,362	59,189	△9.4
				ア ズ キ	15,238	10,374	△31.9
(金 属 お よ び 同 製 品)	1,748,912	1,686,655	△3.6	ク リ	32,672	41,838	28.1
鉄 鋼 お よ び 同 製 品	1,725,791	1,618,233	△6.2	穀 物	4,741	8,717	83.9
鋼 板	557,774	486,530	△12.8	ソ バ	3,776	6,886	82.4
合 金 鋼・高炭素鋼	167,866	88,100	△47.5	大 豆	94,007	36,759	△60.9
鋼 管	412,555	330,692	△19.8	菓 用 植 物	21,205	25,226	19.0
				生 漆	7,873	7,950	1.0
(機 械・設 備)	1,134,043	2,154,309	90.0	桐 油	11,892	8,491	△28.6
一 般 機 械	418,229	1,164,226	178.4				
ポ ン プ	57,937	211,112	264.4	(鉱 物 性 生 産 品)	1,272,875	2,514,233	97.5
荷 役 機 械	30,880	152,285	393.2	タ ル ク	21,014	24,614	17.1
農 業 機 械	2,189	3,703	69.2	ほ た る 石	14,574	18,043	23.8
織 繊 織 物 機 械	18,764	73,719	292.9	石 炭	69,098	116,519	68.6
金 属 加 工 機 械	38,084	50,339	32.2	原 油	1,003,522	1,949,171	94.2
工 作 機 械	19,386	7,963	△58.9				
ベ ア リ ン グ	11,906	4,981	△58.2	(織 繊 お よ び 同 製 品)	679,323	682,962	0.5
電 気 機 械	164,693	422,428	156.5	絹 お よ び 絹 織 物	257,812	171,611	△33.4
輸 送 機 械	429,814	426,746	△0.7	生 系	111,297	91,321	△17.9
自 動 車	167,817	138,599	△17.4	絹 織 物	60,031	43,871	△26.9
乗 用 自 動 車	14,358	48,964	241.0	絹 系	15,922	19,305	21.2
貨 物 自 動 車	63,650	68,544	7.7	綿 お よ び 綿 織 物	104,731	92,180	△12.0
船 舶	215,596	268,687	24.6	綿 系	7,083	5,275	△25.5
科 学 光 学 精 密 機 器	121,307	140,909	16.2	綿 織 物	94,821	83,079	△12.4
				じ ゆ う た ん	44,999	50,532	12.3
(織 繊 お よ び 同 製 品)	164,127	403,900	146.1	衣 類	161,716	230,704	42.7
人 造 織 繊	50,839	156,127	207.1	リ ネ ン 類	36,816	37,596	2.1
合 成 織 繊 糸	32,325	59,941	85.4				
人 絹 糸	25,655	35,352	37.8	(そ の 他)	375,461	507,443	35.2
合 成 織 繊 織 物	28,177	79,874	183.5	花 火	15,002	10,946	△27.0
(そ の 他)	165,505	258,055	55.9	口 ジ ン	28,449	31,308	10.0
				木 材	24,384	23,196	△4.8

(出所)『通商弘報』JETRO, 1981年2月23日号。